

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	54
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	67

I 法人の特徴

1. 大学院商学研究科現代商学専攻は、修士課程を博士（前期・後期）課程に改組した。
2. 博士前期課程は、体系的・組織的な教育課程を編成し、専門的な商学研究者としての能力開発のみならず、知識基礎社会からの期待に応える教育研究を可能とした。
3. 博士後期課程においては、商学の理念に基づいたビジネスの複合性、多様性を理解させるための理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれたカリキュラムとコースワークによりテーマ研究を組織的に指導し、博士論文を完成させることにより学位の質を保証する教育を実施している。
4. これにより、大学院商学研究科は、現代商学専攻博士（前期・後期）課程とアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻体制となった。博士後期課程へは専門職学位課程からの進学も可能であり、博士レベルの高度専門教育及び国際的に通用する高度専門職業人教育を可能としている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学士課程：深い専門的知識を身につけ、同時に広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「ア. 教養教育の成果に関する具体的目標の設定：課題を発見し自ら思考・行動することのできる能力，他者との会話能力，異文化を理解する能力等を育成する。」に係る状況

初年次から、課題学習、グループワーク、プレゼンテーション、学問への導入等の基礎的能力を涵養する教育を行い(知の基礎系科目)(資料1~2)、2~4年次では、実践的な科目(p.3資料3)や2年間行われるゼミナールを配置して課題を発見し、考える力の涵養に努めた。

7つの外国語科目(2カ国語必修)を開講し、学生の国際交流を推進するなど異文化理解力の育成(p.3資料4~6)を図った。

資料1：知の基礎系科目履修状況(出典：学務課統計資料)

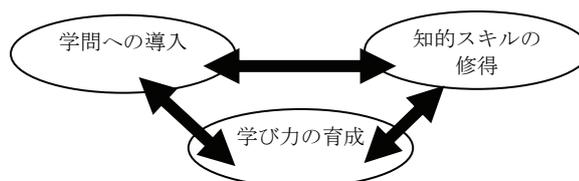
知の基礎系科目(基礎ゼミを除く)の履修者数(昼間コースのみ)

	現代社会の諸問題 I	現代社会の諸問題 II	学問原論	総合科目 I	総合科目 II (EG講座)	基礎数学	情報処理入門
平成16年度	258	402	337		254	A 289 B 242	168
平成17年度	265	459	363	401	335	A 214 B 150	168

	総合科目 II	総合科目 I	総合科目 III (EG講座)	基礎数学
平成18年度	283	a 179 b 247	916	A 317 B 160
平成19年度	a 210 b 187	a 205 b 125	488	A 441 B 55

資料2：知の基礎系の教育目的(出典：知の基礎系パンフレット)

知の基礎系の授業科目は、「学びの力」、「学問への導入」、「知的スキルの修得」を目指しています。



「学び力」とは、大学で学ぶことに価値を見いだす力、学習上の課題に取り組む意欲を言います。

「学問への導入」とは、学生の知的好奇心を喚起し、多様な学問分野が相互に関連していることを認識させることです。

「知的スキルとは、文献を読む習慣、文章やレポートを書く力、議論・発表する力、データや数字を理解する力等を言います。

資料3：実践的な科目例(出典：シラバス)

2年次：「経営学原理」：地域の企業から企業経営上の課題を設定してもらい、学生がそれをグループで検討する。

3～4年次：「地域企業論」：地域企業の経営者を講師に迎え、経営の現場を学ぶ

「プロジェクト実践論」：学生がグループでプロジェクトを立案し、地域の企業に提案する。

「地域市場システム論」：札幌信用金庫の提供する講義。地域経済の経済活性化の手法について学ぶ。

「インターンシップ」：地域の企業、官公庁と連携して学生に就業体験を行わせる。

資料4：学生交換協定等締結大学との交換留学生派遣受入れ実績(出典：国際企画課資料)

国名	協定締結校数	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
ニュージーランド	1	3	3	2	0	0	1	0	0
韓国	1	3	0	3	1	2	1	2	0
オーストラリア	1	0	0	0	2	0	0	0	1
米国	4	5	6	4	8	4	3	3	3
中国	2	5	3	4	6	3	4	4	1
ドイツ	2	4	4	4	2	3	3	2	0
フランス	1	2	1	1	1	3	3	3	1
ロシア	1	1	0	2	2	1	0	0	0
オーストリア	1	1	1	1	0	1	0	1	0
イギリス	1		1	1	1	0	2	1	2
アイスランド	1	2	1	1	1	3	0	2	0
スペイン	1	2	1	1	0	1	1	0	1
合計	17	28	21	24	24	21	18	18	9

資料5：短期語学研修実績(出典：国際企画課資料)

国名	派遣校数	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
アイルランド	2	0	1	0	1
米国	1	0	0	1	0
イギリス	2	0	2	0	0
カナダ	3	4	2	2	5
韓国	1	1	1	0	0
中国	1	6	5	4	5
ドイツ	1	8	3	3	4
オーストラリア	3	3	2	2	0
フランス	1	3	0	0	0
ニュージーランド	4	0	2	0	5
合計	18	25	18	12	20

資料6：異文化理解の科目と履修者(出典：学務課学部教務係履修統計資料)

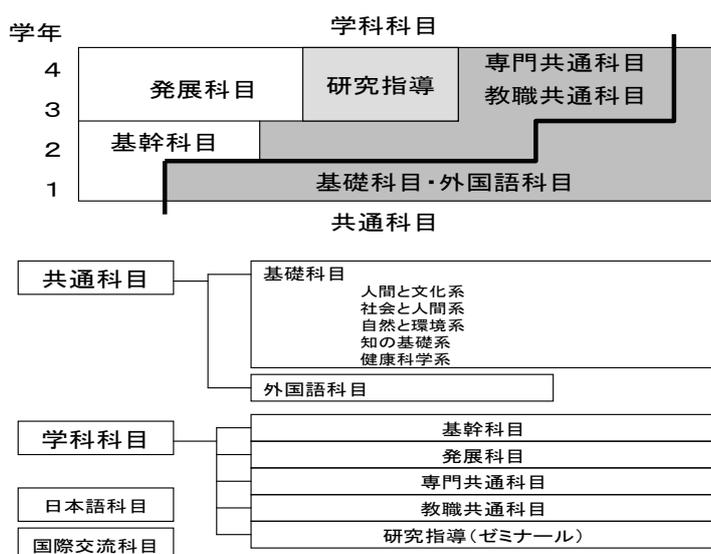
科目名	配当年次	単位数	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
外国文学Ⅰ	Ⅰ	2	非開講	324	非開講	192
外国文学Ⅱ	Ⅰ	2	51	非開講	100	非開講
比較日本文化論	Ⅰ	2	非開講	30	101	非開講
外国語コミュニケーションⅠ	Ⅰ	2	40	104	44	78
外国語コミュニケーションⅡ	Ⅰ	2	95	241	201	80
国際コミュニケーション	Ⅱ	4	16	23	18	8
上級外国語Ⅰ	Ⅲ・Ⅳ	4	非開講	55	非開講	35
上級外国語Ⅱ	Ⅲ・Ⅳ	4	83	非開講	65	非開講

計画1-2「イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：a. 経済，行政，教育，文化等社会の各分野の発展に貢献できる人材を育成する。」に係る状況

商学を実践的、応用的な総合的社会科学としてとらえ、経済学、商学、法学、情報科学、人文社会・自然科学及び外国語の多様な分野の学習を可能とするカリキュラム(資料7)を展開している。地域や企業と連携した授業科目、実践を取り入れた授業科目(p. 3資料3)などを開講し、本学が目指す実学教育を実施した。インターンシップ(資料8～9)を正課教育に位置付け各分野の発展に貢献できる人材育成を行っている。

資料7：くさび型カリキュラム(出典：知の基礎系パンフレット)

共通科目は、主として1、2年に学修し、2～4年次にかけて専門共通科目としてさらに専門的に学ぶことができるようになっています。これに対し、学科科目は1、2年次には基礎的な学修をし、3、4年次により幅広く専門的に学ぶようにカリキュラムが作られています。これをくさび型カリキュラムと言います。



資料8：インターンシップ実施状況(出典：就職課資料)

年 度	参加学生数	企業等数
平成 17 年度	97 人	42 機関
平成 18 年度	89 人	40 機関
平成 19 年度	120 人	56 機関

資料9：就職内定率及び分野別就職状況(出典：就職課資料)

就職内定率及び進学者数

年 度	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数
平成 19 年度	473 人	467 人	98.7%	15 人
平成 18 年度	477 人	471 人	98.7%	20 人
平成 17 年度	469 人	457 人	97.4%	22 人
平成 16 年度	407 人	388 人	95.3%	20 人

分野別就職状況

区分\年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	合 計
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	1	0	1
建設業	10(3)	4(2)	11(3)	6(4)	31(12)
製造業	52(18)	72(28)	62(26)	69(29)	255(101)

情報通信業	43(18)	44(17)	59(25)	58(20)	204(80)
運輸業・郵便業	9(2)	22(12)	22(12)	17(10)	70(36)
卸売・小売業	48(24)	55(25)	55(34)	44(25)	202(108)
金融・保険業	114(46)	130(60)	155(66)	157(69)	556(241)
不動産業・物品賃貸業	3	2(1)	8(4)	14(4)	27(9)
宿泊業・飲食サービス業	8(3)	9(5)	5(4)	5(2)	27(14)
教育・学習支援業	10(5)	14(9)	10(9)	5(2)	39(25)
医療・福祉	11(7)	9(7)	0	2(1)	22(15)
複合サービス業	17(5)	19(3)	11(3)	3(1)	50(12)
サービス業	31(18)	41(20)	34(13)	14(5)	120(56)
公務	30(17)	32(5)	30(17)	41(11)	133(50)
就職決定者数	388(166)	457(194)	471(219)	467(195)	1783(774)
進学者数	20(7)	22(12)	20(8)	15(8)	76(35)
その他	102(44)	76(32)	51(22)	49(21)	278(119)
合計	510(217)	555(238)	542(249)	530(224)	2256(928)

計画1-3 「イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：b. 北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する。」に係る状況

多様な分野の学習を可能とするカリキュラムを実施するとともに、地域や企業と連携し、地域の課題、歴史・文化を取り扱う授業科目(資料10)を開講し、地域に目を向けさせる教育を行った。また、学生の地域活動に財政的支援を行う「グリーンヒルプロジェクト」を企画し、市民との意見交換会「一日教授会」では、学生の地域貢献活動(資料11~12)を紹介した。「インターンシップ」では、多くの地域企業に学生を派遣(p.4資料8)した。

資料10：地域や企業と連携し、地域の課題、歴史・文化を取り扱う授業科目例(出典：シラバス)

- 1年次：総合科目I a「小樽学」：地域で活動する市民を講師に迎え、小樽の歴史・文化を学ぶ
 総合科目I b「地域再生システム論」：内閣府、小樽市、地域の人々の協力を得て観光、地域ブランド、環境をテーマに学生が再生案を議論する
 総合科目II「社会科学と職業」：民間企業の協力を得て、グループで課題に取り組むことによって職業観を養う。
 総合科目III「エバーグリーン講座」：OB・OGを講師に迎えた講義
- 2年次：「経営学原理」：地域の企業から企業経営上の課題を設定してもらい、学生がそれをグループで検討する。
- 3年次：「地域企業論」：地域企業の経営者を講師に迎え、経営の現場を学ぶ
 「プロジェクト実践論」：学生がグループでプロジェクトを立案し、地域の企業に提案する。
 「地域市場システム論」：札幌信用金庫の提供する講義。地域経済の経済活性化の手法について学ぶ。
 「インターンシップ」：地域の企業、官公庁と連携して学生に就業体験を行わせる。

資料11：学生の地域貢献活動紹介例(出典：一日教授会資料)

- 「私たちが力になりたい」：小樽商科大学中国人留学生学友会
 内容：小樽のパンフレットの翻訳や通訳活動を通じた、小樽観光活性化について
- 「小樽観光の現状と対策」：大学院商学研究科現代商学専攻 成田祐樹
 内容：インターネット上のブログ(日記)等に掲載されている小樽の感想を分析、その結果からの小樽観光の現状と課題を報告
- 「小樽のお餅屋さんご案内地図」：商学部商学科 佐藤亜美
 内容：小樽にあるお餅屋を調査し、その存在をアピールするとともに、小樽の歴史を絡めたパンフレット作成について
- 「小樽の宿泊業についての調査報告」：商学部田中幹大ゼミ
 内容：小樽市内のホテル・旅館のヒアリング調査・報告し、宿泊増加が期待できるであろう

イベント等の開催に向けての報告
 「小樽の芸術・文化振興」：大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻 北川泰治郎
 (小樽ルネッサンス研究会)
 内容：小樽を芸術都市として再生させるための企画等の報告 等

資料 12：その他、地域貢献活動として(出典：新聞記事等)
 在学中に札幌市議、小樽市議に当選し活動した者
 札幌市議 商学部商学科4年 山口和佐(任期：平成19年4月～)
 小樽市議 大学院商学研究科現代商学専攻 成田祐樹(任期：平成19年4月～)

計画 1-4 「イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：c. 大学院において専門的な研究を目指す人材を育成する。」に係る状況

学部3年による早期卒業制度を組み合わせた「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム制度」(資料13)及び「学部学生による大学院科目履修制度」(資料14)を設けて、大学院において専門的な研究を志す学生のニーズに応えた(p.7資料15)。5年一貫プログラムでは本学大学院へ進学する際の入学料を不徴収としている。平成19年度から博士後期課程を設置した。

資料 13：学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム抜粋(出典：平成19年度シラバス)

(3)プログラム内容

1. 「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」は、現在の早期卒業制度(3年間での卒業)及び大学院(博士前期課程等)(2年間)を組み合わせたシステムです。
2. 「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」により、大学院(博士前期課程等)に進学を希望する場合の取扱いは次のとおりとなっています。

1)現代商学専攻

昼間コースにおいては、学科をベースとした大学院関連コースへの進学を想定し、表1の学科に対応する大学院への進学に限るものとし、3年次終了時まで表2に定める単位数を修得していることを条件とします。

表 1

所属学科	対応する大学院コース
経済学科	経済学コース
商学科	国際商学コース
企業法学科	企業法学コース
社会情報学科	社会情報コース

表 2

自学科発展科目	自学科発展科目
16 単位以上	28 単位以上

2)アントレプレナーシップ専攻

アントレプレナーシップ専攻の教育課程は、学部の教育を基礎としたものではなく、専門職大学院において体系的に教育することを柱としているため、学部段階では、履修上の条件は設けられていません。

3. 「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」への所属を希望する者は、3年次から所属することになります。2年次終了時に「早期卒業希望調書」と「専攻・コース所属希望調書」を、3年次終了時に「早期卒業審査願」と「専攻・コース所属願」を提出することになります。

以下略

資料 14：学部学生による大学院科目履修制度抜粋(出典：平成19年度シラバス)

本学の在籍学生で本学大学院(現代商学専攻)への進学を志望する優秀者について、その能力の高度な発展を期し、早期に大学院教育に接する機会を提供するため、教育上の特例措置としてこの制度を設けました。

この制度は、早いうちから大学院の授業に触れさせることにより、大学院入学後に余裕を持って修士論文の執筆に集中させ、本人の努力によっては、大学院を1年間の在学中で修了することを可能とするものです。

具体的には、大学院の指定する授業科目(以下「大学院指定科目」という。)を学部4年次に履修して試験に合格した場合、大学院入学後において履修者からの申請により審査し、大学院の修了に必要な単位として認定されるものです。

大学院の修了単位に算入できるのは、10単位まで、認定される単位は大学院入学前3年以内に修

得した単位となります。

資料 15：大学院進学実績(出典：学園だより)

大学院名\年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
北海道大学大学院	5	1	4	5
東京大学大学院	1			
東京海洋大学大学院	1			
神戸大学大学院	1			1
関西大学大学院	1			
旭川医科大学大学院		1		
大阪大学大学院		2	1	
北海学園大学法科大学院		1	2	
首都大学東京大学院		1		
一橋大学大学院		1	2	
京都大学大学院				1
ソウル国際大学院				1
カナダカモスンカレッジ		1		
小樽商科大学大学院	11	11	11	6

計画 1－5 「ウ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策：a. 教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。」に係る状況

学部の教育課程の教育効果について自己点検・評価を実施した（「平成 13 年度教育課程の検証」資料 16）。教育全般に関して、教育評価実施要項（資料 17）により平成 19 年度に自己点検・評価を行い、それに基づいて、平成 20 年度に教育の外部評価を実施し、平成 21 年度に認証評価を受ける。

資料 16：「平成 13 年度教育課程の検証」報告書抜粋(出典：ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書第 5 集-)

目次

はじめに

- I 平成 13 年度教育課程の成立とその後の変遷
 - 1 平成 9 年教育課程再編
 - 2 平成 13 年度教育課程の改革の目的①
社会科学系総合大学から商学系単科大学へ
 - 3 平成 13 年度教育課程改革の目的②：教養教育の重視
 - 4 平成 13 年度教育課程の概要
 - 5 平成 13 年度以降の改革
- II 平成 13 年度教育課程の検証方針
 - 1 検証の基本方針
 - 2 評価項目と評価方法
 - 3 教育課程アンケートの実施
- III 平成 13 年度教育課程の検証
 - 1 教育課程の編成及び内容
以下省略…

資料 17：教育評価実施要項抜粋(出典：教育評価実施要項)

目次

- I. 教育評価の必要性
 - II. 教育評価の評価項目
 - III. 実施主体
 - IV. 自己評価の方法
 - V. 自己評価の様式
 - VI. 改善のためのフィードバック
 - VII. 公表及び外部評価
- II. 教育評価の評価項目
- 教育評価を実施するにあたって、本学の教育目標を、国立大学法人小樽商科大学憲章に定められている「教育」部分としました。
- 【学部教育の目標】学部教育の目標として、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる

人材の育成を図る。

【大学院教育の目標】大学院教育の目標として、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。

これらの教育目標に則って、本学の教育活動が実施されているか否かを評価するに当たって、以下の諸点が特に考慮されています。

- (1) 教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて、質・量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有しているか。
- (2) 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜を行うかなどの「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されているか。
- (3) 教育課程について、教育の目的に照らして体系的に編成されているか、内容・水準・学位名が適切であるか、授業形態、学習指導法等が整備されているか、
- (4) 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材に照らして、教育の成果や効果が上がっているか。
- (5) 教育の目的に沿って、不断に教育活動の質の維持・向上を図る仕組みが適切に整備され、機能しているか。

これらの重要な視点及び本学の「大学評価規程」第11条で規定されている「自己評価の実施事項」に基づいて作成された「自己点検・評価の評価事項及び評価項目」において、教育評価における評価項目を設定しています。この評価項目は、上記(1)～(5)を大項目とし、中項目・小項目に分節した多数の項目から成っています。因みにこれら諸項目は、本学の社会的約束である中期目標・計画と概ね重なっています。

計画1-6「ウ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策：b. 卒業生、地域及び卒業生の就職先等から評価を得るシステムを作る。」に係る状況

卒業生、就職先に対して定期的にアンケート調査を行った。調査は、卒業生には郵送により、就職先には定期的に行う企業開拓の際に依頼し、回答は、FAX や e-mail により行うこととした。平成19年度は、平成17年3月卒業生及び37企業等を対象に調査(資料18)した。地域からの評価は、毎年開催の市民との意見交換会「一日教授会」での意見交換・アンケート(p.9資料19)を通じてくみ取るようにしている。

資料18：卒業生、就職先に対するアンケート内容(出典：アンケート用紙)

小樽商科大学の評価に関するアンケート設問票

卒業年月：平成 年 月 (卒業の年月をご記入ください。)

- [1] 現在のご職業はどのような業種でしょうか。
- [2] 本学は、「現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材」の育成を目的にしております。それらは身に付いたと思われませんか。
- [2-2] そのほかに、身に付いたと思われるものについて、自由にご記入ください。
- [3] 本学で学んだことにより、どのような能力が身に付いたと思われませんか。
- [4] 本学で学んだ専門的知識が、社会生活において役に立っていると思われるものについて
- [5] 小樽商科大学のホームページ [http://www.otaru-uc.ac.jp] をご覧になったことがありますか。

評価結果概要

(2) 本学の教育目的で身に付いたと思われるもの(複数回答可)。

身に付いた教育目的	回答人数	回答者からの割合
	人	%
広い視野と深い専門的知識	8	61.5
豊かな教養に基づく識見と行動力	6	46.2
倫理観に基づく識見と行動力	5	38.5
指導的役割を果たす行動力	2	15.4
身に付いたものはない	1	7.7

(3) 身に付いたと思われる能力（複数回答可）

身に付いた能力	回答者数	回答者からの割合
	人	%
問題点を発見し、解決する能力	7	53.8
コミュニケーション能力	7	53.8
情報を収集し、分析する能力	6	46.2
専門的な知識と応用能力	6	46.2
語学能力を含めた、異文化を理解する能力	5	38.5
論理的な思考能力	5	38.5
解決策を提案し、説明する能力	4	30.8
責任を持って職務を誠実に遂行する能力	4	30.8
企画・立案し、発表する能力	3	23.1
柔軟な思考能力	3	23.1
多角的な思考能力	1	7.7
身に付いたものはない	0	0

(4) 専門的な知識が社会生活において役に立っていると思われるもの（複数回答可）

社会生活で役に立っている専門知識	回答者数	回答者からの割合
	人	%
ゼミの知識	9	69.2
所属していた学科の専門科目の知識	8	91.5
教養科目の知識	3	23.1
語学科目（英語等）の知識	3	23.1
他の学科の専門科目の知識	3	23.1
専門共通科目（現代哲学論等）の知識	1	7.7
教職共通科目（教育基礎論等）の知識	1	7.7
役に立っているものはない	0	0

資料 19：一日教授会アンケート（出典：一日教授会開催要項）

小樽商科大学「一日教授会」アンケート

1. 性別
2. 年齢
3. 職業
4. 参加回数
5. 実施時期等について
6. 一日教授会をどのようにして知りましたか？
7. 参加された動機をお聞かせください。（複数回答可）
8. 一日教授会の内容はいかがでしたか？
9. 資料はどうでしたか？
10. 今後、一日教授会のご案内や広報誌（ヘルメスクーリエ）等を送付させていただきたいと思しますので、差し支えがなければ、あなたのお名前とご住所をご記入願います。
11. ご意見・ご感想
 - 今回の一日教授会についてご意見、ご感想がございましたら、記入願います。
 - ゆめぼーとの活用等、今後の商大の地域貢献活動についてアイデア、ご意見、ご質問等がございましたら、記入願います。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 卒業所要単位 124 単位のうち、共通科目が 52 単位と、教養教育の占める割合が高い。共通科目のうち基礎科目は各系を幅広く履修することを求め、外国語は 2 カ国語必修（合計 14 単位）である。学生の履修データも、学生が幅広く履修していることを示している。就職率は毎年 95%以上を維持し、北海道内外にバランスよく多様な職種に就職している。大学院進学は、本学をはじめ、著名な大学への進学実績がある。以上からバランスのとれた質の高い教育が維持され、深い専門知識と豊かな教養を培うとする教育理念が果たされているといえる。

○小項目2 「②大学院課程：従来の研究者養成の基礎としての役割にとどまらず、現代社会の諸分野において貢献しうる高度な専門的職業人の育成を図る。」の分析
 計画2-1 「ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定：a. 新規事業を創造し、既存企業の変革を担いうる人材を育成する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、「新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行しうる人材の育成」を教育目的(資料20)の1つとし、厳正な入学者選抜(資料21)、基礎から応用・実践にいたる積み上げ式のカリキュラム、きめ細かな履修指導によってこれを実行(資料22)している。

資料20：大学院専門職学位課程の教育目的(出典：大学院案内)

目的

アントレプレナーシップとは、企業家精神のことです。少し前まで、「日本の企業では新規事業が成功しない」とか、「ベンチャー企業が少ない」、「組織が硬直化している」等々、といった負の問題点が指摘されてきました。近年、構造改革の成果があらわれ始めているとはいうものの、日本経済が以前の輝きを取り戻すためには、革新を恐れない企業家精神が必要です。他者を説得し、時代を読み解くスキルも必要です。

本ビジネススクールでは、企業内において新規事業開発を担う人材、ベンチャーを起業し、成長発展戦略を立案・実行できる人材、企業や自治体において組織改革を実施できる人材を養成します。具体的に言うと、経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプラン(事業計画書)を作成できる能力、企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高めることが、本ビジネススクールの教育目的です。

資料21：大学院専門職学位課程学生職業分類(出典：学務課資料)

入学年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
建設業	3			1
製造業	4	3	6	2
電気・ガス・熱供給		1	1	1
情報通信業	1	4	3	6
運輸業		1		1
卸売・小売業	6	6	1	5
金融・保険業	4	2	3	3
飲食店・宿泊業				
医療・福祉	2		1	
教育・学習支援業	1	3	2	1
サービス業	7	8	7	10
公務	4	3	5	2

資料22：専門職学位課程で身につけた知識・スキル等の職場での役立ち度(出：2007 アンケート調査報告書)

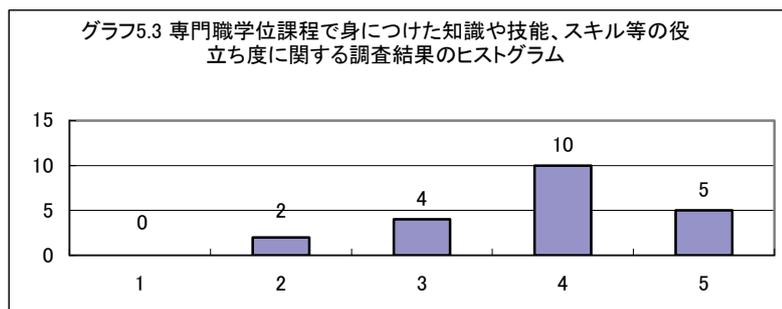
(2)調査結果

専門職学位課程で身につけた知識や技能、スキル等の役立ち度に関する調査結果は表5.1、グラフ5.3のとおりで、平均3.86と比較的高い結果となっている。なお、実際に役に立っている具体的な知識や技能、スキルに関する自由記述は12名の修了生から回答を得た。結果を表5.7に示す。

表5.1 専門職学位課程で身につけた知識や技能、スキル等の役立ち度に関する調査結果

平均	3.86
最大	5
最低	2

グラフ5.3



計画 2-2 「ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定：b. 専門的知識に基づき、地域経済振興政策を担う自治体職員等を育成する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、科目選択ガイドにおいて「公共経営分野」の教育を目的の1つに掲げてシラバスにより学生に周知している。毎年、自治体職員を学生に受入れている(資料23)。

資料 23：自治体勤務の大学院アントレプレナーシップ専攻学生(出典：学務課資料)

入学年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
自治体名	北海道 2名	北海道	北海道	北海道企画振興部
	千歳市役所	岩見沢市役所	札幌市役所 2名	北海道
			北海道立工業試験所	札幌市北区役所
				札幌市厚別区役所
				北海道議会事務局

計画 2-3 「ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定：d. 地域文化の担い手となる人材を育成する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、地域の様々な分野で活躍する社会人(p.10 資料 21)を受入れ、高度専門職業人の養成を行ってきた。大学院博士前期課程においても、前期課程で修了し、社会の様々な分野で活躍する人材育成のための履修コース「総合研究専修類」を設け、英語専修免許課程認定を受け、現職の教師、教師志望の学生を受入れている。大学院博士前期課程の社会人入学状況及び卒業後の就職先業種は資料 24 のとおりである。また、大学院学生が設立した「小樽商大・小樽芸術文化ルネッサンス研究会」は、小樽の芸術・文化の発展を通して地域活性化を実現することを目的として活動している(資料 25)。

資料 24：大学院博士前期課程社会人入学状況及び卒業後の就職先業種(出典：学務課資料)

社会人入学状況

年度	人数
平成 16 年度	0 人
平成 17 年度	3 人
平成 18 年度	1 人
平成 19 年度	0 人

卒業後の就職先業種

職業区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
建設業	1			1
製造業	4	2		
情報通信業	1			3
卸・小売業	2			
金融・保険業		2		
不動産			1	
学術研究、専門・技術サービス業				2
教育・学習支援業			1	1
サービス業	5	1		
公務	1	1		1

資料 25：小樽商大・小樽芸術文化ルネッサンス研究会の活動(出典：大学院専門職学位課程 HP)

「小樽商大・小樽芸術文化ルネッサンス研究会(通称：ルネ研)」は、小樽の芸術・文化の発展を通して地域活性化を実現することを目的として、平成 19 年 4 月 1 日に設立されました。

OBS 在学生・関係者が中心となって活動している、産官学連携のボランティア団体です。

今年度は、市立小樽美術館にて 7 月 21 日(月・祝)迄開催中の『中村善策の全貌展』にて、以下のプロモーション活動支援を行っています。

- ・ポスター、各種メディア等による告知
- ・図録・ポストカードの販売等
- ・市民サポーターの募集

なお展覧会の詳細は下記 URL をご参照ください。

市立小樽美術館協力会 HP

<http://www6.ocn.ne.jp/~otarubij/exhibition.html>

中村善策記念ホールのページ
<http://www.city.otaru.hokkaido.jp/kyouiku/bungaku-kan/naka.htm>

計画 2-4 「イ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策：a. 教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、毎年度、授業評価アンケートを基に教員相互の評価に基づいて、自己点検・評価を行っている。平成 19 年度に外部評価を実施し、高い評価(資料 26)を受けた。それに基づいて、平成 20 年度に認証評価(大学基準協会)を受ける。平成 20 年度には大学院博士課程の外部評価を実施する。

資料 26：平成 19 年度外部評価結果抜粋(出典：外部評価報告書)

- 外部評価 評価基準
- 基準 1 使命・目的及び教育目標
 - 基準 2 教育の内容・方法・成果
 - (1) 教育課程等
 - (2) 教育方法等
 - (3) 成果等
 - 基準 3 教員組織
 - 基準 4 学生の受け入れ
 - 基準 5 学生生活
 - 基準 6 教育研究環境の整備
 - 基準 7 管理運営
 - 基準 8 点検・評価
 - 基準 9 情報公開・説明責任

外部評価結果講評

A 委員 基準 1～9 のすべてにおいて、基本的にはきわめて適切に運営がなされていると評価する。利用者の利便を考え札幌駅前に充実したサテライト拠点を構えていること、カリキュラムの内容、教員の資質、e ラーニングの充実等、ビジネススクールとしての内容は充実している。また、そうした努力を反映して、学生のモチベーションがきわめて高いことも高く評価できる。

計画 2-5 「イ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策：b. 修了生、地域及び修了生の就職先等から評価を得るシステムを作る。」に係る状況

大学院専門職学位課程は、平成 18 年 3 月に修了した学生に対して、身に付けた技能の役立ちに関するアンケート調査(資料 27)を実施した。調査結果は 5 点評価の 4.2 であった。また、雇用主に対して修了生の学力、資質・能力等に関するアンケート調査を行い、4.3 の評価を得ている。

資料 27：身に付けた技能の役立ち度合い調査結果(出典：ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書 第 5 集-)

修了生からの評価結果

身につけたい技能等の役立ち度合い	5 点評価で 4.2
身につけた技能の役立ちの具体例	1. 経営戦略、事業計画、出店計画の立案と実行 2. 金融機関との交渉 3. 「経営戦略」、「組織と人的管理」、「知識イノベーション」の知識やプレゼンテーションスキルが大いに役立っている 4. コーポレートファイナンスの DCP 手法、財務会計と IR 戦略における最新の会計情報、起業と法における IPO の実務、これらは実践的知識として活用できる等

雇用主からの評価結果

職場での OBS の効果	5 点評価で 4.3
具体的な職場における効果	1. クライアントの課題解決のために、戦略立案など、理論的に組み立てられる。 2. 北海道の経済政策の企画・立案に従事しているが、企画・立案に必要な知識あるいは思考方法などの面で、本戦校の

	効果は十分に表れている。 3. 計画制作段階での緻密さがあり、論理的に練られていた。
OBS の効果が見られなかった分野	1. 知識が習得できているものの、もっと柔軟な考え方、発想ができるようになって欲しかった。
OBS に対する期待や不満	1. これまで以上に優秀な修了生を輩出し、OBS ブランド価値向上に努めてください。 2. 今後もより一層、本道経済活性化に資する人材の育成にご尽力ください。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画 2-1~4 に示すとおり、大学院教育においては、研究者養成だけでなく、知識基盤社会を支える高度な専門職業人の育成に努めてきた。平成 19 年度には大学院博士(前期・後期)課程を設置した。博士後期課程では、高い研究能力に加え、ビジネスの複合性・多様性を理解する人材の育成を目的として、一般学生だけでなく、様々な分野の社会人(医療関係者、薬局経営者、大学教員等)を受入れている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学士課程では、初年次学習ではグループワーク、プレゼンテーション等の基礎的能力の涵養や 2 外国語科目を必修とし、異文化理解力の育成を図っている。専門教育では商学を実践的、応用的な総合科目として捉え、多様な分野の学習を可能とするとともに、地域や企業と連携し、実践を取り入れた授業科目を開講し、本学が目指す実学教育を展開した。大学院でさらに専門的な研究を目指す学生のために「学部・大学院(博士前期課程, 専門職学位課程) 5 年一貫教育プログラム」等の制度を設置している。

大学院課程では、研究者養成だけではなく、専門職学位課程は、基礎から応用・実践にいたる積み上げ式のカリキュラムときめ細かな履修指導により「新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行しうる人材の育成」を実行し、また、博士前期課程においては、「英語専修免許課程」及び履修コース「総合研究専修類」を設置し、博士後期課程においては博士学位の質を保証するカリキュラムを展開している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学院専門職学位課程では、毎年度、教員相互評価に基づいて、自己評価を行っている。平成 19 年度に外部評価を実施し、高い評価を受けた。【計画 2-5】

2. 大学院では、研究者養成だけでなく、高度専門職業人の育成に努めてきた。平成 19 年度には大学院博士課程を設置した。博士後期課程では、高い研究能力に加え、ビジネスの複合性・多様性を理解する人材の育成を目的として、様々な分野の社会人(医療関係者、薬局経営者、大学教員等)を受入れている。【計画 2-1】

3. 卒業所要単位 124 単位のうち、共通科目が 52 単位と、教養教育の占める割合が高い。共通科目のうち基礎科目は各系を幅広く履修することを求め、外国語は 2 カ国語必修(合計 14 単位)としている。【計画 1-2~3】

(改善を要する点) 1. 平成 19 年度に設置された大学院博士課程について、今後、自己点検・評価、外部評価、教育課程の検証等を実施する必要がある。【計画 2-5】

(特色ある点) 1. 学部 3 年の早期卒業制度と組み合わせた「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程) 5 年一貫教育プログラム制度」を導入している。【中期計画 1-4】

2. 経営の実践の場として「カフェプロジェクト」、会計士などを招いてのセミナーの開催や会社法などを勉強する「小樽商科大学会計 AP」、就職活動を終えた 4 年次生が 3 年次生にアドバイスを行う「キャリアデザインプロジェクト」など、学生自らが率先して実学を企画・実行している。【計画 1-1】

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学士課程 ア. アドミッション・ポリシーに関する基本方針：a. 社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけ、自己の能力や適性を高める意欲を持った学生を受け入れる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

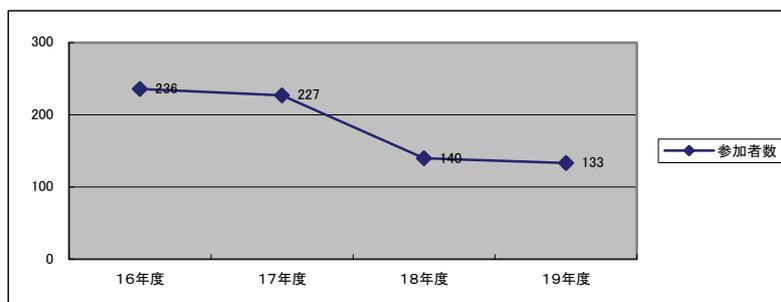
計画1-1「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：a. 高校教員との恒常的な情報交換、大学の授業の高校生への開放及び大学説明会の開催等を通じた高大連携を積極的に推進し、アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る。」に係る状況

「入試広報・高大連携専門部会」（計画1-2参照）が、毎年度事業計画を策定して次の事業を実施(資料28)し、アドミッション・ポリシーの周知(p.15資料29)及び高大連携を推進した。(1)札幌、旭川でのオープンユニバーシティ、(2)オープンキャンパス、(3)出前授業、(4)高校訪問、(5)高校からの訪問、(6)高校生を対象にした「通常授業体験講座」、(7)高校生を対象にした「夏期連続講義」。

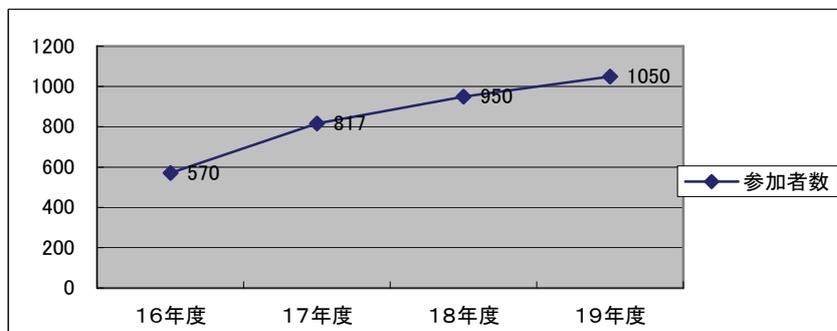
毎年、本学出身の教員との意見交換の場である「教職研究会」を開催している。

資料28：事業実施状況及び参加者数(出典：入試課資料)

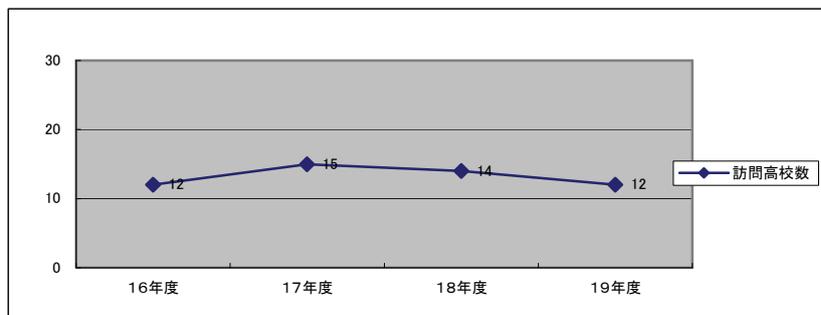
(1)オープンユニバーシティ



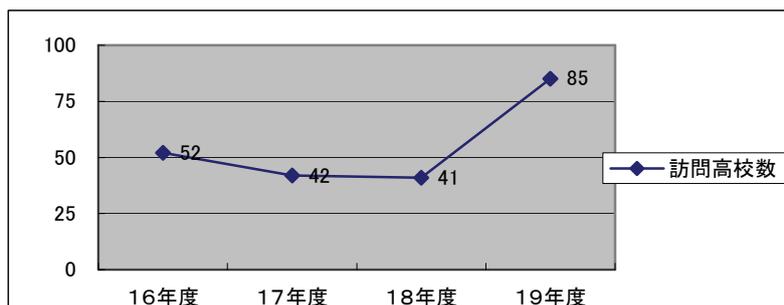
(2)オープンキャンパス



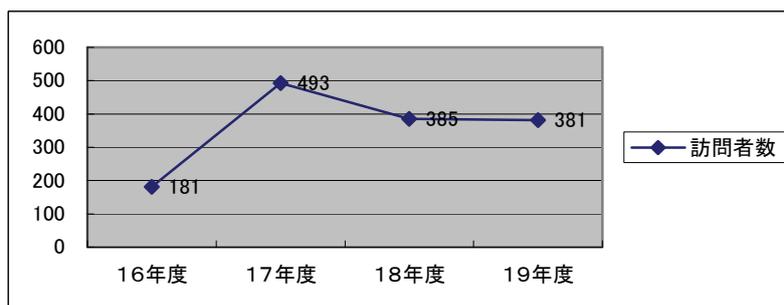
(3)高校に出向く「出前授業」



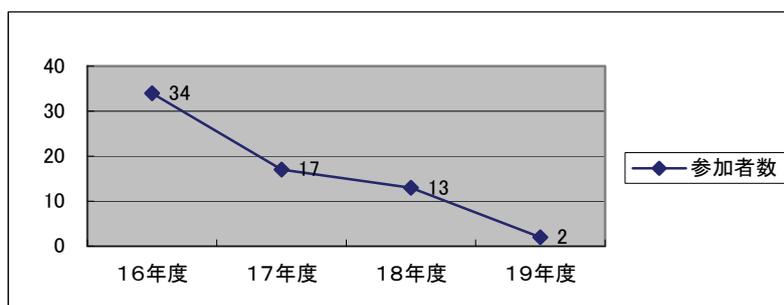
(4) 高校訪問



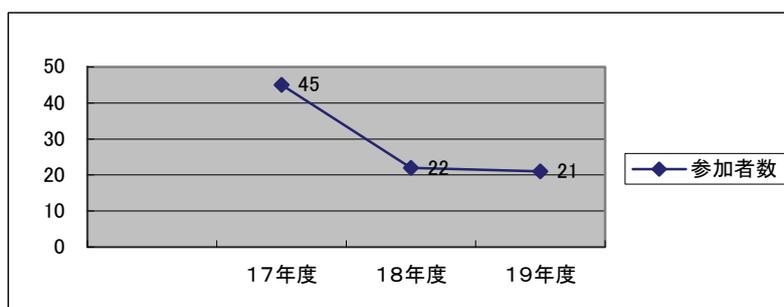
(5) 高校からの訪問



(6) 高校生を対象にした「通常授業体験講座」



(7) 高校生を対象にした「夏期連続講義」



資料 29 : 各種雑誌記事(出典 : 各種雑誌)

- (1) 全国有名進学校進路担当者に聞いた生徒に薦めたい大学 19位 「週刊ダイヤモンド 2006 9/23」
- (2) 高校からの評価 北海道・東北地方7位 「週刊朝日大学ランキング 2009 版」

**計画 1-2 「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 :
b. 高大連携の企画・実施のための体制を充実する。」に係る状況**

入学試験委員会のもとに高大連携の企画・実施のための全学的組織として、教員と入試課長により構成される「入試広報・高大連携専門部会」(部会長は教育担当副学長)を設置した。出前授業、夏季連続講義では、教員の協力体制を整備した(各学科から合計約 17 名(延べ))。

計画1-3「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：
 c. 入学者選抜方法の研究のための専門的な組織を充実させ、入学者選抜方法の
 点検評価及び改善の取り組みを促進する。」に係る状況

入学試験委員会のもとに「入学者選抜方法研究専門部会」を設置し、毎年、前年度の入学試験結果を分析し、報告書(資料30)を作成している。これらの分析や学外の状況等を考慮して、昼間コースの一括募集の導入、夜間主コース一般選抜の改革、アドミッション・ポリシーの改定、東京試験場の開設等の改革を行った。アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか入学後の学力調査(資料31)を実施した。資料中において、教養教育を担う「共通科目」及び専門教育を担う「学科科目」における「優」及び「良」の成績分布から、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していることがわかる。

資料30：平成19年入学者選抜方法研究報告書の掲載事項（出典：小樽商科大学入学者選抜方法研究専門部会）

1. 入学者選抜状況
2. 志願倍率，受験倍率，合格者倍率の推移（5年間）
3. 北海道の地域毎の出願状況の推移（5年間）
4. 都道府県別の出願状況の推移（5年間）
5. 平成19年度大学入試センター試験の得点分布
6. 平成19年度本学個別学力試験の得点分布
7. 一般選抜（前期・後期）合格者成績（5年間）
8. 合否入れ替わり率
9. 選抜方法別成績状況
10. 入学試験の変遷

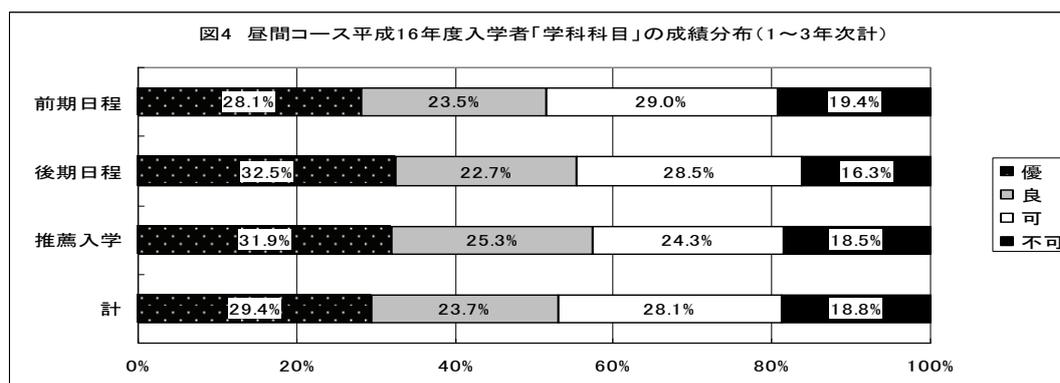
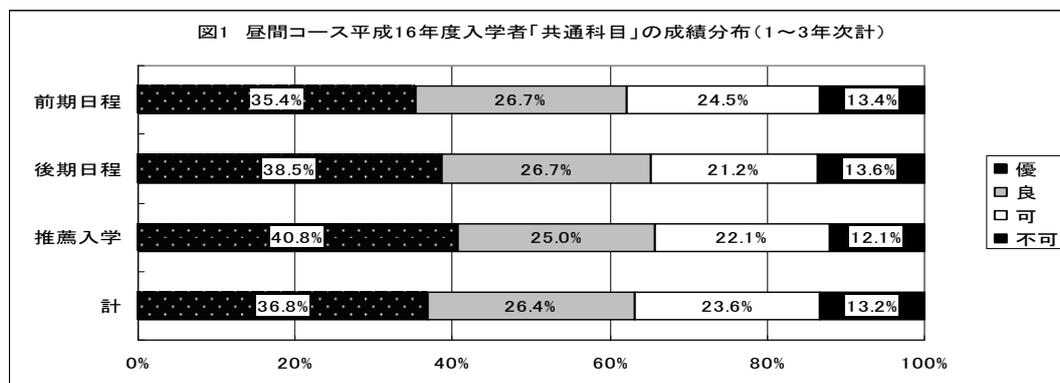
資料31：アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか入学後の学力調査（出典：入試課資料）

○アドミッション・ポリシー（抜粋）

小樽商科大学は、国籍、年齢及び性別を問わず、以下のような人々を、学生として受け入れます。

1. 異なる文化・考え方を理解しようと努め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学や人文科学、自然科学等を学ぶために必要な基本的知識を身に付けている人。
2. 生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人。

平成19年度 入学者選抜方法研究報告書（P29）



計画1-4「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：
 e. 上記事項を機動的・専門的に運営するため、教員・事務職員で構成する専門組織の設置について検討する。

入学試験委員会のもとに、入試広報と高大連携事業を専門的に実施する組織として「入試広報・高大連携専門部会」を、入学者選抜方法を検討する組織として「入学者選抜方法研究専門部会」を設置した（計画1-2～3参照）。教育担当副学長が両組織のトップにいることにより、連携が図られている。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学は、アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像とともに、入学者選抜においては、高校時代の幅広い学習、基礎学力、学ぶ意欲をみることを示し、ホームページで公表している (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyul/ap/ap.htm>)。入試広報・高大連携事業においては、高校や高校生にこの方針を伝えるように努めてきた。入学者選抜方法に関しても、この方針が維持されるように研究し、改善してきた。

○小項目2「①学士課程 ア. アドミッション・ポリシーに関する基本方針：b. 異なった文化、異なった人生経験をもった人々との交流が教育に果たす役割を重視し、社会人、留学生等を積極的に受け入れる。」の分析

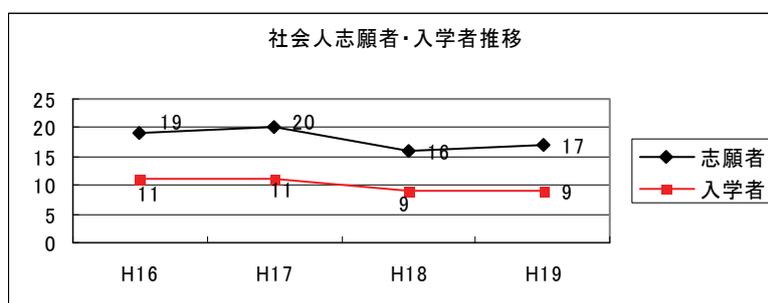
a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：
 d. 社会人、留学生に対するアドミッション・ポリシーの周知、入試情報の提供及び日本における就職支援等を積極的に展開し、受験生の増加に努める。」に係る状況

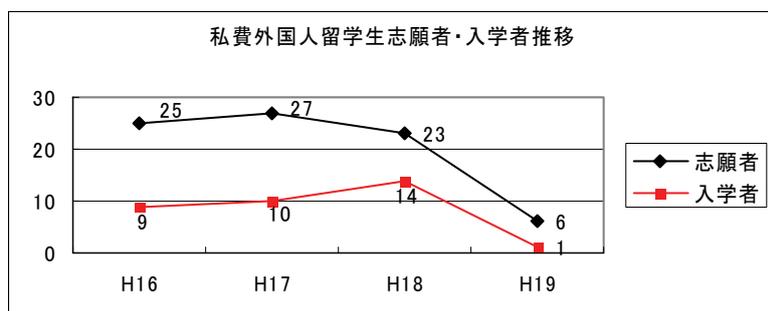
毎年、日本学生支援機構、NAFSA 等が開催する留学生対象の国内外の大学説明会に参加し、アドミッション・ポリシーの普及に努めた。就職支援として、同窓会と共同して企業等セミナーを開催し、経済産業省が実施する「高度実践留学生育成事業」コンソーシアムに大学として参画した。社会人には、PR用チラシを作成し、一日教授会(市民との意見交換会)、札幌サテライト及び小樽駅前プラザ等に配布し、広報に努めた。その結果、社会人選抜においては、相応の志願者を確保している。私費留学生は、いずれも優秀で意欲があり、本学が目指す人材が確保できている(資料32～33)。

資料32：社会人・留学生の志願状況(出典：入試課資料)

社会人



留学生



資料 33：留学生の活動状況等(資料：一日教授会要項、学報)

一日教授会：「私たちが力になりたい」：小樽商科大学中国人留学生学友会

内容：小樽のパンフレットの翻訳や通訳活動を通じた、小樽観光活性化についての報告

学報：「国際交流週間開催」(抜粋)

最終日には、留学生による出身国のプレゼンテーション「文化交流会」に続き、**本学中国留学生学友会**の主催で、落語家、桂かい枝氏とカナダ亭恋文氏をお招きして、国際交流寄席「英語落語」を開催しました。集まった250名もの参加者によって、160講義室はほぼ埋まり、日本の伝統芸能を存分に鑑賞しながら、大いに盛り上がりました。

計画2-2「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：
e. 上記事項を機動的・専門的に運営するため、教員・事務職員で構成する専門
組織の設置について検討する。」に係る状況

入学試験委員会に「入試広報・高大連携専門部会」を設置した(計画1-2参照)。留学生の入試広報に関しては、国際交流センターと連携している。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は、アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像とともに、私費留学生選抜、社会人選抜においては、基礎学力、学ぶ意欲をみることを示し、ホームページで公表している(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyu1/ap/ap.htm>)。積極的に入試広報活動を行い、志願者確保に努めてきた。社会人選抜においては、相応の志願者を確保している。私費留学生は、いずれも優秀で意欲があり、本学が目指す人材が確保できている。

○小項目3「イ. 教育課程に関する基本方針：a. 教養教育及び専門教育のための4年間一貫したカリキュラムの確立」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：a. 専門科目を1年次から配置することにより、基礎から応用に至る学習を可能とし、教養科目については、1年次からの導入・3～4年次での発展を保障する体系化したカリキュラムの編成(いわゆるくさび型)を一層推進する。」に係る状況

初年次教育では共通科目・基礎科目の「知の基礎系」を基礎に置き、専門科目も配置して本学の教育体系を理解させる。教養科目については、1、2年次を中心に、3、4年次ではより専門的な学習を可能とする体系化したカリキュラム(p. 4資料7)を編成した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 平成13年度に現行の教育課程を導入し、その後、教育環境の変化に合わせて改革(夜間主コースの総合コース化、一括募集に伴う改革、初年次教育の充実)を行い現在に至っている。この教育課程の趣旨は、シラバスに記載している。平成19年度からは、小冊子「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」を作成し、教職員に配布するとともに、新入生ガイダンスにおいて学生に配布するなど教育課程の学内での周知に努めている。

○小項目4「イ. 教育課程に関する基本方針：b. 少人数教育を重視した教育課程の充実」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：b. 少人数による授業科目の充実及び少人数による授業法の改善のための検討を進める。」に係る

状況

大人数授業科目について、複数クラスを促進するとともに、授業時間割作成の工夫により、その減少に努めた(資料 34)。外国語(英語)は、50人以下のクラスで運営し、e-Learning システムを導入して、自習と個別指導を取り入れている。ゼミナールを少人数教育の中核と位置づけ、「基礎ゼミナール」「研究指導」を開講している。各ゼミには、専用の部屋と PC を配備した。

資料 34 : 大人数クラスの推移(出典 : ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書第 5 集-)

平成 16 年度履修者数(400 人以上)

宗教学	662	環境科学 I	513	マーケティング	434
社会思想史 I	544	歴史学 I	505	生物学 I A	417
教育学	537	歴史学 II	449	経営と会計	404
化学 I	534	経済数学	444	現代社会と諸問題 II	402
社会思想史 II	513	生活と健康 B	434		

平成 17 年度履修者数(400 人)

言論コミュニケーション論	775	現代社会の諸問題 II	459	法学	420
社会思想史 I	769	経済史	420	憲法・基礎 I	481
物理学 I A	469	日本経済史	439	社会情報入門	456
社会思想史 II	661	経営学原理 I	408		
総合科目 I	401	保険論	438		

平成 18 年度履修者数(400 人)

宗教学	596	環境科学	415	社会と金融	631
歴史学 I	554	総合科目 III	757	情報システム管理論	403
歴史学 II	401	生活と健康 B	425		
化学 I	424	統計学	420		
数学 I	425	経済学と現代	400		

平成 19 年度履修者数(400 人)

歴史学 I	429	予防の医学 B	514		
環境科学	431	日本経済史	528		
基礎数学 A	441				
総合科目 III	488				
予防の医学 A	474				

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は、ゼミナールを少人数教育の中核と位置づけている。「基礎ゼミナール」(1 年次)の履修率は 72%、「研究指導」(3, 4 年次)は必修である。「基礎ゼミナール」については共通の教育目的を設定した(計画 9-2 参照)。「研究指導」に関して教員にアンケートを行い、「FD ワークショップ」開催し、さらに教職員による「学生指導研究会」においてゼミ運営のあり方を議論した。

○小項目 5 「イ. 教育課程に関する基本方針 : c. 専門 4 学科と人文・社会・自然・言語の各分野の教育を有機的に関連させた商科系単科大学にふさわしい教育課程の確立」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 : c. 1 年次の学生のために、大学で学問をするための基礎的な知的技法を教授する導入科目の充実を図る。」に係る状況

初年次教育のための科目群「知の基礎系」を見直して、初年次教育としての位置付けをより明確にし、一部科目を整理して、教育開発センターが授業計画の立案(資料 35)に関わる体制にした。それにより、授業科目の内容に多様性が生まれ、履修者も増加(p. 2 資料 1)した。そ

の後、知の基礎系に関して自己点検評価(資料 36)を行った。シラバスやパンフレット(p. 2 資料 2)により、新入生に「知の基礎系」の趣旨を周知している。

資料 35 : 「知の基礎系」授業内容(出典 : シラバス)

- 総合科目 I a 「小樽学」: 地域で活動する市民を講師に迎え、小樽の歴史・文化を学ぶ
 総合科目 I b 「地域再生システム論」: 内閣府、小樽市、地域の人々の協力を得て観光、地域ブランド、環境をテーマに学生が再生案を議論する
 総合科目 II a 「職業と学問」: 民間企業の協力を得て、グループで課題に取り組むことによって職業観を養う。
 総合科目 II b 「社会科学と職業」: 大学における研究に必要な社会科学的なものの見方、分析の手法を学ぶ。
 総合科目 III 「エバーグリーン講座」: OB・OGを講師に迎えた講義

資料 36 : 知の基礎系の教育効果(出典 : ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書第 5 集-)

平成 13 年度カリキュラムにおいては、基礎科目の一つとして「知の基礎系」科目が設定されている。「知の基礎系」科目の目的として、高校卒業後、本学で学習することに慣れ、学問への導入や、基本的な知識、大学で学ぶための技法などを習得することである(平成 18 年度シラバス)。この科目の履修を通して、大学において望まれる学習活動のあり方に関する知識獲得や、視野の拡大が期待される。さらに、学習活動のあり方について学ぶことを通して、より学生の興味の高い分野に集中することが可能となる。

そこで、特に「知の基礎」科目がもたらす知的刺激の喚起と動機づけについて調査を行った。その結果、昼間主=3.06 (SD=1.15)、夜間主=3.47 (SD=1.09) の値が得られた。特に夜間主コースにおいて、知の基礎科目の意義が深く理解されており、昼間コースにおいてもある程度の理解がなされているものといえよう。なお、学年間における違いはほとんど見られなかった(5-図 2)。この点について、知の基礎系科目は特に 1 年次を対象としていることから、2 年次以降の評定には変化が見られなかったことが考えられる。

これらのことから、「知の基礎系」科目の履修を通して、大学における学習活動のあり方や姿勢について、学生の理解を促すことが可能であったことが考えられる。また、特に夜間主コースにおいて、その傾向が顕著であったといえよう。

計画 5-2 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 : d. 履修モデル等により、学科の垣根を越えた履修を促進する。」に係る状況

効果的かつ計画的な学習に資するために、所属学科(経済学、商学、企業法学、社会情報学、教養専門共通)を越えた履修も促す 7 つの履修モデル(別添資料 1)をシラバスに掲載した。学生の履修データでは、おおむね趣旨に添った履修(別添資料 2)がなされている。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 初年次教育を基礎に、共通科目(人文・社会・自然・言語の各分野の教育)と学科科目(専門 4 学科の教育)をくさび型に構成するカリキュラムを編成し(p. 4 資料 7)、専門学科の教員が共通科目(知の基礎系科目)を担当し、共通科目担当の教員が学科科目(専門共通科目や研究指導)を担当する等相互に協力する体制を整備した。履修モデルを示し幅広い履修を促している。

○小項目 6 「イ. 教育課程に関する基本方針 : d. 働きながら学ぶ人々のための、夜間主コースの教育課程の改革」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 : e. 夜間主コースは、学科の区別のない「総合コース」を検討する。」に係る状況

夜間主コースの教育目的を、働きながら学ぶ人々のための高等教育、社会人の生涯教育に置き、教育課程を、幅広い教養と専門 4 学科の基礎を総合的に学習する内容に編成し、学生は所属学科に関わりなく履修できるように改革した(「夜間主総合コース」)。6 つの履修モデル(別添資料 3)を作成し、シラバスに掲載している。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 夜間主コースの教育課程の改革に加えて、より専門的な学習を希望する学生のニーズのために 60 単位まで昼間コースの科目の履修を認めている。また、夜間に開講される授業科目のみの履修で卒業が可能となるように「夏学期制」(夏休み期間の夜間時間帯で行う授業)を設置し、「長期履修学生制度」も導入した。

○小項目 7 「イ. 教育課程に関する基本方針：e. 大学院との連携の促進」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：f. 3 年次早期卒業制度を併用し、学部と大学院の連携を促進するため、5 年制学部大学院一貫コースについて検討する。」に係る状況

早期卒業制度(3 年間で卒業)及び大学院(博士前期課程又は専門職学位課程, 2 年間)を組み合わせた「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5 年一貫教育プログラム」(p. 6 資料 13)を策定し、シラバス及びホームページで周知した。このプログラムに係る入学料及び検定料については徴収しない。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5 年一貫教育プログラム」は、夜間主コースの学生にも開かれている。平成 16 年度発足以来 5 名の学生がこのプログラムを希望した(進学者はまだいない)。これに加えて、平成 19 年度からは、大学院博士前期課程の授業を学部の学生が履修することを認め、大学院進学後単位認定を受けることによって 1 年で修了する制度を導入した。

○小項目 8 「イ. 教育課程に関する基本方針：f. 実学を重視した教育課程の充実」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：g. 高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する。・インターンシップを履修する学生の拡大、企業開拓の促進等、制度の拡充発展を図る。」に係る状況

教育開発センターに「インターンシップ専門部会」(全学科からの教員により構成。就職課が事務局)を設置し、授業科目「インターンシップ」を組織的に運営している。事前教育、ビジネス・マナー講習、成果レポート、教員による巡回指導、企業との意見交換会を実施し、きめ細かな教育を行っている。年々受入れの拡大を図ってきた。また、本学以外の組織等が行う研修も本学の「インターンシップ」として単位認定する制度を導入した(学外インターンシップ制度)(資料 37)。

資料 37：インターンシップ履修状況(出典：キャリア支援課資料)

履修者数及び受入れ企業数

年 度	参加学生数	企業等数
平成 17 年度	97 人	42 機関
平成 18 年度	89 人	40 機関
平成 19 年度	120 人	56 機関

学外インターンシップ制度実績(平成 18 年度導入)

年 度	参加学生数	企業等数
平成 18 年度	1 人	1 機関
平成 19 年度	8 人	2 機関

計画 8-2 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：g. 高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する。・エバーグリーン講座等の実社会と密接に関連した科目を積極的に導入する。」に係る状況

地域の人々、企業、官公庁、OB・OG と連携した講義を 1～3 年次にかけて開設し、その中で、社会問題に目を向けさせ、授業科目に課題を設定してグループ・ワーク、ディスカッション、プレゼンテーションをさせるなど、実社会と関連した科目(資料 38)を導入した。

資料 38：実社会と関連した科目例(出典：シラパス)

- 1 年次：総合科目 I a 「小樽学」：地域で活動する市民を講師に迎え、小樽の歴史・文化を学ぶ
 総合科目 I b 「地域再生システム論」：内閣府、小樽市、地域の人々の協力を得て観光、地域ブランド、環境をテーマに学生が再生案を議論する
 総合科目 II 「社会科学と職業」：民間企業の協力を得て、グループで課題に取り組むことによって職業観を養う。
 総合科目 III 「エバーグリーン講座」：OB・OG を講師に迎えた講義
- 2 年次：「経営学原理」：地域の企業から企業経営上の課題を設定してもらい、学生がそれをグループで検討する。
- 3 年次：「地域企業論」：地域企業の経営者を講師に迎え、経営の現場を学ぶ
 「プロジェクト実践論」：学生がグループでプロジェクトを立案し、地域の企業に提案する。
 「地域市場システム論」：札幌信用金庫の提供する講義。地域経済の経済活性化の手法について学ぶ。
 「インターンシップ」：地域の企業、官公庁と連携して学生に就業体験を行わせる。

計画 8-3 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：g. 高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する。・実践的な語学教育を充実させるとともに、留学生も参加する授業の拡充に努め、学生の海外留学、語学研修を積極的に推進し、高度な国際理解力の涵養を図る。」に係る状況

7 つの外国語科目を開講し、2 カ国語(合計 14 単位)を必修としている。交換留学生のために英語で行われる「短期留学プログラム」に一般学生の履修を認めている。

一般学生のための学部の外国語の授業を交換留学生が指導補助した場合には、語学教育実習の単位として認定している。同窓会による資金助成を受け、毎年数人の学生を派遣し、海外留学での履修を外国語の単位として認定するなど、国際交流を積極的に奨励(p. 3 資料 4～5)している。また、教育課程に国際的な事象を取り扱う授業科目(資料 39)を取り入れている。

資料 39：教育課程に国際的な事象を取り扱う授業科目(出典：ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書第 5 集-)

③ 国際性

外国語科目では、7 つ言語を言語センターの最新の視聴覚施設を用いて教えている。

専門共通科目に「上級外国語 I、II」、「国際コミュニケーション」、「ビジネス英語」を、商学科の発展科目に「英語コミュニケーション I、II」、「比較文化 I、II」などの授業科目を配置し、また言語センター教員が担当する研究指導の履修を認めるなど、学生が 4 年間を通じて、高度かつ実践的な外国語学習をすることを可能としている。

学科科目のなかには、「国際経済学」、「国際貿易理論」、「国際経営論」、「国際会計論」、「国際経済法」、「国際取引法」等国際的な事象を取り扱う授業科目を配置している。異文化理解、異文化交流を深めるために、7 カ国 1 2 大学との間で学生交換協定を締結し活発な学生の国際交流を展開している。協定校で修得した科目は、単位互換により本学の授業科目として認定されるだけでなく、国際交流科目として単位認定される。受け入れた協定校の学生に対しては、1 年間、英語で経済学、経営学等の授業を行うプログラム(短期留学プログラム)を用意している。短期留学プログラムの科目は、一般学生も履修できるようになっている。このようにして学生の異文化理解、国際感覚の涵養に努めている。

計画 8-4 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：h. 教育理念に応じた効果的な教育課程を編成するために、必要な範囲で見直しを行う。」に係る状況

中期計画期間中に、次の改革を行った。①夜間主コースの総合コース化(計画 6-1)、②一括募集にともなう学科科目・基幹科目の改革、③共通科目・基礎科目「知の基礎系」の見直し。

その後、教育開発センターにおいて、平成 13 年度に導入された現行の教育課程の自己点検評価を行った。(計画 1-5 資料 16「平成 13 年度教育課程の検証」ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書第 5 集-)

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は、実学とその中核をなす語学を教育目的・特徴に掲げ、教育課程においては、「応用的・実践的総合社会科学」としての「商学」を実践するために、「総合性」「実践性」「国際性」をキーワードとして編成するという方針をとってきた。「実践性」と「国際性」は、計画 8-1~4 の成果から達成されていると判断できる。

○小項目 9 「ウ. 教育方法に関する基本方針：a. 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導方法を研究し、実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策：a. きめ細かな少人数制指導の徹底 ・基礎ゼミナールの充実を図り、学生自らの主体的活動を通じた課題探求能力の育成を目指すとともに、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。」に係る状況

「基礎ゼミナール」の開講数を増やして 28 ゼミ(資料 40)とし、全学で協力して実施するとともに、共通の教育方針(資料 41)を定め、担当教員に周知し、運用した。全教員に実施したアンケートに基づいて、教職員が、「FD ワークショップ」「学生指導研究会」に集まり、ゼミ運営のあり方、全学的な組織の構築について協議した結果、新たな組織ではなく、既存の組織の中で定期的に意見交換を行うことが了承された。

資料 40：基礎ゼミナールの開講と履修者数(昼間コース、夜間主コース)(出典：教育開発センター学部教育開発部門会議報告資料)

	16		17		18		19	
	昼間	夜間主	昼間	夜間主	昼間	夜間主	昼間	夜間主
開講数	21	4	22	5	23	3	24	4
履修者数 (1年)	291	31	280	44	377	38	335	44
履修率 (%)	57.7	60.8	55.9	83	75.4	70.4	71	83

資料 41：基礎ゼミナールの教育方針(出典：教育開発センター学部教育開発部門会議報告資料)

(4) 学生がどの「基礎ゼミ」に所属しても同様な教育効果を得られるように、「基礎ゼミ」での教育目標について、一応の目安を設ける。各担当教員は、それぞれの教材や教授内容に沿いながら、以下の点も学生に習得させるように配慮を行う。

- ・図書館での各種文献や資料の検索と利用の仕方。
- ・情報処理センターの利用とパソコンやインターネットの活用法。
- ・文献を読み、また人の話を聞いて、その内容を理解すること。
- ・論理的にものを考え、人前で明瞭に意見を述べること。
- ・教員が指定した書式に従って、正確で分かりやすくレポートやレジュメを作成すること。

計画 9-2 「ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策：a. きめ細かな少人数制指導の徹底 ・研究指導(ゼミナール)に対し、本学教育の中核としての位置づけを一層強めるとともに、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。」に係る状況

「研究指導」は、単なる学習の場ではなく、教員と学生の人間的交流の場としてとらえ、専用の部屋とパソコンを配備している。またゼミ間交流を促進し、ゼミナール大会(資料 42)を支援してきた。「FD ワークショップ」「学生指導研究会」において、ゼミ運営のあり方、全学

的な組織の構築について協議した結果、新たな組織ではなく、既存の組織の中で定期的に意見交換を行うことが了承された。卒業論文を提出し、提出された卒業論文は、全て製本され、附属図書館に保存され、閲覧に供されている。

資料 42：インナーゼミナール大会抜粋(出典：インナーゼミナール大会報告書)

概要 この大会は、ゼミにおけるグループ等での研究報告及び討論会の実施を目指している。

第1日目 ①前田東岐ゼミA：「踊る報酬～なぜ人はYOSAKOIソーラン祭りで踊るのか～」

②柴山千里ゼミA：「東アジア経済とEPA/FTA」 外 5題目

第2日目 ①小田福男ゼミA：「小田ゼミナールによる、有用な分析概念の紹介」

②大矢繁夫ゼミA：「地域金融機関の生きる道」 外 6題目

計画9-3 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策：b. 教育に関する情報公開とそのフィードバックの推進 ・シラバスに記載する項目の検討及び内容の精査を行い, 学生に対する詳しい授業内容の事前周知に努める。」に係る状況

シラバスに「本学の教育目的」「学生受入方針」「教育の特徴」「教育課程の特徴」の項目を追加し、学科横断的な7つの履修モデル(別添資料1)を掲載した。全ての教員が、担当する授業科目について、新たに「成績評価基準」(別添資料4)を明記することとした。各授業科目のオリエンテーションは、従来の方法を変えて、前期及び後期の授業開始から1週間内に第1回目の授業時間を利用して前半と後半の計2回実施した。

計画9-4 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策：b. 教育に関する情報公開とそのフィードバックの推進 ・インターネットを用いたシラバスの公開など, シラバスの電子情報化を拡充する。」に係る状況

学生の利便性を高めるため、ホームページに掲載しているシラバスの掲載時期を早めたり、必要なページを見出しからすぐ探したりできるよう改善した。ホームページ上のシラバスの検索機能を向上させるため、従来のPDFファイルに加え、HTMLファイルを追加した。
(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/kyomujyoho/jikan.htm>)

計画9-5 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策：b. 教育に関する情報公開とそのフィードバックの推進 ・学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し, 授業改善に生かす取り組みを進める。」に係る状況

毎年実施している学生に対する「授業改善アンケート」のあり方・設問項目の見直しを行った。アンケート結果は、個々の教員に返却し、一部は公表してきたが、更なる授業改善につなげるために、教員個々の改善に加えて、アンケート結果を受けて各学科が改善計画を立て実施し、その結果を教育開発センターに報告し、公表する制度(資料43)を導入した。

資料 43：公表制度(出典：教育開発センター学部教育開発部門会議資料)

「学科単位での授業改善の取り組み」について(通知)

かねてより検討を続けてきました「学科単位での授業改善の取り組み」に関しまして、意見集約のために、FD専門部会から学科等で検討をしていただくことを依頼しました結果、5つの学科等から肯定的な意見が寄せられました。

この意見集約をもとに当部門において検討しました結果、改めて、下記のようにご提案いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、「学科単位での授業改善の取り組みは、できるところからできる範囲で実行していただきたい」という趣旨でありますことを申し添えます。

記

「授業改善の取り組みについて」

(1) 平成18年度以降の授業改善の取り組みを学科単位で行うこととし、学科等は工夫を凝らし、集団的あるいは個別的な最善の方策(取り組み例については、※印参照)を考え、実行する。

また、大学としての組織的FDの取り組みの一環として捉えるため、学科等は、年度当初に実施計画書を、年度末には実施報告書をFD専門部会へ提出する。ただし、平成18年度は、すでに

年度を経過していることから、計画的な授業改善の実施ができないことも考慮し、実施計画書の提出は要しないものとし、年度末に、本年度の活動内容若しくは学科等における検討内容を報告していただくこととする。

(2) 学科等において、毎年行う「授業改善のためのアンケート」その他授業改善の取り組みのためのデータが必要な場合には、FD専門部会から学科長等宛、データを提供する。

※ 授業改善のための方策・取り組み例

- ① アンケートデータを学科等内で共有し、有効活用する。あるいは公表する。
- ② 公開授業及びその検討会を実施する。
 - ・和歌山大学では検討会に学生も加わっている。
 - ・検討会では、検討会そのものの構造をどうするか、また、事後のまとめを行う。
- ③ ピア・レビュー
 - ・信州大学の取り組み
 - ・授業評価を学生のみ任せではなく、教員同士で授業を相互に評価する。
- ④ 小規模単位での授業改善のための会合を年に数回開く。

計画 9-6 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策: c. 多様なメディアによる授業科目の提供 ・基本的な AV 教育機器を各教室に設置し, 多様なメディアを利用した授業を展開する。さらに, 本学独自の言語センター, 情報処理センターを存分に活用することにより, より高度な AV・コンピュータによる授業支援の拡充を図る。」に係る状況

各教室にプロジェクターを設置するとともに、63 のゼミ室にパソコンを設置した。また、教員が AV 機器を操作しやすいようにタッチパネル式の入力装置を数教室に設備し、マニュアルも作成した。更にテレビ会議システムも導入し、大人数の講義に利用している。

言語センターや情報処理センターは、語学や経済・社会情報の授業科目(別添資料 5)で多数利用されている。

計画 9-7 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策: d. 単位制を実質化するための組織的な取り組み 単位制・履修登録上限制(キャップ制)の意義を教員・学生に周知し, 教室外での学習を実質化する講義法を開発する。」に係る状況

新入生オリエンテーション及びシラバス等で、単位制及び履修登録上限制の趣旨の周知に努めた。教育開発センターの下で授業外学習のための e-Learning システムの開発を進め、セキュリティ機能の強化、データベース機能の強化、ユーティリティの開発を経て、平成 19 年 9 月より導入した。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教職員が、「FD ワークショップ」「学生指導研究会」に集まり、ゼミ運営のあり方を検討しており、「授業改善のアンケート」結果に基づく、各学科の改善計画を立て実施し、その結果を教育開発センターに報告し公表する制度の策定や、AV・コンピュータによる授業支援が整備されているなどの学習指導方法の研究等が着実に行われている。

○小項目 10 「ウ. 教育方法に関する基本方針: b. 学生の学力や資質に見合った授業形態や教授法を採用することによって講義の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策: a. きめ細かな少人数制指導の徹底 ・講義科目において大人数講義の削減に努め, 演習科目では対話型形式の授業を徹底し, 個々の学習到達度に応じた授業運営を工夫する。」に係る状況

複数クラスの促進等により大人数科目の減少を図った(計画4-1)。1年次の「基礎ゼミナール」に共通の教育方針(計画9-1)を定め運用した。優秀な学生のために「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を創設した(計画7-1)。英語では、基礎、標準、発展の3レベルのクラス(外国人教員担当クラスは必修)を設定し、e-Learning システムを活用している。語学検定、TOEIC の成績を外国語の単位に認定する制度を設けている。

計画10-2「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策: a. きめ細かな少人数制指導の徹底 ・学生の段階的かつ多様な履修と学業のきめ細かな支援を可能とするセメスター制の実施について検討する。」に係る状況

セメスター制への対応は段階的に進めることとし、中期計画期間中は、①4単位科目の半期開講(週2回の開講)の推進、②4単位科目の一部(「専門共通科目」「教職共通科目」)の2単位2科目化、③英語科目の1単位2科目化を実施した。履修登録及び成績閲覧(資料44)をセメスター毎に行っている。

資料44: 履修登録及び成績閲覧連絡(出典: 新入生オリエンテーション資料)

時 間	内 容
13:00~14:50	新入生オリエンテーション3 (100分)
	教育課程及び授業科目の履修方法1 (学部教務係) 50分
	休憩 (10分)
	教育課程及び授業科目の履修方法2 (学部教務係) 50分

履修登録及び成績閲覧に関する連絡内容抜粋(平成19年度内容)

【履修の流れ】

○時間割シートで自分の時間割を作成する

前期後期授業開始後、約1週間を授業科目のオリエンテーション期間とします。この1週間のうちに一年間の履修科目をおおよそ決定し、自分自身の時間割を作成してください。

後期科目は10月にオリエンテーションを行います。履修登録は4月の時点でおこなってください。(※10月は後期科目の履修の変更が可能になります。)

○履修登録期間 4月16日(水)~4月25日(金)

10月の後期科目履修登録変更期間 10月9日(木)~10月15日(水)

※この期間は、後期科目のみ変更可能です。前期・通年科目の変更はできません。

学務情報システム(キャンパススクエア)による成績参照方法(手引き抜粋)

3. 成績の参照

自分の成績のみ参照できます。

【履修成績参照】・・・これ以下のように、自分が履修していた科目の評語と可否を参照できます。

NO	時間割コード	開講科目名	教員名	修得年度	評語	可否
1	000300	環境科学 I	松藤敏彦	2004	可	合
2	030025	憲法 I	結城洋一郎	2004	可	合
3	030075	民法 I	林 誠司	履修中		

※ 検定試験による単位認定や既修得科目、留学先で修得しし認定された科目についてはこの画面ではなく、「単位修得状況参照」画面で確認できます。

【単位修得状況参照】・・・これは以下のように自分が修得した科目は卒業要件のどの区分に入るかも参照することができます。

NO	科目大区分	科目中区分	科目小区分	科目名	単位数	修得年度	評語	可否
1	昼間コース	共通科目	基礎科目	環境科学 I	2	2004	可	合
2	夜間主コース	学科別専門科目	企業法学科科目	憲法 I	4	2004	可	合
3	昼間コース	共通科目	基礎科目	倫理学	2	2004	優	合

計画10-3「ウ. 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策: a. きめ細かな少人数制指導の徹底・教員による明確なオフィスアワーの設定や履修指導教員制の整備により, 学生に対する履修指導を効果的に推進する。」に係る状況

履修指導マニュアルを作成し, 履修指導教員・ゼミナール指導教員の役割(別添資料6)と指導内容について定め, 履修指導教員・ゼミナール指導教員に配布した。また, 履修指導マニュアルの見直しを履修指導教員の意見をもとに随時行い, 履修指導のために呼び出す学生の基準を改正した。その結果, 留年学生数が減少(資料45~46)してきている。

資料45: 履修指導対象者数と履修指導者数(出典: 学務課資料)

		履修指導対象者		履修指導を受けた者	
		昼間コース	夜間主コース	昼間コース	夜間主コース
平成16年度	1年次生	80	6	74	4
	2年次生(前期)				
	2年次生(後期)				
平成17年度	1年次生	49	3	27	1
	2年次生(前期)	35	6	8	0
	2年次生(後期)	97	12	42	4
平成18年度	1年次生	27	4	8	0
	2年次生(前期)	35	8	10	0
	2年次生(後期)	185	20	12	2
平成19年度	1年次生	5	1	1	0
	2年次生(前期)	39	10	7	1
	2年次生(後期)	33	5	13	0

* 2年次生への指導は平成17年度より実施

資料46: 休学・退学・除籍・留年者数一覧(出典: 学務課資料)

異動区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
休学	59	78	75	74
退学	45	39	36	23
除籍	13	6	6	4
留年	194	151	158	125

b) 「小項目10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) シラバスの内容やオリエンテーションの見直しのほかに, 本学の教育課程とキャリア教育に関するパンフレットを作成し, オリエンテーション時にそれを用いて説明するなど, 教育内容の情報公開は改善されている。履修指導の充実や, レポート, 課題, 予習・復習を用いて授業外の学習を進める e-Laeraning システムを導入するなど, 講義の充実が図られている。

○小項目11「エ. 成績評価等に関する基本方針: a. 学生の卒業時の質の確保を図るため, 成績評価基準の明示と厳格な運用を行い, 有効性のある成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画11-1「エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策: a. 成績評価基準の過度のばらつきを是正するため, 成績評価基準を明示し厳格に運用するとともに, 基準を用いて算定された成績評価の情報開示を進める。」に係る状況

成績評価を, これまでの4段階から5段階に改革し, すべての教員が, 平成18年度から, シラバスに担当する授業科目の「成績評価基準」(別添資料4)を示すことにした。学科毎の成績評価分布調査結果(「ヘルメスの翼」第4集)に基づいて全学で検討した結果, 成績評価

の過度のバラツキは、各学科において改善を図ることとなった。

計画 1 1 - 2 「エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策： b. より客観的で厳密な評価を与えるため、現 4 段階である成績評価の細分化を進め、GPA 制度の導入を図る。」に係る状況

成績評価を 4 段階から 5 段階に変更した。学習の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修することを目的として GPA 制度(別添資料 7)を導入した。GPA は学生の成績票に示される(本人のポイントと全学の平均ポイント)。

b) 「小項目 1 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画が着実に実施されている。このほかに、成績評価に関する学生の質問等に対応するために、教員は答案やレポート等を保存し、学生の質問に対しては誠実に応えることが義務付けられている(小樽商科大学個人情報開示規程 13 条)。質問等は、教員に直接行うほか、「学生何でも相談室」あるいは教育担当副学長が窓口になっている。

○小項目 1 2 「②大学院課程 ア. アドミッション・ポリシーに関する基本方針： a. 豊かな教養と倫理観を備えた高度専門職業人としてのビジネスリーダーを目指す者 b. 専門的知識に基づき、地域の国際化や文化振興の実践を目指す者 c. 社会科学諸分野の研究を深め、学術の発展に貢献する者を広く受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 2 - 1 「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策： a. アドミッション・ポリシーに応じた人材を選抜するための入学者選抜方法について、意欲、目的、学力を重視するなど類型化して実施する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、社会人に対して小論文・口頭試験を、一般学生に対して学力試験・面接試験を課すとともに、配点のバランスを考慮した入試を実施した。さらに、志願者及び優秀な学生確保のため、前期入学試験の得点の再利用及び組織推薦入試の願書受付通年を平成 21 年度入試から導入する予定である。大学院博士前期課程では、成績優秀者対象の特別選抜(学力試験の免除)を実施している。

計画 1 2 - 2 「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策： b. 学力試験においては、TOEFL や経済学検定試験等の客観的な外部試験を活用する。また、留学生向けに英語による出題解答、書類提出を併用する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、TOEFL 等外部試験の成績と合否の相関関係、入学者の英語の履修状況等を調査・分析し、入試の見直しを行う予定である。大学院博士課程は、博士前期・後期課程において、英語試験を TOEIC 等外部試験のみで実施している。経済学の学力試験に代えて経済学検定試験スコアの提出を認めている。また、専門科目学力試験では、日本語・英語により出題し、日本語または英語による解答を認めている。

計画 1 2 - 3 「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策： c. 入試広報「大学院案内」の充実、対象別の大学院説明会の開催、種々の広報媒体の活用を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、新聞広告(別添資料 8)、授業参観、企業訪問、インターネットによる検索エンジンのスポンサーサイト登録、ホームページの改良等によりアドミッション・

ポリシーの周知を図った。大学院博士課程では、ホームページの改定、説明会の開催、パンフレット配布等により周知した。博士後期課程の説明会は、専門職学位課程の学生や学外者が多数参加できるよう、札幌サテライトでも実施した。

計画 1 2 - 4 「ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：d. 企業との連携を密にして、志願者の確保に努める。」に係る状況

大学院専門職学位課程は、入学試験委員会で策定した「志願者倍増アクションプラン」(資料 47)により、北海道経済連合会、中小企業家同友会、札幌商工会議所、企業や地方公共団体等を教員が分担し、訪問することにより推薦のPRを行った。また、これら団体の会員企業に電子メール等で組織推薦入試制度を説明し、志願者増加の取り組みを行った。

資料 47：志願者倍増アクションプラン(出典：大学院専門職学位課程入試委員会)

2007 年 10 月 10 日
入試委員会

アントレプレナーシップ専攻
入学試験 志願者倍増アクションプラン協力願い

ご承知のように前期の志願者数は、大幅に落ち込んでおり、このまま手をこまねいては、最終的に十分な入学者を確保できるかどうか疑問なしとしません。そこで今後は、皆様のお得意の場所で、一層の受験者勧誘活動をお願いしたいと思います。

については無駄、重複や漏れのない活動が出来るよう、総合的に関係者の活動状況を把握しておくことが重要と考えております。そこで以下の項目について情報を提供くださるようお願いいたします。とりあえず 10 月の 21 日に「組織推薦」の説明会があります。この前に大々的なアクションを取ることは難しいかもしれませんが、情報は早めにご提供いただきたいと思っておりますので、締め切りを 15 日(月曜日)と致します。回答は具体的に名前を入れてお願いします。

この取りまとめ資料は本日メールでも配布しますので、本紙を中村のボックスに入れていただくか、メールを入試課までご返信ください。

1. 今までにどこかの組織、会社などに受験を勧誘しましたか。(同じ対象に複数の人がばらばらに接触することは、調整不足を露呈するので避けたいと思っております。)
2. もしこれからお願いするとしたら、どのような会社、組織などに勧誘活動をお願いできますか。またどのような対象に働きかければ、効果があると思っておりますか。
3. 受け持ちの授業やその他の機会に、学生に対して、その友人やその所属組織の同僚に、勧誘することを依頼していただけますか。
4. その他ご意見があったら教えてください。

b) 「小項目 1 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 新聞広告、授業参観、企業訪問、インターネットによる検索エンジンのスポンサーサイト登録、ホームページの改良等によりアドミッション・ポリシーの周知を図った。大学院博士課程では、ホームページの改定、説明会の開催、パンフレット配布等大学院専門職学位課程での「志願者倍増アクションプラン」による志願者確保(計画 2 - 1)など計画が着実に実施されている。

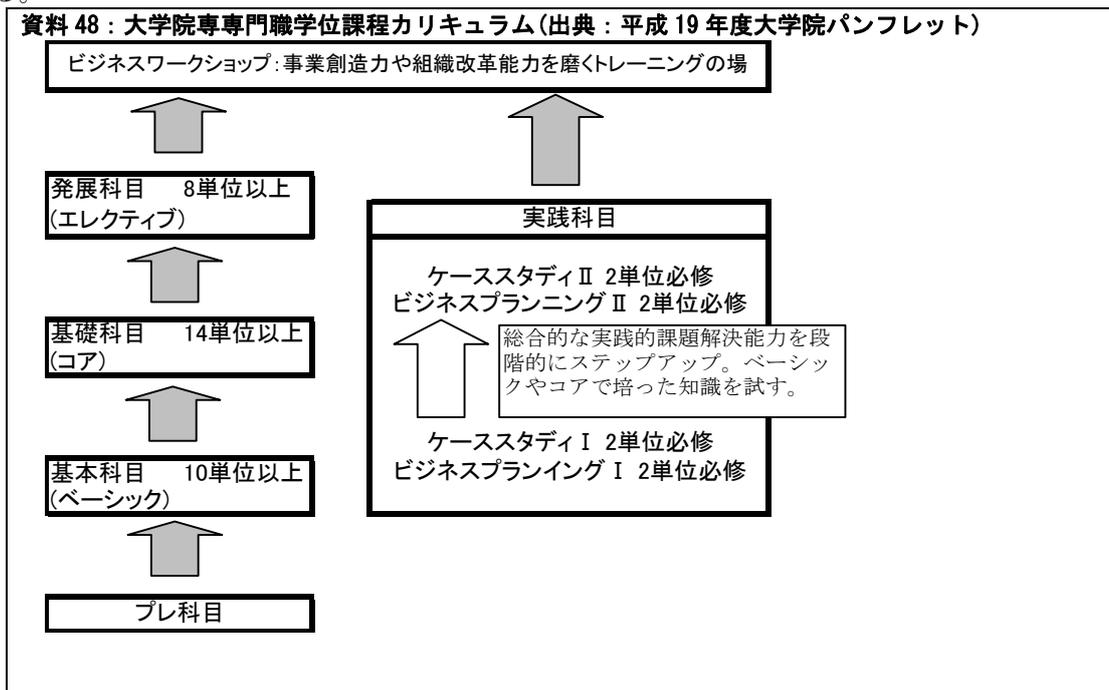
○小項目 1 3 「イ. 教育課程に関する基本方針：実践的・国際的商学教育の理念に基づき、MBA を授与できる高度専門職業人教育のための教育課程を整備するとともに、研究型大学院の教育課程の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 3 - 1 「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：a. 高度専門職業人教育の徹底を図るため、従来の「課題解決型総合指導制」を発展させ、またビジネス創造センターに蓄積されたノウハウを活かした実践的カリキュラムを編成し、MBA を授与できる教育課程を構築する。」に係る状況

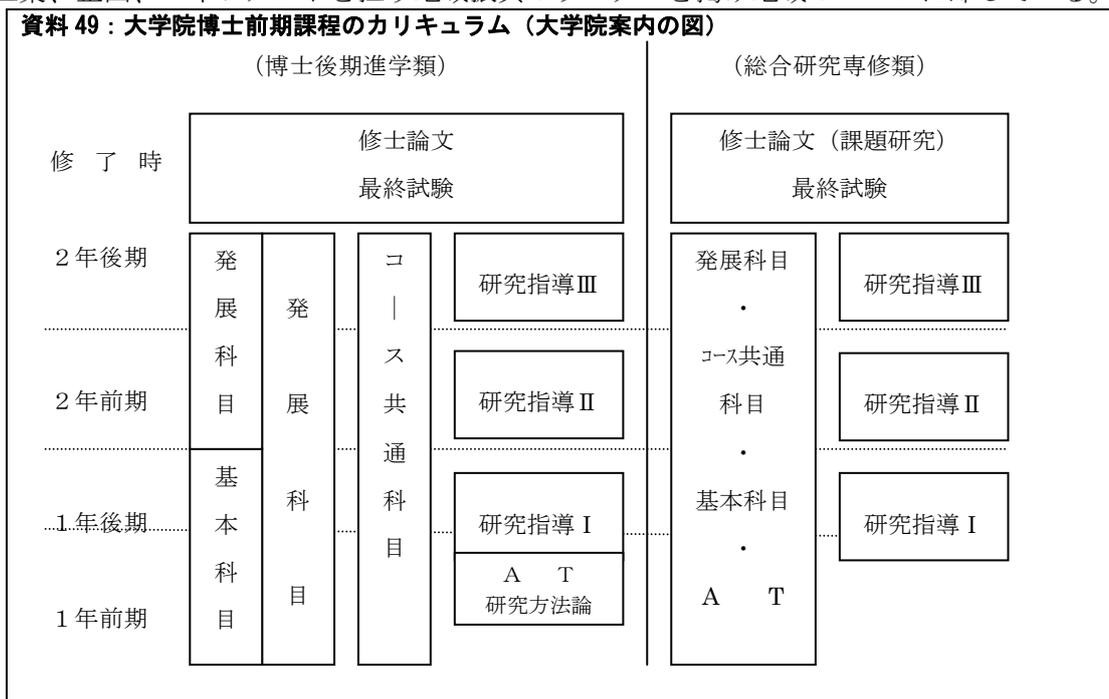
大学院専門職学位課程では、ビジネス創造センターに蓄積されたノウハウを活かし、基礎から応用へと積み上げる学習により知識・スキルを習得できる教育課程(資料 48)を編成し、2

時限ないし4時限の集中連続授業を行い、e-Learningを活用して、MBA教育の質を保証している。



計画13-2「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：b. 研究型大学院においては、研究重視のカリキュラムを維持しながら、地域文化振興を担う人材を育成するなど、地域のニーズに即した生涯教育にも対応するカリキュラムを編成する。」に係る状況

大学院博士前期課程では、平成18年度に、①基礎的素養の修得、②基礎から発展にいたる段階的な学習、③組織的・段階的な研究指導等を内容とする教育課程の改革を行い、地域文化の振興を担う人材に合わせた履修コース(「総合研究専修類」)(資料49)を設置した。博士後期課程では、育成する人材の1つとして、観光、福祉、医療等の地域振興の課題に関する政策立案、企画、マネジメントを担う地域振興のリーダーを掲げ地域のニーズに即している。



計画13-3「イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：c. 上記を實踐するために平成16年度を目途に専門職大学院の設置と併せて大学院の改組拡充・整備を図る。」に係る状況

平成16年度に大学院商学研究科（修士課程）にアントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）を設置し、従来の経営管理専攻は現代商学専攻に変更した。現代商学専攻は、学部の多様な学問資源を活かし、多様な分野でのテーマ研究を通じて研究能力を涵養する大学院として位置付けられた。現代商学専攻は、さらに、平成19年度に博士（前期・後期）課程に改組した。

b)「小項目13」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）大学院専門職学位課程は、「基本科目」「基礎科目」「発展科目」「実践科目（ケース・スタディⅠ／Ⅱ、ビジネスプランニングⅠ／Ⅱ）」「ビジネスワークショップ」と基礎から応用へと積み上げる学習により知識・スキルを習得できる教育課程を、大学院博士課程は、地域文化の振興を担う人材に合わせた履修コース（「総合研究専修類」）の設置など、計画が着実に実施されている。

○小項目14「ウ. 教育方法に関する基本方針：a. 高度専門職業人教育においては、社会人の履修に配慮し、MBAにふさわしい実践的な教育方法を開発する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画14-1「ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策：a. 高度専門職業人教育（専門職大学院）社会人の履修に配慮したモジュール型授業形態を採用し、eラーニングにより補足する。ビジネス・プランやインターンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに、通常のクラスにおいても、ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方法を取り入れる。」に係る状況

開講科目全てに、テーマ集中学習を目的として2時限ないし4時限のモジュール型授業（集中連続型）を導入した。e-Learningシステムは、レポート管理の機能アップ、学生との個別面談機能の付加、成績登録の機能アップ等バージョンアップを行い、プライバシーの保護、教員専用スペース等を付加し、運用管理体制を整備した。また、遠隔教育を講義の中で試行した。「ビジネス・プラン」や「ケース・スタディ」4科目を、「実践科目」として配置(p.30資料48、50)した。

資料50：実践的な教育方法の状況(出典：専門職学位課程外部評価報告書)

A 評価委員

基準2 教育の内容・方法・成果

(2) 教育方法等

前提知識を備えていない入学者への「プレ科目」や「教員による優秀レポート等の公開」等、他大学MBAでも参考になるきめの細かい施策がなされている。

集中連続授業（モジュール方式）もよく練られ研究されたよい施策である。

B 評価委員

基準2 教育の内容・方法・成果

(2) 教育方法等

貴専攻の授業では、ケース研究とビジネス・プランを売りにしているとのことで、正しい取り組みとして評価できる。この種のティーチングは教える側の負担が大きいけれど、何とか魅力ある授業方法を継続して欲しい。

ケース研究を重視した授業のひとつの難題は、既存ケースのメンテナンスと新規ケースの不断の開拓・蓄積である。ケースは生鮮食品のようなもので、新鮮なものにかなわない。常に既存ケースの改訂と新規ケースの開発が必要である。同時にまた、世界的に有名なケースだけではなく、身近に感じられる地域密着のケースが、一部にせよ含まれていることが望ましい。

ケース・メソッドによるティーチングを一部教師の個人芸と情熱に依存していると長続きしない。その意味では中長期的には教材開発のための組織体制の整備や外部資金の獲得も望まれる。この点での他大学との連携も検討課題である。

b) 「小項目 1 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画が着実に実施されている。平成 19 年度に実施した外部評価においても高い評価を受けている。

○小項目 1 5 「ウ. 教育方法に関する基本方針：b. 研究型大学院においては、言語センターや一般教育系を含めた本学の多様な教育資源を活用した教育方法を開発する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 5-1 「ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策：b. 研究型大学院 専門 4 学科を基礎とする研究中心の教育方法に加えて、言語センター及び一般教育系教員を含めた、国際化や文化振興に資する人材育成のコースを設置し、地域の多様なニーズに応える。教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める。」に係る状況

大学院博士前期課程では、「国際商学コース」に英語専修免許課程を設置したことにより、言語センターの教員が教育に加わることになった。また、平成 18 年度の教育課程改革により、地域文化の振興を担う人材に合わせた履修コース(「総合研究専修類」、計画 13-2)を設置したこととともない、一般教育の教員も博士前期課程の教育に関わることとなった。大学院専門職学位課程との単位互換については、実施の方向で検討している

b) 「小項目 1 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

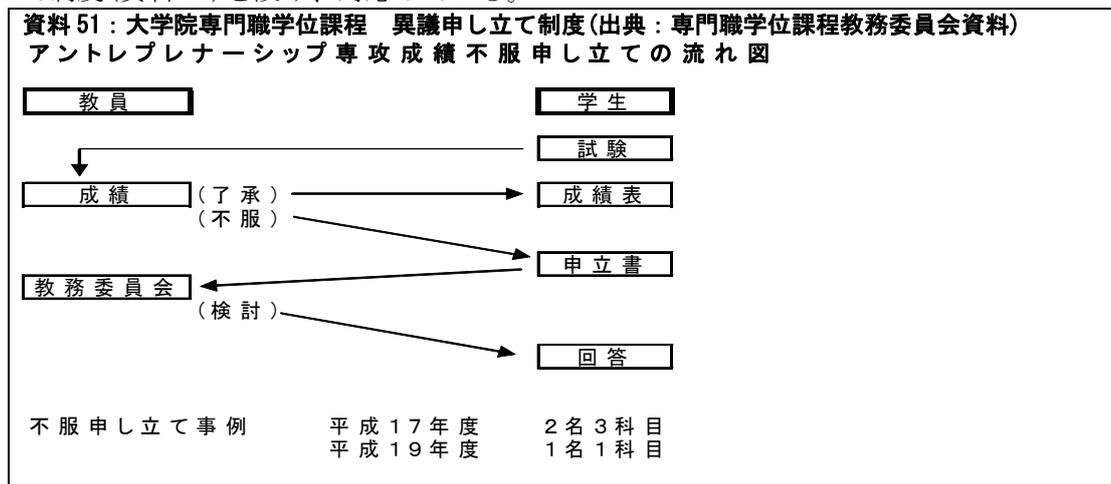
(判断理由) 博士前期課程に専門 4 学科、言語センター、一般教育が関わる体制が確立したことによって、博士前期課程が目指す知識基盤社会を支える人材育成の基礎が作られており、計画が着実に実施されている。

○小項目 1 6 「エ. 成績評価等に関する基本方針：大学院学生の修了時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 6-1 「エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策：a. シラバスを充実させ、FD による教育方法、内容の標準化を進め、評価の公平性、透明性を高めるとともに、現行の 4 段階評価を改め、GPA 制度の導入を図る。」に係る状況

大学院博士課程、大学院専門職学位課程ともに、「授業目的・方法」「授業内容」「教材」「成績評価の方法」を記載したシラバスを作成・配布している。成績評価を 4 段階から 5 段階に改め、GPA 制度を導入した。専門職学位課程においては、学生からの成績評価に関する異議申し立て制度(資料 51)を設け、対応している。



計画16-2「エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策：b. 研究成果又は研究論文優秀者に対する表彰又は奨学金給付制度の具体化を図る。」に係る状況

学部及び大学院学生の成績優秀者に奨学金を供与する小樽商科大学緑丘奨励金(資料52)を創設した。さらに、大学院博士課程及び大学院専門職学位課程に成績優秀者の表彰制度(資料53)を導入した。

資料52：小樽商科大学緑丘奨励金(出典：学園だより)

小樽商科大学緑丘奨励金授与式」を挙

平成19年6月28日(木)に学長室において、緑丘奨励金授与式が行われました。

「緑丘奨励金」は、本学の同窓会組織である社団法人緑丘会よりの援助を受け、1年次に優秀な成績を修めた学部2年生10名と大学院2年生の各専攻それぞれ1名に、奨励金を授与する制度で、本年度から開始されました。

秋山学長から、各人に奨励金が授与されるとともに、学長並びに緑丘会札幌支部長から励ましの言葉をいただき式を終了しました。



資料53：成績優秀者表彰制度(専門職学位課程)(出典：学務課資料)

小樽商科大学学生表彰選考方法及びアントレプレナーシップ専攻学生表彰についての申し合わせ

平成20年 4月 9日

アントレプレナーシップ専攻会議決定

小樽商科大学学生表彰推薦者の選考方法及びアントレプレナーシップ専攻学生表彰選考方法は次のとおりとする。

1. 基本科目5科目、基礎科目のうち成績上位7科目、発展科目のうち成績上位4科目、実践科目4科目、ビジネスワークショップ2科目の評価「秀・優・良・可」にそれぞれ「4点・3点・2点・1点」のポイントを与え、その科目の単位数を掛けその総和を43で除す。ただし、「入学前の既修得単位」を認定された科目がある場合には、その科目区分の科目数から減らしその単位数に相当する数を43から減じた数で除す。
2. 1で算出したポイントの上位3名を選出し、アントレプレナーシップ専攻学生表彰者とする。
3. 「2」のうち最も上位の者を小樽商科大学学生表彰者として推薦する。
4. アントレプレナーシップ専攻学生表彰者へは表彰状を授与する。また、表彰状の授与にあわせて記念品を贈呈することができる。
5. アントレプレナーシップ専攻学生表彰の記念品は専攻長が決定する。なお、記念品の額は、小樽商科大学学生表彰の額を上回らないものとする。

b) 「小項目16」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 大学院博士課程、大学院専門職学位課程ともに、「授業目的・方法」「授業内容」「教材」「成績評価の方法」を記載したシラバスを作成・配布し、成績評価を4段階から5段階に改め、GPA制度を導入した。専門職学位課程においては、学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を設けるなど、計画は着実に実施されている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) アドミッション・ポリシーに応じた入試選抜を実現するために、オープンユニバーシティ、オープンキャンパス、高校生対象の「通常授業体験講座」や「夏期連続講義」などを実施し、またホームページで公表し、周知している。

学士課程において、初年次教育を基礎に教養共通科目と学科専門科目をくさび型に構成する

カリキュラムを編成し、大学院博士前期課程において「総合研究専修類」を設置、大学院専門職学位課程の基礎から応用へと積み上げる学習により知識・スキルを習得できる教育課程など教育内容が充実している。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. アドミッション・ポリシーの周知及び高大連携を推進した。【計画1-1】
 2. 教養科目は1、2年次を中心に、3、4年次は専門科目を学習する体系的なカリキュラムを編成した。【計画3-1】
 3. 大人数科目の減少に努め、特にゼミは少人数教育を徹底した。【計画4-1】
- (改善を要する点) 1. 専門職学位課程は、徹底した体系的な積み上げ方式の教育のため、他との単位互換が困難となっている。【計画15-1】
- (特色ある点) 1. 各ゼミ専用のゼミ室を備えている。学位論文の製本、保存、閲覧を一括して附属図書館にて実施している。【計画4-1】
 2. 早期卒業制度と大学院（博士前期課程、専門職学位課程）を組み合わせた「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を策定した。【計画7-1】
 3. 大学院博士課程では、4学科の専任教員のほか、言語センター、一般教育等の多様な教員が教育に参画している。【計画15-1】

(3)中項目3「教育の実施体制に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①教職員の配置に関する基本方針：ア. 効果的な教育課程の実施に必要な範囲で、教職員組織及び教育支援体制を検討し、整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「①適切な教職員の配置等に関する具体的方策：ア. 教員の最適配置を促進するための制度（客員教授制度、任期制等）、教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度、教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するために専門委員会を設け、平成17年度末までに検討を終える。また、教育能力の適正な評価の基準及び評価方法についても実施可能なシステムを検討する。」に係る状況

「教員配置の適正化ワーキング・グループ」を設置し、答申を纏めた。その答申を踏まえ、①教員のジェンダーバランスを2010年(平成22年度)までに20%に引き上げる、②女性教員の採用を促進するために、教員公募書類に「男女雇用機会均等法を順守し、育児支援型勤務時間体制を導入していること」を明記する、③教員の事務負担軽減のため、「学科事務支援業務マニュアル」(資料54)を策定して学科業務を事務業務に含めるなどの改善を行った。また、「教員人事評価システムワーキング・グループ」を設置し、教育活動を含めた教員業績評価の領域及び評価項目等の検討を行っている。

資料54：学科事務支援マニュアル抜粋(出典：学科事務マニュアル)

－ 目 次 －

1. 学科の予算に関する業務		
(1) 予算執行に関する手続き (物品購入・役務) (資料1, 2)		1
(2) " (旅費請求) (資料3, 4)		2
(3) " (謝金) (資料5~9)		3
(4) " (工事・修繕) (資料10)		4
(5) " (図書購入)		6
(6) " (雑誌購入)		7
(7) 概算要求に関する手続き		8
(8) 学科等予算配分の作成に関する手続き		9
2. 物品管理に関する業務		
(1) 物品管理に関する手続き (物品番号貼付)		10
(2) " (返納・使用者変更) (資料11)		11
3. 講義に関する補助的業務		

(1) 教材等印刷に関する手続き	12
(2) 試験問題の印刷に関する手続き	13
(3) 教材の配布に関する手続き	14
(4) レポートの回収に関する手続き	15
4. 学科長の業務補助	16
5. 学科会議に関する業務	
(1) 会議開催の通知及び会議室確保	17
(2) 会議資料の準備及び事前配布	17
(3) 議事録の配布及び欠席者への伝達事項連絡	17
6. 学科に所蔵する資料の作成・管理に関する業務	18
7. 長期出張者への対応に関する業務	19
8. 学内研究会に関する業務	
(1) 研究会開催の通知及び会議室確保	20
(2) 研究会資料の準備及び事前配布	20
(3) レジユメの浄書、資料の作成補助	20
9. 学科メーリングリストに関する手続き	21

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「教員配置の適正化ワーキング・グループ」において、教職員の最適配置の検討が行われ、答申を纏めており、また、「教員人事評価システムワーキング・グループ」において、教育活動を含めた教員評価の領域及び評価項目等の検討を行うなど、計画を着実に実施している。

○小項目 2 「①教職員の配置に関する基本方針：イ. 必要に応じて大学院学生、研究生等を教育支援者として雇用し、教育サービスの向上及び将来教育者となる人材の育成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「イ. 教育支援者の具体的配置方策：a. 教員が教育活動を行う上で必要となる支援業務を研究・調査する委員会を設け、必要に応じ、事務職員の配置又は教育支援者の雇用を行い、教育環境を整備する。」に係る状況

教職員の最適配置のあり方を検討するために「教員配置の適正化ワーキング・グループ」を設置し、『「教員配置の適正化に関する学長諮問」に対する答申』を纏めた。その答申を踏まえ、教員の事務負担軽減のため、事務局において学科事務の具体的な業務内容及びニーズの調査を行い、学科事務を本来の事務業務に含めるとともに、「学科事務支援業務マニュアル」(p. 34 資料 54)を策定して事務職員に周知を図り、このマニュアルに則した教育研究支援を行っている。

計画 2-2 「イ. 教育支援者の具体的配置方策：b. 高度専門職業人教育での実践的教育を効果的に行うため、札幌サテライトに教務及び研究支援のための人員を複数人配置する。また産学官との、より柔軟な人的ネットワークを形成できるよう、客員教員、研究員などを幅広く機動的に配置できるようにする。」に係る状況

教育支援者の配置として、大学院の授業を行う札幌サテライトに教務及び研究を支援のための事務職員(非常勤職員)2名を配置し、支援業務を行っている。また、客員教員・研究員の配置するためのスペースについて「札幌サテライト運営委員会」において検討したが、現状では専用スペースの確保が難しいとの結論に達し、既存の会議室等を適宜使用させることで対応することとしている。

計画 2-3 「イ. 教育支援者の具体的配置方策：c. 一般院生を可能な限り広く学部 TA に採用する。」に係る状況

大学院学生(本学及び他大学)を学部ティーチングアシスタント(TA)として採用するため、大

学院博士課程において「TA の円滑な実施の提案」(資料 55)を策定し、現代商学専攻教務委員会がこの提案を受けて TA の採用方法等を示した「TA の円滑な実施のための当面の対策」に基づき、可能な限り学部 TA を採用(資料 56)した。

資料 55 : 学部 TA 採用に関する資料(出典 : 学務課資料)

「TA の円滑な実施の提案」
 ティーチング・アシスタントの円滑な実施のための提案
 平成 17 年 1 月 24 日 小樽商科大学大学院現代商学専攻教務委員会

(背景)

ティーチング・アシスタント(以下「T・A」という。)は優秀な大学院生に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、トレーニングの機会提供をはかると共に、学生の処遇改善に資するための制度である。近年、T・Aを必要とする学内事業が増加傾向にあり、一部ではT・A不足現象さえ起きている。T・Aを希望する大学院生の数が増加しない限り、抜本的解決は難しいが、需給に関する情報の流れを円滑にすることで当面の改善をはかる。

(当面の対策)

1. 新入生のオリエンテーション等においてTA制度の目的、趣旨などを説明する。
2. T・A実施情報(科目または事業名及び職務内容、担当教員名や連絡先、実施時間や時期など)を事務局がまとめ、できるだけ早い時期に大学院生むけに公開する。
3. 公開方法は、常時院生研究室前等に掲示、E-MAILの活用などを考える。
4. 担当教員はT・A候補が選任された場合、速やかに事務局に報告する。
5. 掲示情報は随時更新する。
6. 必要とされる科目や事業にT・Aが決まらない場合、学期途中からの採用も認める。

(参考)

一部事業にT・A候補を優先的に割り当てるとの声も一部にあるが、例えば以下のように難点が多く実施が難しい。①科目や事業の優先度をどうやって決めるのか。②院生に特定の科目や事業への配置を義務づけるのはT・A制度本来の趣旨に反する。

(将来の改善にむけて)

職務内容に基づく給付額格差を設けるなど、T・A制度のより柔軟な運用が可能かどうか。とはいっても、T・A担当可能な院生が現代商学専攻の院生のみ(総定員20名)であり、T・Aを希望する院生の数が増加しない現状においては、T・A制度の活用だけでは問題の根本的解決は難しい。学部生や研究生の活用、外注などを含む対策案を全学的に検討していく必要がある。

資料 56 : 学部 TA 採用実績(出典 : 学務課資料)

	実施院生数	実施科目数	実施時間数
平成16年度	13	22	1141
平成17年度	13	21	986.5
平成18年度	14	20	942.5
平成19年度	15	26	1056

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学科事務支援業務マニュアルの作成、大学院の授業を行う札幌サテライトに教務及び研究の支援のための事務職員(非常勤職員)の配置、学部 TA の採用など教育支援及び教育支援者の雇用を行っており、着実に計画を実行している。

○小項目 3 「②教育環境の整備に関する基本方針：ア. 教育設備の活用・整備 本学の特色ある教育の実現とさらなる発展のため、必要な教育設備について重点的・計画的に整備するとともに、その効果的・効率的な利用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：ア. 講義用機器マニュアルの拡充及びそれに対する予算措置を行い、多彩なメディアによる授業活性化を支援する。」に係る状況

講義室等にある機器の操作説明等を記述した「講義用機器マニュアル」の内容を更新し、全教員に配付した。授業担当教員に対して講義用機器に関するアンケート調査を実施し、授業に必要なマルチメディア関係機器等を導入(資料 57)した。また、大学院で活用している

e-Learning システムの学部導入を目指し、機器等の整備を行った。

資料 57：マルチメディア関係機器導入実績(出典：学務課資料)

年度	導入実績
平成 16 年度	教員へのアンケート実施 要望のあった DVD・ビデオデッキの設置とスピーカー音量の調整等実施
平成 17 年度	プロジェクターの修理 308 講義室タッチパネル操作盤設置
平成 18 年度	3 教室にタッチパネル操作盤設置 テレビ会議システムの導入 3 教室のスクリーン更新 4 教室のプロジェクター更新
平成 19 年度	DVD・ビデオデッキの更新 e z プレゼンター用パソコン 5 台、ビデオカメラ 5 台購入

計画 3-2 「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
イ. 情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を進めるための方策
について検討する。」に係る状況

授業等による講義室からのネットワーク利用状況を調査するため、教員を対象にアンケート調査を実施した。その調査結果の中で要望の高かった無線 LAN 設置を検討し、研究棟、講義棟を含む学内 26 箇所にアクセスポイントを設置した。情報処理センターにおける印刷を有料化し、ペーパーレス化を促進(資料 58)した。また、①大学院で活用している e-Learning システムの学部への導入検討・機器整備、②授業映像のストリーミング配信の検討、③多人数に対する講演等に対応するためのテレビ会議システムの設置を行った。

資料 58：情報処理センターにおける印刷有料化での削減実績(出典：財務課資料)
(枚)

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	合計
平成 17 年度	268, 508	144, 821	253, 460	270, 159	1, 603, 737
平成 18 年度	29, 718	40, 716	47, 357	49, 071	284, 653
平成 19 年度	54, 888	38, 251	55, 953	42, 562	340, 746

計画 3-3 「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
ウ. 本学教育の中核をなす研究指導（ゼミナール）の内容充実を図るために、ゼミ室における設備の点検を行い、拡充を図る。」に係る状況

研究指導室(ゼミ室)の利用者アンケート調査を研究指導担当教員対象に行い、パソコンの更新等(資料 59)の改善を図った。また、卒業論文作成及び定期試験勉強等でのゼミ室での自習機会が増える時期(1 月～2 月中旬)に、ゼミ室の暖房通気時間を従来の 17 時 30 分から 21 時 30 分まで延長するなどの対処を行っている。

資料 59：パソコン等機器更新実績(出典：学務課資料)

年度	更新実績
平成 16 年度	教員へのアンケート実施 ゼミ室に 63 台パソコン設置
平成 19 年度	大学院自習室パソコン 4 台、プリンター 2 台設置 大学院研究室パソコン 6 台更新、プリンター 1 台設置

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 授業に必要なマルチメディア関係機器等を導入、無線 LAN 設置、大学院で活用している e-Learning システムの学部への導入検討・機器整備、研究指導室(ゼミ室)のパソコンの更新等を行い、着実に計画を実行している。

○小項目 4 「②教育環境の整備に関する基本方針：イ. 教育に必要な図書館の活用・整備 広い領域にまたがる学生の学習に対する援助を確保し不足図書の実を充実を進め、貴重図書の保存と閲覧の両立を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 a. 期間中に蔵書目録全てにつき、検索のための電子化を完了するとともに、貴重図書について、1 年度 1 万ページを目処として電子化を行い、同時にインターネット配信を行う。」に係る状況

蔵書目録全ての電子化については、毎年度約 10,000 冊の入力(資料 60)を行っており、中期計画期間中に終了する予定である。貴重古書資料を中心とした未入力図書を検索等ができるよう目録所在情報(資料 61)を入力し、蔵書検索(OPAC)での検索を可能としている。また、経済学の古典を電子化し、附属図書館ホームページで公開を行っている。

教員の論文・著書等を公開するシステムとして「小樽商科大学研究成果コレクション Barrel」を構築し、ホームページから検索等できるよう整備した。

資料 60：蔵書目録の電子化実績(出典：附属図書館資料)

平成 16 年度：10,648 冊、平成 17 年度：7,783 冊、平成 18 年度：9,278 冊、平成 19 年度：12,332 冊、平成 20 年度～21 年度は、各年度約 8,500 冊で完了予定

資料 61：貴重図書の電子化実績(出典：附属図書館資料)

平成 16 年度：3,377 頁(7 冊)、平成 17 年度：3,250 頁(6 冊)
平成 18 年度：4,539 頁(8 冊)、平成 19 年度：3,938 頁(9 冊)

計画 4-2 「② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 b. 学生用図書予算を確保し、学生用図書の充実を図るとともに、各種予算により、参考図書の充実を図る。」に係る状況

学生用図書購入に関して、本学との同規模の国立大学に対し、授業・シラバス等を考慮した選書のあり方についてアンケート調査を行い、その調査結果等に基づき、学内各種予算を確保(資料 62)し、シラバスに掲載されている学生用図書の整備を行っている。

資料 62：学生用図書(シラバス図書コーナー)購入予算確保状況(出典：附属図書館資料)

平成 18 年度：754,105 円 229 冊
平成 19 年度：599,138 円 138 冊

計画 4-3 「② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 c. 日曜祝日・休業期間における開館時間延長の試行を行う。」に係る状況

地域住民、社会人・留学生等のために附属図書館の日曜開館(試行)、平日夜間開館時間の 1 時間延長を行った。附属図書館の日曜開館については、1 年間の利用実績等を分析し、実施(資料 63)した。

資料 63：附属図書館開館時間(出典：附属図書館ホームページ)

曜日/期間等	開館時間	備考
--------	------	----

平日	通常	8 : 45- 22 : 00	・「通常」とは、学部や大学院の通常の授業期間及び定期試験期間を指しますが、ここでは夜間主コース夏学期の期間も含まれます。 ・「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
	休業期間	8 : 45-17 : 00	
土曜日	通常	10 : 00-19 : 30	
	休業期間	10 : 00-17 : 00	
日曜日／祝日	通年	10 : 00-17 : 00	
		10 : 00-17 : 00	
創立記念日（7月7日）		10 : 00-19 : 30※	※日曜日の場合は、17 : 00 閉館。

計画4-4 「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 d. 新入生を主たる対象として，図書館利用に関する講習を行うとともに，全学生を対象に，図書館の概要に関する広報を行う。」に係る状況

新入生を主たる対象として、附属図書館利用についての講習会である「ライブラリー・ツアー」「情報検索講習会」(資料 64)を開催し、附属図書館の利用方法等について周知した。また、附属図書館ホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/>)に、「図書館によくある質問」「図書館資料配置図」を掲載、図書館利用案内(パンフレット)の中国・韓国語版を作成するなど図書館の利用促進を図った。学生・教職員対象の有価証券報告書データベース講習会を開催している。

資料 64：講習会等実施・参加実績(出典：附属図書館資料)

	ライブラリー・ツアー		情報検索講習会		有価証券報告書講習会		合計	
平成16年度	16回	166名	7回	43名	1回	45人	24回	254人
平成17年度	16回	156名	12回	51名	1回	30人	29回	237人
平成18年度	26回	267名	24回	103名	1回	43人	51回	413人
平成19年度	18回	223名	16回	91名	1回	5人	35回	319人
計	76回	812名	59回	288名	4回	123人	139回	1,223人

計画4-5 「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 e. 障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める。」に係る状況

「小樽商科大学宅配貸出サービス取扱要領」を制定(資料 65)し、障害者・高齢者の利用にも配慮した宅配サービス制度を実施した。

障害者・高齢者等に利用したトイレ改修等の便宜を図った。また、「附属図書館の増築・改修計画について」の基本方針を策定し、障害者・高齢者等の利用に配慮した改善策なども検討した(p. 40 資料 66)。

資料 65：宅配貸出サービス取扱実績(出典：附属図書館資料)

小樽商科大学附属図書館「宅配貸出サービス」取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、高齢や障害等により、直接来館できない学外利用者に対し、宅配による貸出サービスを提供するための取扱いについて定めるものである。

(サービス提供対象業務)

第2条 宅配貸出サービス提供業務は、附属図書館が行う学外利用者への館外貸出業務の一環として実施する。

(サービス提供対象者)

第3条 宅配貸出サービスの提供対象者は、附属図書館の利用者登録を行った学外者で、高齢や障害・療養等の事由により、直接来館できない者とする。

(利用申込み)

第4条 宅配貸出サービスの利用を希望する者は、以下の要領で附属図書館に申し込む。

- (1) 電話、メール(メール記入または申込書添付)で申し込む。
- (2) 「宅配貸出申込書」(別紙1)に必要な事項を記入し、郵送またはFAXにて申し込む。
- (3) 「宅配貸出申込書」は、附属図書館ホームページからダウンロードするか又は電話による申し出により自宅へ郵送するものとする。

(貸出条件等)

第4条 宅配貸出サービスにおける貸出条件は、附属図書館利用規程の学外者の扱いに準ずる。

(資料の発送及び返却)

第6条 貸出資料は、附属図書館が郵パック等の宅配便(料金受取人払い)により発送する。

2 利用者は、返却期限日までに借受資料を附属図書館に返送する。

(送料)

第7条 宅配サービスにかかる往復の送料は、利用者の自己負担とする。

(事務)

第8条 この要領の実施に関する事務は、附属図書館が行う。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は附属図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年12月1日から実施する。

資料 66 : 「附属図書館の増築・改築計画について」 抜粋(出典：附属図書館資料)

(4)利用者支援機能～安全でアメニティ豊かな開放的なコミュニケーション施設の整備～

①総合カウンター機能の整備

- ・利用者へのワンストップサービスの実現を目指すために、現在2階と3階に分散配置されてい閲覧カウンターと参考カウンターの統合・集中化を図る。

②障害者・高齢者等支援機能の整備

- ・車椅子利用者に対応した玄関の自動ドア化、閲覧机、パソコンラック等を整備する。
- ・入口から近いところにエレベーターを整備する。
- ・利用しやすい場所に身障者用トイレを整備する。

③安全確保の整備

- ・一部耐震対応となっていない。不特定多数の学内外利用者を対象とする図書館については、安全確保のため特別な配慮により早急に整備を図る。
- ・館内全施設のバリアフリー、省エネルギーの実現を図る。

④大学会館との連結等の整備

- ・附属図書館と大学会館を渡り廊下等により連結し、利用者のアクセス環境の改善・整備を図る。

計画4-6 「② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 f. これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する。」に係る状況

附属図書館の地域開放についての広報を、小樽市広報誌「広報おたる」等に掲載している。

また、貴重図書の展示及び講演会として、図書館講演会「小樽高商と図書館」、伊藤整生誕100周年を記念した「伊藤整の高商時代とチャタレー裁判」展示会、「小林多喜二と小樽高商」をテーマにした講演会及び展示会を実施した。

図書館以外での図書貸出の方法を検討し、市民等との交流の場である小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」において、学外利用者に対する図書貸出・返却サービスの実施、また、小樽市立図書館との連携協力の覚書を調印し、相互連携図書貸出サービスを共に平成19年度から実施した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 蔵書目録全ての電子化及び貴重古書資料を中心とした未入力図書の入力等は、計画通り進んでいる。また、附属図書館の日曜開館・平日開館時間延長、図書検索等の技術習得のための講習会等の開催など、計画を着実に進めている。

- 小項目5「ウ. 情報処理センターの活用・整備：a. 現在の学内情報ネットワークを維持する。
b. 今後の需要が見込まれる音声や画像情報等の快適な送受信に対応できるネットワークの大容量高速化を推進する。c. 安定的な情報の収集・発信を保証し、障害時においても迅速な対応ができ、得られた情報を有機的に活用できる環境の整備を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策 a. 情報処理センター内のみならず，既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う。」に係る状況

全ての研究室、講義室、事務室に情報コンセントを設置した。さらに、授業等による講義室からのネットワーク利用状況を調査するため、教員を対象にアンケート調査を実施した。その調査結果の中で要望の高かった無線LAN設置を検討し、情報処理センターのシステム見直しによって実現が可能と判明し、研究棟、講義棟を含む学内26箇所にアクセスポイントを整備した。また、情報ネットワークの機器を安定的により高速化が可能となるよう、ルーター等の情報機器を整備した。

計画5-2「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策 b. Webを利用しての情報収集やメール等での情報交換が円滑に行えるよう，利用状況を見ながら，対外回線速度の高速化を図る。」に係る状況

教員・学生を対象にインターネットの利用状況の調査を実施した。調査結果から、回線のバックアップ及び高速化が必要であると判明し、民間プロバイダとの接続形態を検討した。

小樽キャンパスと札幌サテライト間の回線速度の変更、対外接続をしているSINETの他に民間プロバイダとの接続契約を行い、ネットワークの冗長化を図った。

計画5-3「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策 c. e-ラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う。」に係る状況

大学院専門職学位課程においてe-Learningシステム構築のため、サーバー等を設置し、授業等における教材の登録・参照機能を構築した。また、授業等をシステム上で公開するためのプログラム開発を行い、ストリーミング配信方式での試行運用を実施している。このe-Learningシステムを、大学院博士課程にも導入し、学部についても導入することを検討し、システムの構築に必要な機器等を購入した。

計画5-4「② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：
オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策 d. 情報セキュリティ・ポリシーに基づいた，安全かつ利便性の高いネットワーク環境を実現するための監視・保守体制の強化を行う。」に係る状況

安全かつ利便性の高いネットワーク環境を実現するため、学内におけるネットワーク利用状況に関するアンケートの実施・分析を行い、その結果に基づき「情報セキュリティ・ポリシー」の策定に向けた基本方針(資料67)を策定し、この方針に基づいた「実施手順書」の検討を行っている。また、情報化統括責任者(CIO)として学長を任命し、ネットワークの監視・保守体制を構築した。

資料67：基本方針(出典：情報処理センター資料)

情報セキュリティの基本方針

- ・ 組織・体制 (責任、権限の明確化)
- ・ 情報の分類と管理
- ・ 物理的セキュリティ (不正な立ち入り、妨害から情報資産を保護する)
- ・ 人的セキュリティ (教職員にポリシーの周知により教育・啓蒙活動)

- ・技術的セキュリティ（アクセス制御、ネットワーク管理）
- ・運用（ネットワーク監視の必要性、緊急事態に対する対応）
- ・自己点検（評価）・見直し（情報システムの変更、新たな脅威に対する対応）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 無線 LAN を設置し、学内 26 箇所にアクセスポイントを設け、運用している。対外回線速度の高速化、民間プロバイダとの接続契約、ネットワークを冗長化するなど、環境の整備が行われている。

○小項目 6 「③教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針：ア．学生に対するアンケート調査を行い、教育の質の把握に努め、教育活動にフィードバックするために調査結果を分析する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策：ア．「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。」に係る状況

学部において、「授業改善のアンケート」調査を毎年度実施し、その分析結果を FD 活動報告書「ヘルメスの翼に」（資料 68）として取り纏めている。分析結果に基づいて、学生の課題探求能力の涵養に関わる科目である「知の基礎」系の改善、GPA 制度導入など行った。

大学院専門職学位課程において、授業評価、教員自己評価、教員相互評価などを行い、改善を実施した。同研究科現代商学専攻においても授業改善のアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、学生に対する現状の説明と自習室の設置等を行った。

資料 68：ヘルメスの翼に-小樽商科大学 FD 活動報告書-(出典：小樽商科大学ホームページ)
 アドレス <http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes0001.htm>
 (第 3 集第 4・6 章、第 4 集第 3・5 章、第 5 集第 5・7 章)

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、その結果に基づき FD 活動の推進、教育環境の整備を迅速に行い、教育活動を改善した。

○小項目 7 「③教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針：イ．教育に関する自己点検評価を行い、学生に対するアンケート調査とともに、評価結果を教育の質の改善につなげる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7－1 「③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策：イ．教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する。」に係る状況

大学院専門職学位課程では、学生による「授業評価アンケート」、教員の相互評価及び自己評価を行った。「授業評価アンケート」の結果及び相互評価結果に基づき、個々の教員に対する教育評価結果を作成し、教員に対し、フィードバックすることで教育の改善に役立てている。

学部では、現行の教育課程を検証した報告書「平成 13 年度教育課程の検証」を取り纏めた。また、学生に対する「授業改善のためのアンケート」を実施し、そのアンケート結果を個々の教員にフィードバックするとともに、学科等毎に授業改善目標を設定し、教育開発センターに報告することにした。また、評価結果は、FD 報告書である「ヘルメスの翼に」に取り纏め公

表（資料 68）している。学生の授業満足度が向上しており、改善の効果が上がっていると判断している。

計画 7-2 「③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策：ウ．
教育の質と成果に関する外部評価を実施する。」に係る状況

教育の質と成果に関する外部評価方法・内容等について検討し、「外部評価実施要項」を定め、この要項に基づき、外部評価委員会を設置し、大学院専門職学位課程が作成した「経営系専門職大学院自己点検評価書」により、外部評価を実施した。大学全体の教育に関する外部評価を今後、実施することとしている。

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学部では、平成 13 年度に導入された現行の教育課程を検証した報告書「平成 13 年度教育課程の検証」を取り纏め、大学院専門職学位課程及び学部において、学生に対するアンケート調査、自己点検評価、外部評価を行うなど教育の質の改善につなげた。

○小項目 8 「③教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針：ウ．21 世紀における実学の探求を基礎にした教育の改善策として FD を展開する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策：ア．「授業改善のためのアンケート」調査結果を分析して効果的な教授法を研究する。」に係る状況

「授業改善のためのアンケート」調査結果の分析結果は、「ヘルメスの翼に」（資料 67）各号に掲載している。この分析によって、授業改善の視点が掘り下げられ（平成 16 年度）、具体的・効果的な授業改善法が提示された（平成 17 年度）。平成 18 年度分については、現行教育課程の編成、授業形態・方法、成績評価に関する全面的なアンケートを実施し、その結果を分析した。教授法のみならず、将来的な学部教育のグランドデザインに役立つ検討が行われた。

計画 8-2 「④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策：イ．FD 研修・講習会や FD 講演会などの FD 活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。」に係る状況

教授法改善に対する教員の意識向上を図るため、FD 研修及び講演会等を毎年開催した。

資料 69：FD 研修会及び講習会等開催実績（出典：ヘルメスの翼に—小樽商科大学 FD 活動報告書—）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1	新任教員研修会	新任教員研修会	新任教員研修会	新任教員研修会
2	授業改善のためのアンケート	授業改善のためのアンケート	教育課程アンケート	授業改善のためのアンケート
3	FD 活動報告書発行	FD 活動報告書発行	FD 活動報告書発行	FD 活動報告書発行
4	教員相互の授業参観	教員相互の授業参観	教員相互の授業参観	教員相互の授業参観
5	FD 講演会	FD 講演会	FD 講演会	FD 講演会
6	FD ワークショップ	FD ワークショップ	FD ワークショップ	FD ワークショップ
7	FD コラム掲載	FD コラム掲載	FD コラム掲載	FD コラム掲載
8	新任教員パワーポイント研修会			

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 授業改善の視点が掘り下げられ（平成 16 年度）、具体的・効果的な授業改善法が提示された（平成 17 年度）。平成 18 年度分については、現行教育課程の編成、授業形態・方法、成績評価に関する全面的なアンケートを実施し、その結果を分析した。教授法のみならず、高

大連携や大学院教育との関連も含め、将来的な学部教育のグランドデザインに役立つ検討を行ったほか、FD 研修会やFD 講演会等を毎年行い、授業改善に対する教員意識の向上を図った。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教職員の配置、教育環境の整備を適切に行った。「授業改善のためのアンケート」を毎年行い、その調査結果を分析し、教育改善につなげた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「授業改善のためのアンケート」とは別途に、現行教育課程全体に関するアンケートを実施し、将来の学部教育のグランドデザインに役立つ検討が行われた。

【計画8-1】

(改善を要する点) 1. 学部教育についても外部評価を実施する点。【計画7-2】

(特色ある点) 1. 大学院専門職学位課程において、e-Learning システムを構築し、授業で十分効果的に活用した。【計画5-3】

2. 研究棟・講義棟の26箇所に無線LANのアクセスポイントを設置し、運用した。

【計画5-1】

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学生の学習支援に関する基本方針：学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策：ア. 大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い、具体的な履修モデルを策定し、学生への周知徹底を図る。」に係る状況

大学入学当初に学習方法等を周知させるため、新入生全員対象の「新入生オリエンテーション」(別添資料9)を開催するとともに、入学後半年を過ぎた時期に、各学科による授業及び具体的な履修モデル(別添資料1)の説明を中心とした「少人数オリエンテーション」を行い、学生への周知を図っている。また、履修モデルをシラバスや本学ホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/kyomujyoho/gakumu-top.htm>)に掲載することによる周知も行っている。

計画1-2「① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策：イ. 履修指導教員(1, 2年次生担当)及びゼミ指導教員(3, 4年次生担当)が修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る。」に係る状況

学習相談等の強化を図るため、「履修指導教員制実施要項」(参考資料10)を改正し、履修指導教員を12名から28名に増員した。また、「履修指導マニュアル」(p.45 資料70)を作成し、履修指導の充実を図った。履修指導の時期に関しては、①1・2年生次後期実施(前期に8単位以上不合格者対象)、②2年次前期実施(1年次修得単位16単位未満の学生、3年次進級不可者対象)、③1～4年次前期(未履修登録者対象)としている。また、3～4年次については、ゼミ指導教員が日常的に履修指導を行っている。

修学指導担当員(学務課)は、履修指導教員及びゼミ指導教員と連携を図って、履修指導を行っている。

資料 70：履修指導マニュアル抜粋(出典：履修指導マニュアル)

目 次	
はじめに	1
I 履修指導教員・ゼミナル指導教員の役割	2
II 履修指導教員による履修指導の内容	3
III 参考資料	
1. 授業科目の履修	5
2. 履修登録上限制（キャップ制）	5
3. 単位の認定（科目修了の認定）	5
4. 単位の計算方法	6
5. GPA 制度	6
6. 試験	8
7. 大学以外の教育施設等における学修の単位認定	9
8. 進級の要件	10
9. 卒業の要件	10
10. 進級、卒業のための単位数一覧	11
11. 早期卒業	11
12. 学科への所属	12
13. 授業の欠席	12
14. 休学・復学	12
15. 退学	13
16. 除籍	13
17. 編入学試験受験等	13
18. 再入学	13
19. 授業料の額	14
20. 授業料の納入方法	14
21. 授業料の免除	15
22. 授業料の徴収猶予	15
23. アルバイトの紹介	15
24. 学生センター（学務課等）の事務分担	16
25. 平成18年度行事予定	18
IV 付録	
1. 履修指導教員制実施要項	19

計画 1-3 「① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策：ウ。平成 16 年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載して、利用しやすい履修相談システムを確立する。」に係る状況

履修指導教員のオフィスアワーや連絡方法、履修モデル等を掲載した履修指導関係のホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/kyomujyoho/gakumu-top.htm>)を平成 16 年度に作成し、学習相談・支援等を行い、学生からの履修等に関する質問を Q&A 形式で作成し、逐次更新を行っている。

計画 1-4 「④ 社会人・留学生等に対する配慮：ア。図書館、大学会館の開館時間の延長、自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。」に係る状況

地域住民、社会人・留学生等のために附属図書館の日曜開館（試行）、平日夜間開館時間の 1 時間延長(p. 38 資料 63)を行った。また、大学会館の開館時間延長及び土、日、祝日開館についてのアンケート調査を実施し、分析をした結果、現在の開館時間(平日 9～19 時、土曜 10～19 時 30 分、日曜閉館)で妥当であると判断した。自習室の確保については、附属図書館の図書配架スペースの見直しによる自習室の増設等を行い、充実に図った。

計画 1-5 「④ 社会人・留学生等に対する配慮：イ。留学生のために、国際交流ラウンジの

充実・利用の拡大等の学習環境の整備，日本人学生との交流機会の場の確保，健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実を図る。」に係る状況

外国人留学生や日本人学生の交流及び情報交換・収集の場である「国際交流ラウンジ」について、機能充実等に関するアンケート調査を実施し、情報交換用掲示板の設置、各種情報雑誌収納大型ラックの導入等を行い、充実を図っている。また、留学生の学習面等のサポートや各種制度の周知のため、4月、10月に留学生に対するオリエンテーション(資料71)を行っている。チューター制度を充実させるためにアンケート調査を行い、それに基づいて、チューターの役割をきめ細やかに解説した説明書(概要)(資料72)を作成した。

資料71：オリエンテーション実施概要（出典：国際企画課資料）

説明内容(4月、10月開催の留学生オリエンテーションは同様の内容で実施)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 小樽商科大学について | 6. 入館関係 |
| 2. 安全に関する事 | 7. 日本語科目について |
| 3. 健康に関する事 | 8. 質疑応答 |
| 4. 住居に関する事 | 9. キャンパスツアー |
| 5. ゴミの分別について | 10. インターンシップについて |

資料72：説明書(概要)(出典：国際企画課資料)

チューター制度の概要(日本人学生用)

- (1)チューター制度の目的・役割
- (2)具体的な援助
- (3)チューターの留意事項
- (4)チューター料の支払いについて
- (5)出勤簿について

計画1-6「④ 社会人・留学生等に対する配慮：ウ. 託児所設置を含む，子供を持つ学生が学びやすい環境について検討する。」に係る状況

子供を持つ学生に対する支援として、託児所の設置についてワーキング・グループを設置して検討を行い、教職員及び学生に対してアンケート調査を実施・分析を行った。その結果、託児所設置のニーズは無いが、授乳施設の要望があり、保健管理センターに設置した。

計画1-7「⑤「学生何でも相談室」の充実：学生への周知徹底，人員の適正な配置等を通じて，学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。」に係る状況

「学生何でも相談室」(資料73)アンケートの実施・分析を行い、相談室の配置場所、開室時間等の変更を行った。また、平成19年度から「学生何でも相談室」の休業日に、学生の消費者相談に対応するため、月に一度「学生消費相談室」(臨時相談窓口)を設置し、小樽市消費者センター相談員が来学し、対応している。

資料73：学生何でも相談室」相談件数(出典：保健管理センター資料)

		学 生												保護者	その他	合計
		1年		2年		3年		4年		その他		計				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
H16年度	前期分小計	19	8	4	8	1	1	2	6	4	11	30	34	0	8	72
	後期分小計	0	3	0	11	1	15	4	9	0	5	5	43	3	2	53
	小計	19	11	4	19	2	16	6	15	4	16	35	77	3	10	125
	合計	30		23		18		21		20		112		13		
H17年度	前期分小計	16	7	10	2	3	30	6	14	19	3	54	56	0	5	115
	後期分小計	8	0	9	1	5	20	11	11	5	0	38	32	8	6	84

	合計	31		22		58		42		27		180		19		
H18年度	前期分小計	4	4	7	5	2	26	4	6	0	0	17	41	5	1	64
	後期分小計	8	0	9	1	5	20	11	11	5	0	38	32	8	6	84
	小計	12	4	16	6	7	46	15	17	5	0	55	73	13	7	148
	合計	16		22		53		32		5		128		20		
H19年度	前期分小計	4	3	5	19	0	3	8	9	0	5	17	39	2	0	58
	後期分小計	6	0	1	32	6	0	17	10	1	1	31	43	0	1	75
	小計	10	3	6	51	6	3	25	19	1	6	48	82	2	1	133
	合計	13		57		9		44		7		130		3		

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 新入生オリエンテーション(留学生対応含む)の開催、履修指導教員によるきめ細かな履修指導、附属図書館開館時間延長などの学習支援・学習に関する環境や「学生何でも相談室」での相談体制の整備など、効果的に支援できる体制を構築している。

○小項目 2 「②学生の生活支援に関する基本方針：学生生活に関する環境や相談体制を整え、学生生活支援を効果的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策：ア. 多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに、学生が相談しやすい環境を整える。」に係る状況

「学生何でも相談室」についてのアンケート調査を行い、相談室の配置場所、開室時間等の改善を行った。また、平成 19 年度からは、月に一度「学生消費相談室」(臨時相談窓口)を設置し、小樽市消費者センター相談員が来学し、対応している。

就職支援に特化した担当として就職課を設置し、元民間企業の人事担当であった本学卒業生を「就職アドバイザー」として配置し、就職相談等に対応する体制を整備した。また、就職活動を終えた 4 年次生が立ち上げた「キャリアデザインプロジェクト(CDP)」が、就職課のアドバイスを受けながら積極的に就職活動支援を行っている。札幌サテライトに「臨時就職支援室」(2 月～3 月)(資料 74)を設け、札幌周辺での就職活動支援の充実を図った。就職活動を行っている学生の情報を正確に把握するために「個人カルテ」(別添資料 11)を整備し、就職相談等に活用している。

資料 74：臨時就職支援室設置概要(出典：キャリア支援課資料)

小樽商科大学臨時就職支援室

●場 所 小樽商科大学札幌サテライト小講義室

札幌市中央区北 5 条西 5 丁目 7 番地 SAPPORO55 ビル 3 階

●開設期間 平成 20 年 2 月 19 日(火)～平成 20 年 3 月 31 日(月)(但し土・日・祝日を除く)

●開設時間 午前 10 時～午後 6 時

●支援内容

就職支援事務 期間中就職課スタッフが日替わりで常駐し就職支援事務を行う。
就職相談、パソコン利用、休息・休憩、たまり場等、札幌を主舞台に就活を行う学生の活動拠点と位置づける

設置機器等 パソコン 5 台、プリンター、コピー機(複合機)、電話、FAX 等

就活何でも相談 期間中、可能な限り ES 添削、面接対策等を次の方々により予約申込制で実施する。相談時間は、担当者の都合により変動する。

・本学就職アドバイザー

・民間キャリアカウンセラー(リクルート、毎日コミュニケーションズ、日経ディスコ、ジェイブロード等)

・本学卒業生

・キャリアデザインプロジェクト(CDP)メンバー

●利用所の注意 札幌サテライトは、大学院教育や研究会等各種会議及び大学院生の研究場所

等、多目的に利用されているので、利用に際しては、静粛に努め他者に迷惑をかけぬよう細心の注意を払うこと。
 また、利用できる部屋は「臨時就職支援室」である「小講義室」のみなので、混雑した場合はお互いに譲り合い協力しあって利用すること。

計画 2-2 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：イ. 学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し、学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。」に係る状況

平成 16 年度と平成 19 年度に学部学生を対象とした学生生活実態調査を実施した。本学に対しての意見・要望等を自由に記載することが可能な副学長あての「学生の声」と「副学長と学生団体代表との懇談会」において、要望等を随時収集した。これら 3 方法による意見収集に基づき、学生に対する資格試験講座の実施、学生連絡室の改修、休講等連絡事項掲示方法の変更等を実現した。また、成績証明書等の自動発行機を導入し、改善を図った。

計画 2-3 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：ウ. 学生生活支援のための各主セミナーや講演会を実施する。」に係る状況

学生生活支援の一環として、メンタルヘルス講演会、エイズ講演会、救急救命教室等の各種講演会及びセミナー(資料 75)を実施し、学生生活の中で起こりうる状況に対しての対処方法等を啓発した。

資料 75：各種講演会及びセミナー実施状況(出典：学務課資料)

平成 17 年度～19 年度実施

大学生のためのメンタルヘルス、あなたを狙う悪質商法撃退教室、商大生のための交通安全・交通マナー教室、救急救命教室

計画 2-4 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：エ. 学生の心身の健康を保持するため、保健管理センター業務(診療・健康診断・健康精神相談・健康診断証明・健康セミナーなど)の充実を図る。」に係る状況

学生の健康を保持するため、本学における健康診断の充実及び受診者の増を図るため、健康診断実施日の掲示及びホームページへの掲載、外国人留学生に対する英語版の掲示等を作成、「学生健康調査票」による聞き取り調査、新入生オリエンテーションでの健康診断広報、健康診断の土曜日(休日)実施、健康診断票の内容充実、健康診断結果の希望者通知など様々な改革を行い、受診率(資料 76)が向上した。

資料 76：健康診断受診率推移(出典：保健管理センター)

平成 18 年度より、健康診断受診の方法が変更となり以下の分類で整理されている。

なお、各年度の新入生の受診率は、平均 90%と非常に高い結果が出ている。

学生定期健康診断(胸部 X-P・内科検診・健康調査票(平成 18 年度より))

年度	学生数	受診者数	受診率
平成 19 年度	2,450	1,306	※ 53.3%
平成 18 年度	2,505	1,206	※ 48.1%
平成 17 年度	2,596	1,324	51.0%
平成 16 年度	2,657	1,291	48.6%

学生定期健康診断(身長・体重・視力測定)

年度	学生数	受診者数	受診率
平成 19 年度	2,450	1,398	※ 57.1%
平成 18 年度	2,505	1,238	※ 49.4%
平成 17 年度	2,596	1,324	51.0%
平成 16 年度	2,657	1,291	48.6%

学生定期健康診断(血圧・尿検査)

年度	学生数	受診者数	受診率
平成 19 年度	2,450	1,393	56.9%

平成 18 年度	2,505	1,391	55.5%
平成 17 年度	2,596	1,453	56.0%
平成 16 年度	2,657	1,438	54.1%

※ 平成 18 年度より胸部 X-P 間接撮影及び内科検診を新入生のみ対象とする。
他の学年には健康診断証明書が必要等の理由により希望する学生に実施する。
また、集計方法も従来は身体測定及び胸部 X-P 等は一緒にしていたが同年度より分けた。

計画 2-5 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：オ. 学生の自主的活動の支援体制の確立と積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す。」に係る状況

学生の自主的活動を支援するため、毎月 1 回「副学長と学生団体代表との懇談会」を開催し、サークルが利用できる共用室の確保、大学祭における物品等の援助、合宿研修施設の一部改修などの支援を行っている。地域社会における学生の課外活動を支援するために「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」(資料 77)を策定して、公募・審査を実施し、助成を行っている。また、学位授与式において、活動が優秀なサークルを表彰(資料 77)している。

資料 77：小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト概要(出典：学園生活の手引き)

概要

小樽商科大学グリーンヒル(学生支援)プロジェクト

「小樽商科大学グリーンヒル(学生支援)プロジェクト」は、地域社会における学生の皆さんの課外活動を支援するための助成制度です。教職員の目からは気がつかない若い皆さんからの独創的な提案と実行を期待しています。

1. 応募条件・本学の学部学生、大学院学生で個人又はグループ。
 - ・課外活動であること。
 - ・地域社会との文化的・社会的連携等に寄与するもの。
 - ・学生自身が企画・運営・実施するもので、原則として翌年 2 月末までに終了するプロジェクトであること。
2. 援助金額 対象プロジェクト 1 件当たり 20 万円以内。
 - (1) 現金は支給しません。物品による現物援助になります。ただし、備品(デジタルカメラ等)はプロジェクト終了後返却してもらいます。
 - (2) 援助物品の購入は、すべて大学経由で行いますので、プロジェクト遂行に必要な物品であっても、自分で購入した物品の代金は援助しません。
 - (3) 飲食費(物)は支給しません。
 - (4) 旅行を伴うものについては、必要が認められるときに限り、バス券・JR 券等を現物支給することがあります。ただし、旅行費用がプロジェクト経費の主たるものは、対象外となります。
3. プロジェクトの参考例
 - ・学生と市民の方が協力して小樽を活性化する事業
 - ・小中学校の部活動を支援する事業
 - ・除雪ボランティア等

助成状況一覧

プロジェクト名：「商大剣道部地域交流稽古会」 助成額 19 万円
 プロジェクト名：「地域再生フォーラム in 室蘭」に参加 助成額 6 万円

学生表彰(サークル関係)

平成 16 年度 (大学の名誉) ビジネスアイデアコンテスト実行委員会(BIC)

BICは、学生が主体となって、本学学生たちに、ビジネスアイデアを創り上げる機会を与えることで、日頃の学習を実学として発揮し、さらなる勉学の機会を与えることを目的として、7 年間、活動を継続してきた。

特に今年度は、文科省からの助成金を得て、規模を拡大したアイデアコンテストを札幌で開催し、マスコミにも大きく取り上げられ、本学の名誉を高めた。

平成 17 年度 (課外活動) 2002304 ^{ちば たけと}千葉 建人

在学期間中、北海道学生テニス選手権において 4 年連続優勝。

弛まぬ努力により全道学生チャンピオンの地位を維持し続け、本学の名誉を高めるとともに、本学課外活動の振興に貢献した。

(課外活動) キャリアデザインプロジェクト (CDP)

平成 16 年度から発足した、学生の就職活動支援を行う学生ボランティアグループ。今年度は支援活動の幅を大きく広げ、本学の就職支援事業に大きく貢献したのみならず、その活動は本学学生に大きな影響を与え、新しい学生課外活動の模範となるものとなった。

平成 18 年度	(課外活動) トランポリン競技部 「第 41 回全日本学生トランポリン競技選手権大会」において優秀な成績を収めた。① 大学対抗戦(男子) 3 位 ② B クラス(男子)団体 優勝 ③ B クラス(男子)シクナイスト 準優勝 ④ C クラス(男子)団体 準優勝 (その他) 小樽商科大学中国留学生学友会 本学国際交流週間における日中シンポジウムの開催、後志管内地域教育フォーラムや本学一日教授会での意見発表、小樽観光推進のための中国語通訳や翻訳への協力及びその支援等、日中友好の架け橋となるべく各種交流活動を展開し、本学のみならず地域の活性化に多大な貢献をした。
平成 19 年度	(課外活動) 小樽商科大学アメリカン・フットボール部 「2007 年 1 部リーグ 秋季リーグ戦」において優秀な成績を収めた。{ 1 部リーグ 第 2 位 (1 部リーグ 6 校、2 部リーグ 9 校) } (課外活動) トランポリン競技部 「第 42 回全日本学生トランポリン競技選手権大会」において優秀な成績を収めた。特別賞「藤田敢闘賞」受賞 (永井 伸尚・4 年) ① 大学対抗戦(男子) 5 位 ② B クラス(男子)団体 準優勝③ C クラス(女子)団体 優勝④ B クラス(男子)シクナイスト 準優勝 (その他) 小樽商科大学カフェプロジェクト 「実学の精神」に根ざした研究と教育を使命としている本学にふさわしい体験として大学の名前を広めた。期間 (2006 年 9 月 1 日～2007 年 9 月 23 日)

計画 2-6 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：カ. 職業観の育成やキャリア教育の充実を図る。」に係る状況

大学入学前 3 年、大学 4 年、卒業後 3 年のキャリア教育・支援を目的とする「キャリア・デザイン 10 年支援プログラム」(別添資料 12)を立ち上げ、教育開発センターキャリア教育開発部門で、組織的に実施している。

計画 2-7 「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：キ. 同窓会と協力し、就職関連情報の収集を強化するとともに、就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。」に係る状況

就職課を設置し、同窓会及び学生の就職支援団体「キャリアデザインプロジェクト(CDP)」と連携して企業等セミナーの開催、就職活動のための融資、就職活動全般の相談・アドバイスなどの就職活動支援を行っている。

計画 2-8 「③ 経済的支援に関する具体的方策：ア. 現行の経済的支援制度について調査研究を行い、当該制度の迅速かつ的確な情報提供を図るとともに、民間、自治体に働きかけ、支援制度の拡大を促進する。」に係る状況

(独)日本学生支援機構、授業料免除、各種自治体等の奨学金について周知を図るほか、北洋銀行との間で、低金利教育ローンに関する協定締結を行い、ホームページ等(資料 78)により周知を図っている。また、経済的理由により休学するなど生活困窮の学生に対しては、その都度、担当窓口で制度の案内を行っている。

資料 78：低金利教育ローン広報(出典：財務課資料、ホームページ)

通知(パンフレット抜粋)

～お取り扱い条件～

◆ご融資対象者下記のすべての条件を満たす方とさせていただきます。

◇小樽商科大学の入学予定者または在校生の保護者、ならびに職を有する学生の方(いずれもパート職は対象外とさせていただきます)。

◇申込時満 20 歳以上、完済時満 70 歳未満の方。

◇道内に居住し、勤続年数 1 年以上の方(年金受給者の方は勤続年数を問いません)。

◇当行所定の保証会社の保証を得られる方。

◆お使いみち◇入学金・授業料等の入学及び在学費用(教材費、下宿費を含みます)。

◆ご融資金額◇10 万円以上最大 500 万円以内(1 万円単位)。

◆ご融資期間◇1 年以上最長 10 年。(就学期間中、最長 4 年の範囲内で元金据置制度もご利用いただけます。)

◆取扱店◇北洋銀行道内本支店
 ◆保証人◇不要です（当行所定の保証会社の保証をご利用いただきます）。
 ◆保証会社◇ノースパシフィック㈱
 ◆ご用意いただく書類
 ◇運転免許証または健康保険証。（原本をご提示いただき、コピーを取らせていただきます）
 ◇所得を証明する書類（詳細は当行本支店窓口にお問い合わせください）。
 ◇お使いみちの確認資料（入学金・授業料等の納付書、学校からの請求書等(写)）。
 ◇合格通知(写)、在学証明書(写)、学生証(写)のいずれか。

在学生に対する周知ホームページ
http://www.otaru-uc.ac.jp/hgakul/g-seikatu/H19webtebiki/web_tebiki.htm

計画 2-9 「③ 経済的支援に関する具体的方策：イ. 外部資金の積極的導入に努めるとともに、本学独自の奨学金制度を検討し、優秀な学生の確保に努める。」に係る状況

外部資金の導入に努め、次の制度を導入し実施している。①1年次の成績優秀者に奨励金を交付する「緑丘奨励金給付制度」（同窓会と連携）（資料 79）、②学生の優れた研究成果に学術奨励金を交付する「学生論文賞」（北洋銀行と連携）（資料 80）、③就職活動費用を融資する「緑丘就職活動融資制度」（同窓会と連携）（資料 81）

資料 79：小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要項抜粋(出典：学園生活のてびき)

小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要項

(趣旨)

第 1 条 小樽商科大学の学生（編入学生，再入学生及び非正規生を除く。以下同じ）のうち，学業が優秀で，向上心に富む者に対して小樽商科大学緑丘奨励金（以下「奨励金」という。）を給付するための必要な事項については，この実施要項の定めるところによる。

(給付対象学生)

第 2 条 奨励金の給付対象学生は，社団法人緑丘会（以下「緑丘会」という。）の賛助会員であり，次の各号に該当する者とする。ただし，留年した学生は対象としない。

(1) 学部学生で，1年次における学業成績が秀でており，他の学生の模範になると認められる2年次生

(2) 大学院学生で，1年次における学業成績が秀でており，他の学生の模範になると認められる2年次生

(学業成績の基準)

第 3 条 奨励金給付対象学生は，次の学業成績の基準を満たしていること。

(1) 学部学生は，1年次に32単位以上取得していること。ただし，長期履修学生は，履修した科目の総単位数の80%以上の単位を取得していること。

(2) 大学院現代商学専攻学生は，1年次に12単位以上取得していること。ただし，長期履修学生は，履修した科目の総単位数の80%以上の単位を取得していること。

(3) 大学院アントレプレナーシップ専攻学生は，1年次に18単位以上取得していること。ただし，長期履修学生は，履修した科目の総単位数の80%以上の単位を取得していること。

(選考方法)

第 4 条 奨励金受給者の選考は，前条に規定する基準を満たした者のうちから，GPAの高い順に決定する。ただし，同点者がいる場合は，取得単位数の多い者を優先する。

(奨励金受給者の数)

第 5 条 奨励金受給者数は，学部学生10名，大学院現代商学専攻学生1名，大学院アントレプレナーシップ専攻学生1名の計12名とする。

(奨励金の額)

第 6 条 奨励金の額は，学部学生一人10万円，大学院学生一人5万円とする。

(奨励金受給者の決定)

第 7 条 奨励金受給者の決定は，学生委員会の議を経て学長が行う。

(奨励金の返還)

第 8 条 奨励金は返還することを要しない。ただし，卒業又は修了までに懲戒処分を受けたときは，直ちに奨励金を返還するものとする。

給付実績は，資料 51 を参照。

資料 80：学生論文賞受賞状況

ヘルメス賞(大賞)10万円、優秀賞5万円、奨励賞1万円、特別賞(ベストプレゼン賞含む)1万円
 平成 18 年度 平成 19 年度

(学部生)		(学部生)	
大賞	1点	ヘルメス賞	2点
優秀賞	2点	優秀賞	2点
佳作	20点	特別賞	1点
		奨励賞	11点
(大学院生)		(大学院生)	
佳作	1点	優秀賞	1点
		奨励賞	2点
ベスト・プレゼン賞			
	1点		

資料 81：就職活動支援融資状況

緑丘会「就職活動支援融資」のご案内

緑丘会では、母校小樽商科大学に対して様々な支援及び助成活動・事業を行っていますが、平成17年度から就職支援事業の一環として、新たに緑丘会賛助会員学生を対象に下記のとおり「就職活動支援融資」を行います。

については、融資を希望する方は、下記要領及び所定の書式に従って申込みしてください。

記

緑丘会「就職活動支援融資」要領

- 融資対象者：緑丘会賛助会員で3年次生以上の就職活動を行う学生で、卒業後緑丘会正会員となる約束のできる者
- 融資限度額：一人10万円まで（最低融資額5万円以上で、1万円単位）
- 融資条件：連帯保証人一名（原則として父母）の選任
無利息
- 返済方法：原則として、卒業して就職後2年以内に完済。年2回ボーナス月（6月・12月）払い、中途一括返済も可
- 返済金：返済金は郵便局又は次の3銀行のうちの一つとする。郵便局を使う場合は振込手数料は緑丘会負担、銀行振込の場合は本人負担。
- 融資受付開始：平成17年7月5日
- 融資担当：小樽商科大学同窓会 社団法人緑丘会
- 事務局（融資窓口・受付）：小樽商科大学就職課

計画2-10 「④ 社会人・留学生等に対する配慮：ウ. 託児所設置を含む、子供を持つ学生が学びやすい環境について検討する。」に係る状況

子供を持つ学生に対する支援として、託児所の設置についてワーキング・グループを設置して検討を行い、教職員及び学生に対してアンケート調査を実施・分析を行った。その結果、託児所設置のニーズは無いが、授乳施設の要望があり、保健管理センターに設置した。

計画2-11 「⑤ 「学生何でも相談室」の充実：学生への周知徹底、人員の適正な配置等を通じて、学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。」に係る状況

「学生何でも相談室」についてのアンケートを実施、その結果に基づいて、相談室の配置場所、開室時間等の改善を行った。その後相談件数(資料73)が増加した。「学生何でも相談室」の休業日を利用して月に一度「学生消費相談室」(臨時相談窓口)を設置し、小樽市消費者センター相談員が学生の消費者相談に対応している。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生生活支援として、「学生何でも相談室」の設置、学生からの要望を聞く制度の導入、健康診断の充実、本学独自の奨学金制度導入などを図り、効果的に支援を行っている。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学習支援におけるオリエンテーションの実施、履修指導教員によるきめ細かな履修指導、図書館開館時間延長や学生生活支援における学生からの要望を聞く制度の導入、本学独自の奨学金制度導入など学生への支援は充実している。また、「学生何でも相談室」における相談体制の充実も図られている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学入学前3年、大学4年、卒業後3年のキャリア教育・支援を目的とする「キャリア・デザイン10年支援プログラム」を実施した。【計画2-6】
2. 「履修指導マニュアル」を作成し、履修指導の充実を図った。【計画1-2】
3. 就職支援に特化した担当として就職課を設置し、元民間企業の人事担当であった本学卒業生を「就職アドバイザー」として配置し、就職相談等に対応する体制を整備した。【計画2-1】

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 本学に対しての意見・要望等を自由に記載することが可能な副学長あての「学生の声」と「副学長と学生団体代表との懇談会」などを導入した。【計画2-2】
2. 地域社会における学生の課外活動を支援するために「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」を導入した。【計画2-5】
3. 就職活動を終えた4年次生が立ち上げた「キャリアデザインプロジェクト(CDP)」、就職課及び同窓会連携して就職支援を充実している。【計画2-1、2-7】

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①目指すべき研究の水準に関する基本方針：基礎及び応用に関わる研究を総合的・学際的に行い、産業の興隆と学術文化の発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「① 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域：本学の研究は以下の3つの方向を目指す。ア．商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進める。イ．社会が提起する諸課題に対し、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進める。ウ．以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める。」に係る状況

「研究推進会議」を設置し、本学の重点領域推進研究(Ⅲ表 4-1)に財政的支援を行っている(資料 81)。「(株)北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置(平成 17~18 年度)して社会が提起する課題等を検討し、報告した(資料 82)。さらにビジネス創造センター登録研究会への財政支援を行った。

資料 82：重点領域推進研究採択実績(出典：研究推進会議資料)

平成 19 年度

研 究 課 題
シンポ「北方問題の歴史と現状」「世界システムと東アジア経済」の開催と報告書の作成
WWW を利用した小樽に関する情報収集および地図を利用した情報提供に関する研究
ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究-情報通信産業の支援のための人間中心設計に関する研究-(Ⅲ表 4-1)
新世紀型環境配慮・社会的責任マネジメントによる地域再生と地域金融機関の役割に関する研究-食・農・観光及び金融を軸とした北海道再生モデル-

資料 83：「(株)北洋銀行企業再生寄附研究部門」(出典：ビジネス創造センターニューズレター Vol17, No. 2)

第 1 報告「ユーザビリティ活動の発信拠点を目指して」

報告者：葛西 秀昭氏 (北海道日本電気ソフトウェア株式会社・ソフトウェア開発事業部ユーザビリティ推進マネージャー)

平沢 尚毅 (商学部社会情報学科・助教授)

第 2 報告「小樽観光大学の設立」

報告者：海老名 誠 (ビジネス創造センター長・教授)

第 3 報告「企業再生の現状と課題：再生事例からの教訓」

報告者：田浦 一史 (CBC 北洋銀行企業再生寄附研究部門・客員教授)

籾本 智之 (CBC 北洋銀行企業再生寄附研究部門・助教授 (併)

／大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻・助教授)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 総合的・学際的研究を推進するために重点領域推進研究を選定して支援しており、また、社会が提起する課題に対して寄附研究部門を設置して対応した。理論的・基礎的研究を進めるため制度を整え、財政的支援を行った。

○小項目 2 「②成果の社会への還元等に関する基本方針：社会が提起する課題に対して具体的で実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「② 成果の社会への還元に関する具体的方策：ア. ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。」に係る状況

ビジネス創造センターは、「小樽商科大学地域連携協議会」や「小樽まち育て運営会議」と連携し、①各種の地域貢献セミナー(資料 84)を開催、②「外国人観光客に対するホスピタリティー人材の育成事業」、「東アジア・マーケットリサーチ事業」等を展開した。また、ビジネス相談の中から「小樽運河観光プロジェクト」を生み出した。

札幌医科大学、北海道東海大学、室蘭工業大学、北海道薬科大学との文理融合型連携協力協定を締結し、これらの大学と連携して共同研究の実施、フォーラムやセミナーの開催を行った(資料 85)。

資料 84 : 「小樽商科大学 MBA サマーセミナー」「小樽商科大学地域貢献セミナー」開催実績(出典：ビジネス創造センター資料)

MBA サマーセミナー

平成 16 年度 (2004) 平成 16 年 8 月 21 日, 28 日 会場：札幌サテライト 24 名

本学のビジネススクールで編集した「MBAのためのケース分析」を教材として、組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的に、「ヤマト運輸」の事例を4つの基本的視点(会計、マーケティング、組織、戦略)から分析し、同社の問題点を発見し、その解決策をケースメソッド(具体的な事例を素材として、問題の発見・解決能力を身につける実践的教育手法)に基づく参加型演習を実施した。担当講師 組織：松尾 睦助教授 戦略：玉井 健一助教授 マーケティング：近藤 公彦教授 会計：松本 康一郎教授

平成 17 年度 (2005) 平成 17 年 8 月 20 日 会場：札幌サテライト 22 名

ビジネスモデルの構造を理解し、ビジネスプラン作成の分析手法を学ぶことを目的に、「篠崎屋」のケースを具体的な事例として、ビジネスモデルの枠組み(「ターゲット・顧客」「提供する商品・サービス、価値」「価値を提供する仕組み)」を分析し、価値を生み出すドライバーを提案するために、ケースメソッド(具体的な事例を素材として、問題の発見・解決能力を身につける実践的教育手法)に基づく参加型演習を実施した。担当講師(4人で担当) 李 濟民教授、齋藤 一朗助教授、梶原 武久助教授、松尾 睦助教授

平成 18 年度 (2006) 平成 18 年 9 月 23 日, 30 日 会場：札幌サテライト 20 名

企業や自治体などの各種組織のマネージャーを対象として、組織の経営を多面的、全般的に観察する目を養うための企業分析手法を学ぶことを目的として開催した。具体的な事例(ケース)について、4つの基本的視点(会計、マーケティング、組織、戦略)から分析を行い、その問題点を抽出し、解決策を考える演習を実施した。担当講師 会計：篠本 智之助教授 マーケティング：松尾 睦助教授 戦略：玉井 健一助教授

地域貢献セミナー

平成 17 年度

地域貢献セミナー 「大学の地域貢献活動」ー大学も地元を元気にするー

平成 18 年 2 月 18 日 会場：日専連ビル(小樽市) 41 名

「これからの地域経営戦略論」

下川 哲央 CBCセンター長・大学院ビジネススクール教授

「大学の地域貢献活動」

奥田 和重 CBC情報資料部主任・大学院ビジネススクール教授

「事例発表 小樽商工会議所 JAPAN ブランド育成支援事業

OTARUーガラス工芸品の世界ブランド化プロジェクト」

海老名 誠 CBC副センター長・教授

平成 18 年度

地域貢献セミナー

「ダイガクも意外と役に立つ」ー小樽の工芸作家と語る小樽商大の”活用法”ー

平成 19 年 9 月 29 日 会場：札幌サテライト/紀伊國屋書店インナーガーデン 80 名

第一部 講演

・小樽ガラス工芸

「OTARU ガラス工芸品の世界ブランド化プロジェクト」

海老名 誠 CBCセンター長・教授

「小樽ガラス工芸品の魅力」

安井 顕太 有限会社 ケーズブローイング代表取締役

・染織造形

「北海道の染料植物と環境を考えた染色法」

角 寿子 北の藍工房 主宰

片岡 正光 商学部一般教育等・教授・CBC運営委員

第二部 パネルディスカッション

・「大学は本当に役に立つ？」

モデレータ：大津 晶 CBC副センター長，商学部社会情報学科・准教授
 パネリスト：安井 顕太、角 寿子、海老名 誠、片岡 正光

平成 19 年度

地域貢献セミナー 「”小樽の魅力”を売り込む工夫」

平成 20 年 3 月 15 日 会場：小樽運河プラザ三番庫 60 名

第一部 講演

「モノが売れるしくみ売るくふう～誰でも分かるマーケティング入門～」

近藤公彦 CBC 研究部主任，大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻・教授

「チイキの魅力発信するしかけ～ウェブを活用した地域おこしの取り組み～」

木村泰知 商学部社会情報学科・准教授

第二部 パネルディスカッション

「小樽のミリオク・魅力的なオタル」

モデレータ：大津 晶 CBC副センター長，商学部社会情報学科・准教授

パネリスト：近藤公彦，木村泰知

資料 85：フォーラムやセミナーの開催実績(出典：ビジネス創造センター資料)

平成 17 年度

マッチング・フォーラム (小樽商科大学，札幌医科大学)

平成 18 年 3 月 28 日 会場：札幌サテライト 60 名

講演 1 「医大シーズの現状と今後」

石埜正穂 (札幌医科大学 知的財産管理室長，医学部衛生学 助教授)

講演 2 「商大マネジメント研究の現状と医療・健康ビジネス」

松尾 睦 (本学大学院アントレプレナーシップ専攻 助教授)

テーマ 1 「早期の病気発見を可能にする血液診断システム」

小海康夫 (札幌医科大学 医学部 教育研究機器センター分子機能解析部門教授)

テーマ 2 「一人で出来る頭の元気度チェック」

村上新治 (札幌医科大学 保健医療学部 作業療法学科 教授)

平成 19 年度

地域再生フォーラム in 室蘭 (小樽商科大学，室蘭工業大学)

平成 19 年 9 月 8 日 会場：ホテルサンルート室蘭 (約 300 名)

第一部 ワークショップ「水素社会を目指して」 小樽商科大学・室蘭工業大学の学生

第二部 1. 基調講演「地球環境時代の地域再生」衆議院議員 中川昭一氏 他

2. プロジェクト紹介「水素社会の必要性。可能性・実現性」

3. ワークショップの報告及びフォーラム全体の取りまとめ

合同市民講座 (小樽商科大学，北海道薬科大学)

平成 19 年 10 月 13 日，20 日 会場：駅前プラザゆめぼと (小樽市) (約 40 名)

「健康的に生きていくために・・・」

10 月 13 日「からだと心の健康づくりへの第一歩」小樽商科大学 花輪啓一教授

10 月 20 日「健康食品を正しく摂るために：医薬品との相互作用について」

北海道薬科大学 渡辺一弘教授

計画 2-2 「② 成果の社会への還元に関する具体的方策：イ. 地域の諸団体や自治体の各プロジェクト，各種審議会・委員会に参画し，北海道経済の活性化に貢献する。」に係る状況

学外各種委員会等への参加を対外的な研究活動として位置付け，評価するために「研究者情報データベース」に評価項目として取り入れた。また「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」を作成し，教員の審議会・委員会等への参画(資料 86)のための資料とした。

資料 86：各種審議会、委員会、プロジェクト教員派遣実績(出典：ビジネス創造センター報告書)

分類	年度			
	H16	H17	H18	H19
国	14	17	14	15
教育機関	3	5	6	12
独立行政法人	5	4	5	2
大学共同利用機関法人			1	1

商工会議所	5	5	5	3
民間企業	10	8	9	9
産学官		1	5	2
産官			1	2
財団法人	22	19	16	13
社団法人	8	5	8	9
医療法人	1	1	1	1
協同組合	1	1	1	
自治体連合	1	1	1	1
NPO	1	1	1	
任意団体				1
北海道	23	25	26	27
旭川市				1
石狩市	1	1	1	1
江別市				1
小樽市	25	22	22	19
札幌市	1	2	1	1
積丹町	1	1		
ニセコ町		1	1	1
余市町	1	1	1	2
その他	2	2	3	11
計（延べ人数）	111	106	115	120

計画 2-3 「② 成果の社会への還元に関する具体的方策：ウ. 社会人大学院生の受け入れ、セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により、大学の資源を地域社会に開放し、地域社会の変革に貢献する。」に係る状況

地域の要請に対応して語学公開講座を開催(資料 87)し、商学部夜間主コースの授業を「通常授業公開講座」として社会人に開放(資料 87)した。大学院博士前期課程において、社会人のための特別選抜を実施している。また、「小樽商科大学 MBA サマーセミナー」や「小樽商科大学地域貢献セミナー」も開催している(資料 84)。

資料 87：語学公開講座及び通常授業公開講座開講実績(出典：学務課資料)

語学講座受講者(平成16年度～平成19年度)

年度	英会話(前期)	英会話(後期)	中国語	ロシア語	韓国語	日本語	合計
16	23	12	9	7	13	12	76
17	14	8	10	8	16	6	62
18	8		8	7	10		33
19	10			9	14		33

通常授業受講状況(平成16年度～平成19年度)

年度	前期		通年		後期		合計	
	科目	人数	科目	人数	科目	人数	科目	人数
16	12	29	10	17	8	14	30	60
17	15	29	10	26	11	14	36	69
18	16	21	7	12	5	9	28	42

19	25	55	3	8	10	16	38	79
----	----	----	---	---	----	----	----	----

計画 2-4 「③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策：定期的な自己点検評価，外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成 16 年度に整備する。」に係る状況
 研究活動の自己点検・評価、外部評価の方法を検討し、「本学が行う研究評価のあり方」を取り纏めた。研究評価実施要項を作成し、各実施主体が自己点検・評価を実施した。報告書を取り纏めて公表することとしている。研究活動を自己点検するための資料となり得る教員研究活動業績等のデータを収集するシステム「研究者情報データベース」を構築した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 地域社会が提起する様々な課題に対して、ビジネス創造センターを中心にプロジェクトや共同研究を実施し、また、公開講座やセミナーを開催することによって本学の知的資源を地域に開放している。理工（医）系大学と連携することにより本学単独では対応できない分野についても事業を実施できる体制を整え、共同研究等を行っている。これらの活動を検証する体制を整備し、自己点検評価を行った。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 「研究推進会議」を設置して総合・学際的研究を実施するとともに、理論的・基礎的研究を推進するために財政支援等を行っている。地域社会が提起する課題に対して自治体、企業・団体等の地域及び理工（医）系大学と連携して対応しており、地域社会・経済の活性化に取り組んでいる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「小樽商科大学地域連携協議会」や「小樽まち育て運営協議会」等を組織化し運営を行い、地元産品の販売経路を東アジアに開拓するなど地域社会と地域経済の活性化に努めた。【計画 2-1】

(改善を要する点) 1. 「研究推進会議」において重点領域推進研究を選定して総合・学際的研究の推進に努めているが、研究分野を横断する総合・学際的研究をさらに推進する。【計画 1-1】

(特色ある点) 1. 理工（医）系大学と文理融合型連携協力協定を締結して社会科学系大学単独では対応できない分野にも事業を展開できるように体制を整備し、より総合・学際的研究を推進できるようにした。【計画 2-1】

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①研究者等の配置に関する基本方針：効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究者の配置、研究組織のありかた、人事制度のありかたを検討し、見直しを行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「①適切な研究者等の配置に関する具体的方策：効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度（客員研究員制度等）を整備する。」に係る状況

寄附講座制度を導入し、平成17～18年度に（株）北洋銀行から寄附を受け、ビジネス創造センターに「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置して、同行から行員を客員教授として受入れた。国内研究員の派遣・受入制度、客員研究員受入制度を整備し、実施している（資料88～89）。共同研究・受託研究の受入れの迅速化・透明化を図るために、関係諸規程を整備し、受入審査委員会を設置して、受入れを実施している（資料90）。

資料 88：国内研究員派遣受入、客員研究員及び日本学術振興会特別研究員受入実績(出典：総務課資料)

○国内研究員 (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
派遣	0	0	1	1
受入	0	0	0	0

○客員研究員及び日本学術振興会特別研究員受入実績 (人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
客員研究員	2	5	8	6
日本学術振興会特別研究員	0	0	1	2

資料 89：在外研究の実績（同窓会からの支援含む）

	H16	H17	H18	H19
在外研究員派遣制度	3	3	1	2
同窓会「後援会」による派遣制度	1	4	1	0

※同窓会による派遣制度は平成18年度で終了

資料 90：共同研究・受託研究受入実績(出典：総務課資料)

○受託研究 単位：千円

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	4	39,277	2	72,371	1	62,007	2	15,210

○共同研究 単位：千円

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	4	1,220	6	4,097	8	6,920	7	6,910

計画1-2 「② 研究資金の配分システムに関する具体的方策：ア. 研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。」に係る状況

教員研究費の配分方法を見直し、通常の学科別配分のほかに教育研究の活動の項目別成果に応じて研究費を配分する仕組み(別添資料:13)を構築し、実施している。項目は随時見直しを行っている。

本学が重点的に推進すべき研究課題に対する研究費配分システムとして、研究推進会議が公募方式による「重点推進領域研究要項」(資料91)を制定し、研究費の配分を行っている。

資料91：重点推進領域研究要項抜粋(出典：重点推進領域研究要項)

平成19年度小樽商科大学重点領域推進研究公募要領

平成19年度の本学重点領域推進研究プロジェクトを公募します。

◎募集内容

1. 選定基準：次に掲げるア～ウの一に該当すること(「中期計画」)。
 - ア. 商科系単科大学の特徴を活かした総合的及び学際的研究を進める。
 - イ. 社会が提起する諸課題に対し、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進める。
 - ウ. 以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める。
2. 対象

選定基準の研究を推進するにふさわしい組織的な研究プロジェクト(複数学科系にまたがるプロジェクトも可)を有していること。

◎研究費総額

100万円以上 300万円まで

◎研究期間

2年まで

◎提出期限／書類の提出先

平成19年4月27日(金)必着 / 企画・評価室

◎必要書類

- ・平成19年度小樽商科大学重点領域推進研究計画調書
 - ・平成19年度小樽商科大学重点領域推進研究計画書
- (ホームページからダウンロード可能です。)

◎外部資金獲得への取り組み(エフォート)

- ・外部資金獲得に向けての積極的な取組があった、あるいは今後積極的に取組む計画がある研究を優先する。
- ・複数年度にわたる研究については、2年目は「科学研究費」の申請を前提とする。

◎研究課題の評価

採択された研究課題は、毎年度末において評価を行う。複数年度にわたる研究については、評価結果に応じて以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行う。

計画1-3 「② 研究資金の配分システムに関する具体的方策：イ. 平成16年度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。」に係る状況

寄附講座制度を導入し、「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置した(別添資料14)。「国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー」(資料92)の策定、「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」の作成・公開を行った。また、「外部資金獲得ワーキング・グループ」を設置し、外部資金獲得の方策等について検討を行い、外部資金等の獲得に向けた取組みを実施した(資料93)。

資料92：産学連携ポリシー(出典：小樽商科大学ホームページ)

国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー

平成17年3月11日制定

小樽商科大学は、全国唯一の国立商科系の単科大学として、自由な学風を尊び、優れた教育と研

究並びにそれらの成果を活用した社会貢献を使命とし、地域社会および国際社会の付託に幅広く応える「知の創造」に努め、人類社会の福祉と発展に寄与します。産学官連携は、大学の知の成果を社会へ還元する重要な活動であり、本学は高い透明性と公平性をもって積極的に取り組みます。

そのために、小樽商科大学は次のことを表明します。

1.	実学実践の伝統と理念のもと、本学の知的資源をもって社会の各主体と連帯し、知の成果を社会に還元し、豊かで活力溢れるわが国社会の発展と国際社会への貢献を行います。
2.	産学官連携活動を通じて、地域経済の活性化と発展、並びにそれらの担い手となる実践的かつ創造性に溢れた人材育成に取り組みます。
3.	文理融合型の社会連携課題に取り組み、新産業の創出と事業のイノベーションに寄与します。
4.	産学官連携活動を積極的かつ持続的に推進する組織を設け、能力ある適切な人材を配置し、社会に貢献する知の創造に努めます。
5.	産学官連携活動は高い透明性と公平性をもって取り組み、十分な説明責任を果たします。

資料 93：外部資金(科学研究費補助金)申請状況(出典：総務課資料)

年度	H17	H18	H19	H20
種目				
萌芽研究	9	8	11	6
若手研究 (A)		1		
若手研究 (B)	16	17	10	12
基盤研究 (A)	1			1
基盤研究 (B) 一般	1	1	1	2
基盤研究 (B) 海外	2	2		2
基盤研究 (C) 一般	24	22	24	27
基盤研究 (C) 企画	1			
学術図書	2	1	1	1
計	56	52	47	51
新規申請率	48.7%	47.3%	49.0%	48.1%

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 寄附講座等を受入れる制度、教員の国内外へ派遣する制度、国内外から研究員を受入れる制度を整備した。また、研究費の傾斜配分システムを導入し、外部資金を獲得するための体制を確立した。

○小項目 2 「②研究環境の整備に関する基本方針：効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究環境の整備を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策：研究用図書の充実、学情ネットワークシステムの整備等を行う。」に係る状況

研究用図書を充実させるため、平成 16 年度に研究用図書及び学術用データベースの整備に対する学長裁量経費の配分を行い整備した。また、学内共同利用設備の中長期的整備計画として策定した「設備マスタープラン」(資料 94)において、設備整備の方向性等を定めた。

資料 94：設備マスタープラン抜粋(出典：設備マスタープラン)

5. 今後の設備整備の方向性

(1) 設備の導入・更新に関する基本について

設備の導入・更新に関しては、本学の特色・個性を生かした教育研究活動を推進するための設備を、その必要性、同種設備の有無、導入・更新後の共同利用の可能性、維持費の負担、教育研究等に対する効果などを全学的視点で検討し、真に必要と認められる設備を整備する必要がある。個々の教育研究活動を推進するための設備よりも教育研究の基盤を支えるインフラに関する設備の整備を優先していく。

(2) 法人負担の考え方について

設備の導入・更新に関しては、可能な限り学内資源を活用し計画的に整備を図るなど、大学における自助努力による措置を基本とする。

ただし、教育・研究用大型設備、学内共同利用施設の基盤に係る設備及び新たな研究研究組織の新設に伴う設備のうち、10,000千円を超える設備については、経費が多額と

なるため、大学における自助努力による全学的な経費措置をした上でさらに必要となる経費の一部について特別教育研究経費等により整備を図る。

計画 2-2 「④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策：ア．ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し，大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。」に係る状況

ビジネス創造センターにおいて理工（医）系及び知財分野、大学発ベンチャービジネス支援分野の学外協力スタッフを増員し、起業支援の方針等を検討している。また、「産学官連携コーディネーター」「リサーチ・アドバイス業務」を担うアドバイザーを配置した。

文理融合型連携協力協定を締結している札幌医科大学と連携して、札幌医科大学の大学発シーズ発掘し「札幌医科大学 研究への取り組み」の制作に関わっている。

計画 2-3 「④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策：イ．産学連携の強化を図るため，学内の規制緩和について検討する。」に係る状況

共同研究・受託研究・受託研究員・客員研究員等を受入れるための諸規程を整備し、「共同研究及び受託研究受入審査委員会要項」を定めて、共同研究・受託研究等の受入れの迅速化と透明化を図り、産学連携の強化を図った。その結果、北海道における医療経営等に関する調査研究や「小樽運河観光船プロジェクト」等の共同研究が実施され、ビジネス創造センターが行うビジネス相談の件数も増加している。（資料 95）

資料 95：ビジネス相談件数実績(出典：ビジネス創造センター資料)

平成 16 年度 13 件 平成 17 年度 17 件 平成 18 年度 6 件 平成 19 年度 14 件

計画 2-4 「④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策：ウ．大学の知的財産権政策の確立を図るため，機関管理に向けた体制整備を行う。」に係る状況

知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明規程」を制定して「知的財産審査委員会」「知的財産管理委員会」を設置し、併せて、本学の知的財産に関する方針、知的財産の創作の促進、研究成果の普及等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」（別添資料 15）を制定し、外部資金の獲得に繋がる体制を整備した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 研究用図書及び学術用データベースの充実を図り、ビジネス創造センターの学外協力スタッフ等の充実を図るとともに大学発シーズの発掘を行った。産学連携の強化を図るために、共同研究や受託研究等に係る諸規程を制定し、知的財産の機関管理を行う体制を整備した。

○小項目3「③研究の質の向上のためのシステム等に関する基本方針：教員の研究の質を維持し、向上につなげるためのシステムの確立に向けて全学的に取り組む。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策：ア．平成16年度に本学の研究活動全般に関する自己点検評価体制を確立する。」に係る状況

大学評価委員会に自己評価・外部評価を専門に実施する組織として「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードバック専門部会」を設置し、自己点検評価の体制を確立した。また、研究評価のあり方を検討して「本学が行う研究評価のあり方」を策定した（資料96）。

資料96：本学が行う研究評価のあり方(出典：自己点検評価報告書「北に一星あり」第10集)

平成16年12月1日教育研究評議会了承

本学が行う研究評価の在り方について

大学評価委員会

目 次

1. 研究評価の必要性	1
2. 研究評価の在り方	2
3. 研究評価の目的	2
4. 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応	..	2
5. 研究目的・目標と評価項目	2
6. 個人別研究活動業績調書	3
7. 評価に必要なデータ・資料の収集・管理	3
資料1 本学が行う研究評価目的	5
資料2-1 研究の目的・目標	6
資料2-2 評価項目	7
資料3 個人別研究活動業績調書	12

計画3-2「⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策：イ．平成16年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。」に係る状況

「本学が行う研究評価のあり方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」(資料97)を構築し、教員が自己の研究活動を自己点検評価できる体制を整備した。

資料97：研究者業績入力画面(出典：研究者情報データベース)



計画3-3 「⑥ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策：ア．ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。」に係る状況

ビジネス創造センターの主導のもと、福島大学地域創造支援センター、滋賀大学産業共同研究センター及び地域連携センターとの「地域共同研究センター定期情報交換会」（資料98）を立ち上げ、共同研究等に関する支援体制の整備や意見交換を行っている。また、道内では札幌医科大学、北海道東海大学、室蘭工業大学、北海道薬科大学と文理融合型連携協力協定を締結し、共同研究に向けた体制を整えた。

資料98：地域共同研究センター定期情報交換会概要(出典：ビジネス創造センター資料)

1. 情報交換会の目的：主として社会科学系の学術資源・人材等（シーズ）を社会に向けて発信し、様々な産学官連携ニーズの発掘と支援のあり方を啓発し合うこと、及び文理融合型の学内連携や他大学との連携スキーム等の事例情報の交換を通じて、意義ある活動の展開を加速し、それぞれの地域経済発展への大学の寄与・貢献を一層高める。
2. 情報交換会の名称：「3大学センター定期情報交流会」
3. 開催の頻度：年間1回（次回開催当番校は3大学センターの協議で決定し、開催時期は開催当番校の判断で他センターに提案し、決定するものとする。）
4. 要する費用の負担：情報交換会の開催、出席に関する費用は以下によるものとする。
 - 1) 当番校開催地までの旅費・宿泊費：各参加校において負担する。
 - 2) 開催地における会場費・会議に伴うお茶・消耗経費等：当番校で負担する。
 - 3) 開催地における昼食・懇親会費等：当番校積算による参加者均等割負担を原則とする。
 - 4) その他の経費：当番校の判断で事前に負担のあり方等を協議する。
5. 定期情報交換会メンバー大学とセンターは以下の通りとする。（大学名50音順）
 - 国立大学法人 小樽商科大学ビジネス創造センター（CBC）
 - 国立大学法人 滋賀大学産業共同研究センター（JRC）／地域連携センター（CCP）
 - 国立大学法人 福島大学地域創造支援センター（CERA）
6. メンバー校の出席者：各センター長の判断によるものとする。また1大学センターからの参加人数は概ね5名以内程度とする。但し開催当番校にあつてはこの数を上回ることを妨げない。
7. その他
 - 1) 3大学センター定期情報交換会の事務局は、次回開催当番校が所掌する。
 - 2) 3大学センター以外の大学センターで、とくに参加を希望する場合は、特別参加校として、予め当番校等において他の2大学センターの了解のもと、これを認めることができるものとする。その費用は、上記4.による。
 - 3) 本開催要項の定めのない重要事項は、適宜、3大学センターの協議により決するものとする。

計画3-4 「⑥ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策：イ．共同研究，研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。」に係る状況

「地域共同研究センター定期情報交換会」の第2回情報交換会（平成18年）を福島大学で、第3回（平成19年）を滋賀大学で開催し、研究者の交流（資料98）を行った。文理融合型連携協力協定を締結している札幌医科大学との間では、本学教員による特別講義、本学教員との共同研究等の交流を行っている（資料99）。室蘭工業大学と共同でフォーラムを開催し、「地域再生システム論」を開講して、教員・学生との交流を図っている（資料100）。

資料99：特別講義開催実績(出典：ビジネス創造センター資料)

- | | | | | |
|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 平成18年度 | 札幌医科大学 | 博士課程前期 | 看護学専攻 | 看護管理学特論演習 |
| | | | 本学からの派遣教員 | 5名 |
| 平成19年度 | 札幌医科大学 | 博士課程前期 | 看護学専攻 | 看護管理学特論演習 |
| | | | 本学からの派遣教員 | 7名 |

資料100：フォーラム及び「地域再生システム論」の内容(出典：ビジネス創造センター資料、シラバス)

「地域再生フォーラム in 室蘭」：資料84を参照

総合科目Ib「地域再生システム論」

1. 授業の目的・方法<Course objective and method>

地域再生のための産業の取り組みをとして以下2点を挙げる。

①観光と地域ブランド開発によるまちづくりの実際。

②都市空間を演出する施設整備

これらの視点から、産業の取り組み、学術的分析方法の提示、国家の戦略的視点をそれぞれ提示し、これらの関係を講師が整理しながら、受講生（学生・市民・自治体職員）に学術的・実務的な実現可能な地域再生の方策をシステム論的に教育する。上記二つの視点から現在小樽・室蘭地域で抱えている問題点・現状を産業界の識者より解題的な講義をしてもらい、受講生に共通の問題意識を醸成させる。次のステップにおいてこれら視点を解明するための学術的な分析法を学生に提示する。次のステップでは行政担当者に国家戦略を説明してもらい、より実現可能な実践的解決策を受講生が提示できるよう考察する。最後に、受講生が解決策を策定し、学生が発表し教員が評価を加える。

2. 授業内容<Course contents>

- 9/20 1回 ガイダンス 室蘭工業大学理事 齋藤和夫 小樽商科大学副学長 和田健夫
 9/20 2回 観光からのまちづくり 小川原格(藪半・観光カスマ)
 9/21 3回 地域ブランドによるまちづくり
 9/21 4回 環境に優しい水素社会とは 大西相談役(日本製鋼所)
 9/22 5回 交通施設整備と環境 田村亨(室蘭工業大学)
 9/22 6回 居住環境整備と景観 真境名達哉(室蘭工業大学)
 9/23 7回 地域再生 木村俊昭(内閣府地域再生推進室)
 9/23 8回 地域ブランド担当(経済産業省)
 9/24 9回 観光戦略担当(国土交通省)
 9/24 10回 都市空間を演出する施設整備(国土交通省)
 9/25 11回 ブランド開発のマーケティング 伊藤一(小樽商大教授)
 9/25 12回 地域開発ケーススタディー 李濟民・伊藤一(小樽商大教授) 斉藤一章(小樽掖済病院)
 9/26 13回 学生発表 小樽商科大学と室蘭工業大学の単独または合同チーム
 9/26 14回 学生発表の講評 大学教員(小樽商科学・室蘭工業大学)
 9/27 15回 試験

計画3-5 「⑥ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策：ウ．客員研究員の充実を図る。」に係る状況

客員研究員受入制度、寄附講座制度を整備し「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置して、(株)北洋銀行行員を客員教授として受入れ共同研究を行った(資料 88)。また、ビジネス創造センターに「ユーザーエクスペリエンス研究部門」を設置し、学術研究員5名(客員研究員)を受入れ研究体制の充実を図っている。

計画3-6 「⑥ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策：エ．外国の大学，研究機関との研究者交流を促進する。」に係る状況

アメリカの3大学(サウスダコタ、ミューレンバーグ、ウェスタンミシガン)と相互理解覚書を締結し、交流を図っている。また、大学間協定校である東北財経大学(中国)と忠南大学(韓国)に呼びかけを行い、本学主催で第1回「東アジアにおける大学のビジネス教育について」のシンポジウムを開催した。今後も継続的に研究者交流が実施される予定である。

日本学術振興会等が実施している研究者の招聘及び派遣に関する事業に協力し、日本学術振興会外国人特別研究員1名を受入れた。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 教員の研究の質を維持し、向上させるために、「研究者情報データベース」を構築する等、研究活動に関する自己点検評価体制を整備した。道外の大学と定期情報交換会を開催し、また道内大学と文理融合型連携協力協定を締結して研究者の交流を図った。客員研究員を受入れる体制を整備して客員教授と学術研究員を受入れた。アメリカ・中国・韓国の大学と覚書・協定を締結し、シンポジウムを開催するなど交流を図っている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 客員研究員等を受入れる制度と本学教員の派遣制度の整備、研究費の傾斜配分システムの導入、外部資金を獲得するための体制を確立した。研究用図書及び学術用データベース及びビジネス創造センターの学外協力スタッフ等の充実を図り、共同研究や受託研究等に係る諸規程を制定し、知的財産の機関管理を行う体制を整備した。「研究者情報データベース」を構築する等、研究活動に関する自己点検・評価体制を整備した。道内外の大学と研究者の交流を図り、海外の大学との交流を行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「地域共同研究センター定期情報交換会」を開催し、また道内理工(医)系大学と文理融合型連携協力協定を結び共同研究等を実施する等、積極的な研究者交流を行っている。【計画2-2、3-3、3-4】

(改善を要する点) 1. 共同研究・受託研究等を受入れる体制を整備したが、共同研究・受託研究等の受入れ数は若干の増加にとどまった。共同研究・受託研究等を積極的に受入れるために本学の研究者情報の発信及び広報のあり方を検討する必要がある。【計画1-1】

(特色ある点) 1. 寄附研究部門として「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、(株)北洋銀行から行員を客員教授として受入れ、北海道企業の倒産及び企業再生に関するケース分析をテーマに共同研究を実施した。企業再生をテーマにした寄附講座・研究部門は、全国の国立大学では初めての試みである。【計画1-1、1-3】

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「ア.北海道経済の活性化,事業・産業の競争力強化に貢献すること。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「①地域社会等との連携・協力,社会サービス等に係る具体的方策:ア.ビジネス領域に限らず,幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。」に係る状況

ビジネス創造センターが、地域社会に密着した共同研究を推進するために、パンフレットの刷新、研究活動報告書・ニュースレターの刊行、ホームページによる各種イベントの紹介、研究成果報告会(一般市民も参加可能)の開催等の広報活動を行った。「北海道ヘルスケア・マネジメント研究会」「遠隔教育研究会」などを立ち上げ、学外有識者を加え、研究を行っている。

計画1-2「①地域社会等との連携・協力,社会サービス等に係る具体的方策:オ.ビジネス創造センターが中心となって,地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。」に係る状況

ビジネス創造センターが「ビジネス相談」制度(資料101)を立ち上げ、札幌商工会議所の会員に対するアンケート、本学主催の産学連携研究成果報告会やビジネスエキスポ等でのパンフレット配布等により広報を行った。ビジネス相談は、札幌サテライト、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」、ビジネス創造センターの3箇所で大学院専門職学位課程と連携して実施している。ビジネス相談件数は、資料101のとおりである。

資料101: ビジネス相談制度(出典: ビジネス創造センター資料)

CBC(ビジネス創造センター)ビジネス相談制度について

相談者 → ビジネス創造センター

申込み・相談

- 相談場所は本学ビジネス創造センターの他、必要に応じて札幌サテライト(札幌市)、小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」で実施。
- 相談内容に応じて、アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)教員、CBC学外協力スタッフ(学長から委嘱、公認会計士、弁理士等14名)が加わる。また、必要に応じて共同研究の締結の実施、相談者の起業支援を行う。

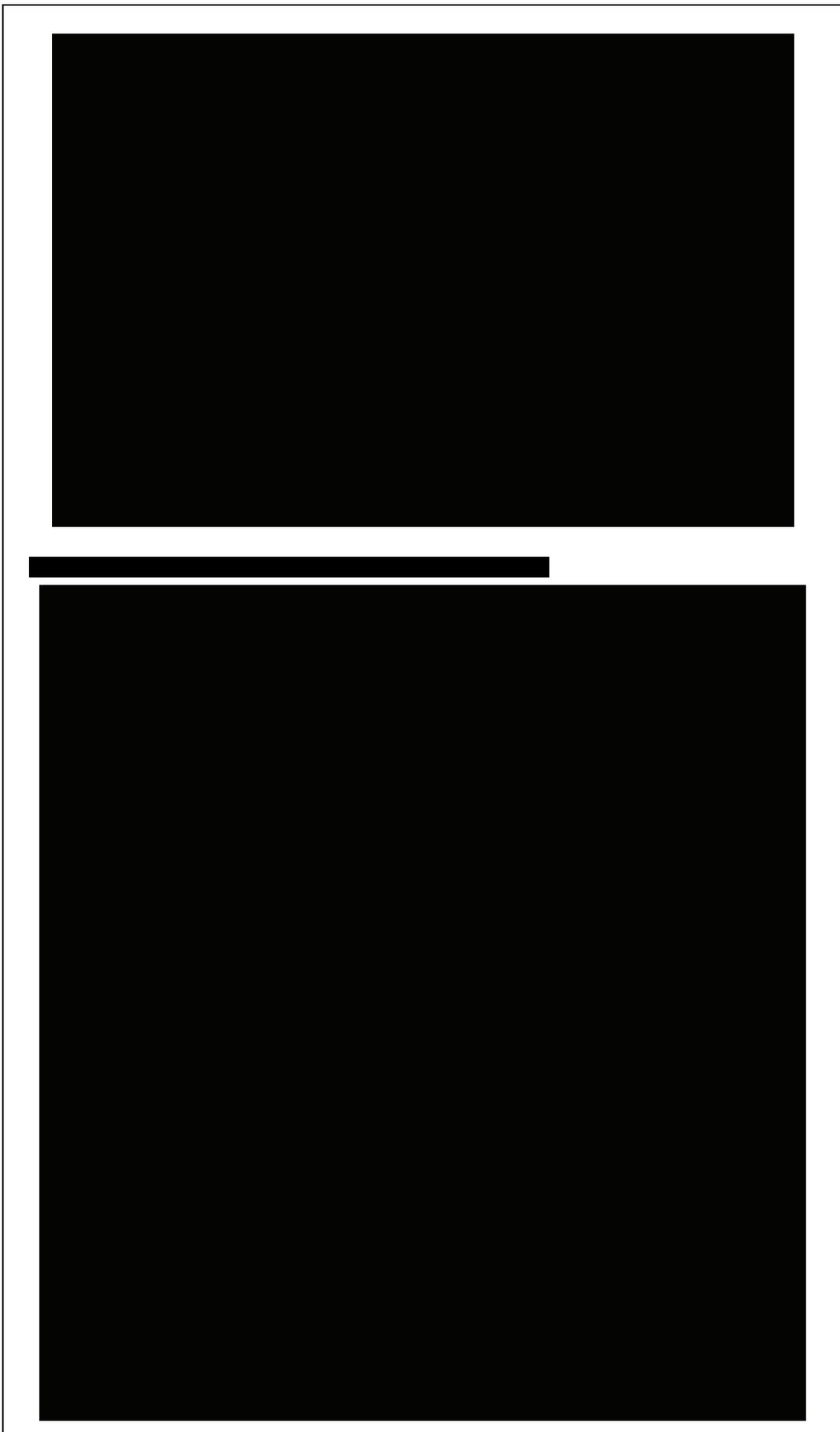
相談件数実績

平成16年度 13件 平成17年度 17件 平成18年度 6件 平成19年度 14件

計画1-3「②産学官連携の推進に関する具体的方策:ア.北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。」に係る状況

ビジネス創造センターが次の事業等を行った。①「高度技術研修会」「大学の地域貢献活動」等の研修会・セミナーの開催、②札幌医科大学のシーズと本学のビジネス・マネジメントの融合を検討する「マッチング・フォーラム」の開催(その後、同大学との間で文理融合型連携協力協定が締結された。)③地域ブランド振興の取組み(a.小樽ガラスのブランド化戦略の策定(資料102)、アジア圏への販売支援、香港での現地マーケティング、b.小樽観光大学の「ご当地検定」等への参画)(資料102)。

資料102: 小樽ガラスのブランド化戦略の策定



計画1-4 「② 産学官連携の推進に関する具体的方策：ウ. 地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し、積極的な新事業・新商品・新サービスの開発、道外への販路拡大・マーケティング、体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。」に係る状況

経済産業省主催の全道拠点都市・MOTプログラム「北海道地域MOTシンポジウム」(大学院専門職学位課程、室蘭工業大学、北見工業大学、帯広畜産大学等共催)、札幌商工会議所主催の「第二創業セミナー」、札幌信用金庫主催の「若手経営者塾」及び北海道中小企業家同友会主催の「ものづくり研究会(HOPE)」に講師を派遣した。また、各種公的機関・関係団体への協力として、産学連携に関する委員会等に教員を参画(資料103)させている。

資料103：産学連携に関する委員会等への参画状況(出典：ビジネス創造センター資料)

平成16年度

地域MOシンポジウム (北海道経済産業局)

平成16年12月3日(室蘭)、平成17年1月25日(函館)、平成17年1月28日(帯広)、平成17年2月3日(北見)

パネルディスカッションテーマ

「室蘭地域におけるMOTの必要性和今後の起業化戦略」(室蘭)

「〇〇地域におけるMOTの必要性和今後の戦略」(函館、帯広、北見 〇〇は地域名)

講師：

室蘭：瀬戸篤(CBC副センター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・助教授)

函館：松本康一郎(大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

帯広：下川哲央(CBCセンター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

北見：瀬戸篤(CBC副センター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・助教授)

第二創業セミナー (札幌商工会議所)

平成16年11月9日

「これからの北海道経済を経営戦略」

講師：下川哲央(CBCセンター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

平成17年度

HOPEものづくり研究会 (北海道中小企業家同友会)

平成17年8月10日

「これからのモノづくりの経営能力論」

講師：下川哲央(CBCセンター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

おびしん地域経営塾 (帯広信用金庫)

平成17年8月26日

ワークショップ

講師：下川哲央(CBCセンター長・大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

平成18年度

HOPEものづくり研究会 (北海道中小企業家同友会)

平成18年10月11日

「売れる商品をいかに開発するか～産学連携のあり方～」

講師：近藤公彦(大学院アントレプレナーシップ専攻・教授)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学における産学官連携・地域貢献事業の推進母体であるビジネス創造センターは、民間出身のセンター長(教授)を中心に、学部及び大学院専門職学位課程の教員、学外スタッフ、地域連携コーディネーター(小樽市から派遣)らが協力し、計画1-1～4の実施状況に見られるように、共同研究、企業支援、ビジネス相談等を積極的に行い、一部にはその成果が現れる等、同センターの北海道における評価は高く、経済の活性化に貢献している。

○小項目2 「イ. 地域における優位性ある技術や事業シーズの起業化及び新規事業の創出・育成を支援すること。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策：カ. 起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。」に係る状況

起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等を開催(別添資料 16)した。

計画 2-2 「② 産学官連携の推進に関する具体的方策：ア. 北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。」に係る状況

ビジネス創造センターが次の事業等を行った。①「高度技術研修会」「大学の地域貢献活動」等の研修会・セミナーの開催、②札幌医科大学のシーズと本学のビジネス・マネジメントの融合を検討する「マッチング・フォーラム」の開催(その後同大学との間で文理融合型連携協力協定が締結された。)③地域ブランド振興の取組み(a. 小樽ガラスのブランド化戦略の策定、アジア圏への販売支援、香港での現地マーケティング、b. 小樽観光大学の「ご当地検定」等への参画)(p. 67 資料 102)。

計画 2-3 「② 産学官連携の推進に関する具体的方策：イ. これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る。」に係る状況

文部科学省の委託を受け、『大学発ベンチャーマニュアル「創設から廃止まで」』(報告書)を作成し、公表した。この研究成果を「大学発知財の商業化戦略」(別添資料 17)として取り纏め、ホームページで公開し、大学院専門職学位課程の講義(「ライフサイエンスビジネス創造」)資料として活用している。

また、大学発ベンチャーの研究成果「企業再生の現状と課題：再生事例からの教訓」を産学連携研究成果報告会で発表し、それをベースに「企業価値の劣化とターンアラウンド・マネジメント」(報告書)(別添資料 17)として取り纏め公表した。

計画 2-4 「③ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策：道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え、公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして支援する。」に係る状況

平成 17 年度に、本学と北海道東海大学及び札幌医科大学との間で文理融合型連携協力協定を締結し、3 大学共同で「訪問看護分野における器具・用品の改良」研究プロジェクトを立ち上げ研究を進めている。また、札幌医科大学に本学の教員を研究員として派遣し、その研究成果「看護師の経験学習プロセスに関する研究」が本学の産学連携研究成果報告会(別添資料 19)で発表された。さらに、平成 19 年度には、室蘭工業大学及び北海道薬科大学(私立)の 2 大学と連携協力協定を締結し、幅広い分野での連携ができるよう整備を行った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) ビジネス創造センターを中心に、セミナー、研究会等を開催して地域企業の創出のための情報提供、ニーズ調査、啓蒙活動等を行う傍ら、地元小樽では、地域ブランド開発で実績を挙げている。また、北海道東海大学、札幌医科大学との連携で進めている医療・看護の分野での研究は、時代の要請に合致したものであり、将来事業化に結びつく可能性も有している。以上のことから、目標の達成状況が良好と判断できる。

○小項目 3 「ウ. 大学の資源を、時代や地域のニーズに応じて開放し、地域社会の多様な要請に応えるとともに変革への諸活動に貢献すること。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策：イ. 本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し、地域住

民に開放することで、市民参加型の研究会を増やす。」に係る状況

ビジネス創造センターに登録されている既存の研究会(別添資料 18)に対し、一般市民へ開放することができるかの状況調査を行い、可能な研究会から一般市民へ開放することとした。また、新規に一般市民参加型の研究会として「スモールビジネス・マーケティング研究会」を発足した。

計画3-2 「① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策：ウ. 地域社会活性化へのニーズを汲み、地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。」に係る状況

平成16年度より、市民との意見交換会「一日教授会」を開催し、地域の人々と意見交換し、大学に対する提言を受けている。提言を生かした一例として、市民と学生・留学生等の交流の場小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」の開設(平成19年)がある。ここで、学長と市民との茶話会、オープンゼミ(語学系)、公開講座(p.57資料87)、留学生との交流会等を開催した。また、商学部夜間主コースの通常授業を、「通常授業公開講座」(資料87)として社会人に開放している。

計画3-3 「① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策：エ. 自治体や諸団体が設置する各種審議会、委員会、プロジェクトに対し、各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し、地域社会の活性化に貢献する。」に係る状況

個々の教員が社会貢献しうる事項を掲載した「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」を作成し、情報収集及び広報戦略のあり方について検討を行い、ホームページに掲載し、本学教員を一元的に派遣する体制を整備した。また、本学で可能な地域連携を網羅した「小樽商大地域連携事例集」(資料104)を作成し、各種セミナー等で配布している。

教員の派遣状況は、(p.57資料86)のとおりである。

具体的な地域貢献事例として、「小樽ガラスブランド化戦略(資料102)」がある。

資料104：小樽商大地域連携事例集抜粋(出典：小樽商大地域連携事例集)

目次
1. 高大連携Ⅰ
2. 高大連携Ⅱ
3. 高大連携Ⅲ
4. 国際交流事業Ⅰ
5. 国際交流事業Ⅱ
6. 国際交流事業Ⅲ
7. 外国語 語学研修
8. MBAサマーセミナー
9. 文学講座
10. 教育学講座等
11. 歴史学講座
12. 環境問題講座
13. スポーツ講座
14. 医療・心理学講座
15. 小樽学講座
16. IT情報系公開講座等
17. インターネット子ども教室 in 商大
18. 法律学講座
19. 経済学講座
20. 企業会計講座
21. 商大から見た岩内！—小樽商科大学公開講座—
22. 各種委員会・審議会委員への参画
23. CBCビジネス相談
24. CBC登録研究会Ⅰ
25. CBC登録研究会Ⅱ
26. CBC登録研究会Ⅲ
27. CBC登録研究会Ⅳ
28. CBC登録研究会Ⅴ

- 29. CBCによる大学発VB設立支援
- 30. CBC研究プロジェクトI「産学連携によるナレッジシステムの研究」
- 31. CBC研究プロジェクトII「自治体BPE（業務改革）コンサルティングツール開発業務」
- 32. CBC研究プロジェクトIII「Eービジネスに関する共同研究」
- 33. CBC各種セミナー
- 34. CBC北洋銀行企業再生寄附研究部門
- 35. 札幌医科大学と北海道東海大学との間で「文理融合による連携協力協定」を締結
- 36. 小樽商科大学・札幌医科大学マッチングフォーラム 第1回シーズとマネジメントの融合
- 37. ビジネスモデルの開発（共同・受託研究）
- 38. CS（顧客満足度）分析（共同・受託研究）
- 39. コンジョイント分析（共同・受託研究）
- 40. 人材育成・キャリア教育（共同・受託研究）
- 41. ユーザビリティ評価（受託研究・委託事業）

計画3-4 「① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策：キ. 本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど、社会への情報還元の充実を図る。」に係る状況

ビジネスの領域に限らず、幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した研究を行うために、ビジネス創造センターが、パンフレットの刷新、研究活動報告書・ニューズレターの刊行、ホームページによる各種イベントの紹介、研究成果報告会（一般市民も参加可能）の開催等の広報活動（別添資料19）を行った。

計画3-5 「② 産学官連携の推進に関する具体的方策：エ. 本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。」に係る状況

本学の産学連携体制を強化するため、ビジネス創造センターの「学外協力スタッフ」に、理工（医）系、知財分野の専門家、大学院専門職学位課程の修了生を迎え入れた。また、学外協力スタッフで構成される「学外協力スタッフ会議」において、産学連携に関する活動の強化、情報収集体制等の検討を行っている。

計画3-6 「③ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策：道内公私立大学の優れた技術のシーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実体を的確に捉え、公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する。」に係る状況

平成17年度に、本学と北海道東海大学及び札幌医科大学との間で文理融合型連携協力協定を締結し、3大学共同で「訪問看護分野における器具・用品の改良」研究プロジェクトを立ち上げ研究を進めている。また、札幌医科大学に本学の教員を研究員として派遣し、その研究成果「看護師の経験学習プロセスに関する研究」が本学の産学連携研究成果報告会で発表された。さらに、平成19年度には、室蘭工業大学及び北海道薬科大学（私立）の2大学と連携協力協定を締結し、幅広い分野での連携ができるよう整備を行った。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 計画3-1～4の実施状況に示すとおり、大学の資源を地域に開放する様々な取組が行われ、その体制も整えられている。札幌医科大学・北海道東海大学との連携・共同研究にみられるように（計画3-6）、時代や社会のニーズに応じて本学の知的資源が投入され、具体的な成果を生む可能性がある。また、本学は北海道、小樽・札幌市、小樽・札幌商工会議所等と「地域連携協議会」を設置し、毎年、複数の連携事業（東アジア・マーケットリサーチ事業、小樽商科大学との国際交流事業の連携、留学生による「体験型アセスメント」、制度融資に代わる中小企業振興策の策定、観光と地域ブランドによる地域再生事業等）を立ち上げて参加し、

地域の活性化に貢献している。

○小項目4「ア. 国際交流における本学の特色を生かした大学間交流協定の締結を促進する。」
の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策：
ア. 本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策
a. 先進的な MBA プログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し、研究者交流と大学院レベルでの学生の受入れ及び派遣の促進を図る。」に係る状況

平成19年8月に、本学が韓国成均館大学校経営専門大学院 EMBA（国際的な第三者評価機関である米国 AACSB の認証を受けている）と共同で開発した「韓日比較経営研修課程」に基づいて本学でセミナーを開催した。これが契機となって、平成20年2月に同大学院との間で大学間交流協定を締結するに至った。また、カナダの MBA を設置している大学との大学間協定締結に向けて、現地調査等を行っている。

計画4-2「④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策：
b. 環太平洋地域において協定締結校を持たないカナダの大学との協定を締結し、アジア太平洋交流機構（UMAP）参加大学としての交流促進を図る。」に係る状況

本学は、現在、17 大学と大学間交流協定を締結(p. 3資料4、5)しているが、環太平洋地域において、本学とまだ大学間協定締結(学部レベル)を結んでいないカナダの大学との協定を目指して、現地で開かれた「日本留学フェア」に参加し、本学教員を調査のため（カナダ国内12 大学）派遣する等、意見交換等を実施した。その結果、学士課程を重視した教育制度を採用しているウィニペグ大学と大学間交流協定締結に向けた協議をすることになった。

計画4-3「④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策：
c. 国際交流センター、事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。」に係る状況

留学生交流や教育研究上の交流の促進を図るため、国際企画課に語学能力(特に英語)の高い職員を2名独自採用するとともに、学内異動において語学力に優れた職員を重点配置した。国際交流委員会に、国際交流副センター長、国際企画課長、大学院専門職学位課程の教員及び事務職員を加え、委員会体制を強化した。商学部としては異例の7外国語を教育し、全ての言語に対応する12カ国17 大学と大学間協定を締結し、同窓会から財政的支援を得て、国際交流を積極的に展開してきた。本学の外国語教育に対する学生の満足度は高い(資料105)。

資料105：外国語教育に対する学生の満足度(出典：「ヘルメスの翼に」第4集抜粋)

「授業改善のためのアンケート」において、外国語科目の満足度の調査を行い、結果は以下のとおりである。

	準備	話し方	黒板	教材	視聴覚機器	理解	関心	出席状況	満足度	推薦度
平均値	4.20	4.14	3.75	4.17	4.16	4.01	3.98	4.53	4.06	4.04
中央値	4.27	4.34	3.82	4.31	4.23	4.17	4.08	4.55	4.21	4.27
標準偏差値	0.42	0.59	0.51	0.42	0.48	0.56	0.58	0.20	0.57	0.63
最大値	4.87	4.90	4.58	4.77	4.89	4.86	4.94	4.95	4.83	4.86
最小値	2.81	2.45	2.52	2.97	2.50	2.56	2.67	3.93	2.63	2.44

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 先進的な MBA プログラムを持つ海外の大学との大学間交流協定は実現し、カナダの大学との交流協定も、実現に向けて現在作業を進めている。なお、平成 19 年度、ベトナムの大学との協定締結の作業を進め、平成 20 年 4 月に、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学と大学間協定を締結することとなった。また、韓国延世大学原州キャンパスとの間でも大学間協定の締結が進められている。国際交流の組織は、英語のスペシャリストを独自採用したことにより、その事務処理、留学生対応等において格段の質の向上がみられる。留学生に毎年求めている感想文によれば、多くの学生が教育内容や事務の対応を評価している。

○小項目 5 「イ. 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策：イ. 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策 留学生（大学院生）のための英語による特別コースの設置を検討する。」に係る状況

外国人留学生(大学院生)に対しての英語による「特別コース」を設置するにあたり、日本国内で先行して「特別コース」を導入している大学を調査・分析し、本学に合致する「特別コース」として、大学院博士前期課程(国際商学コース)の英語によるカリキュラム(資料 106)を開設している。また、本学と大学間交流協定を結んでいる外国大学に対して、「特別コース」設置に関するニーズ調査を実施し、本学に合致する「特別コース」を分析中である。

資料 106：大学院博士前期課程(国際商学コース)の英語によるカリキュラム(出典：平成 19 年シラバス)

- (基本科目) 異文化コミュニケーションの基礎Ⅰ
- 異文化コミュニケーションの基礎Ⅱ
- 英語教育のための言語学
- 日英語の対照言語学
- 言語教育論
- 応用言語学の基礎
- 言語文化論
- ビジネス英語の基礎
- (発展科目) 異文化研究と英語教育
- 文学と英語教育
- 教材開発論
- テスト評価論
- 上級ビジネス英語

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実」という目標のもとで目指しているのは、単に留学生を増やすだけではなく、受入れた外国人留学生に対する教育及び支援の充実である。その意味では、「特別コース」の設置だけでなく、本学が行ってきた以下のような様々な取組が目標の達成に貢献している。①入学直後のオリエンテーション、②交換留学生のために授業を英語で行う「短期留学プログラム」の改善(科目の追加、日本語の得意な学生に学部授業の聴講を認める)、③国際交流週間の開催や小樽市との地域連携事業への参画による留学生の市民との交流促進、④私費外国人留学生のための独自の奨学金制度、⑤私費外国人留学生のための就職支援強化(経産省の「高度実践留学生育成事業」への参加等)、⑥英語のできる事務職員による学習生活支援。

○小項目6「ウ. 教育研究上の交流を通じた国際貢献を追求する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策：ア. 平成16年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し、研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。」に係る状況

本学で学び帰国した外国人に状況調査票等を送付し、帰国後の状況を調査した。その中から、外国研究機関等の従事者を抽出し、ネットワークを作った。韓国成均館大学校経営専門大学院EMBAと学術交流協定を締結した(計画4-1)。そのほか、中期計画期間中には資料107に示すような研究者交流等あった。

資料107：国際客員研究員受入実績(出典：総務課資料)

平成16年度 2名(アメリカ) 平成18年度 1名(マレーシア) 平成19年度 3名(中国)

国際共同研究実績

「世界システムと東アジア経済」の研究 商学部教授 今西 一

「AFT、FTAとマレーシアの自動車産業-貿易自由化と地場企業の競争力強化-

商学部教授 穴沢 真

計画6-2「⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策：イ. アジアの開発途上国の大学と大学間交流協定を締結し、留学生の受け入れを促進することによって、教育面における国際貢献の役割を担う。」に係る状況

平成17・18年度にタイで開催された日本学生支援機構の「日本留学フェア」に参加した。

その後、引き続きアジアの大学と交渉を続けた結果、平成20年2月にベトナム国家大学ホーチミン市国際大学と本格的交渉に入り、平成20年4月に、大学間交流協定(学部レベル)の締結することとした。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は、現在、17大学と大学間交流協定を締結し、活発に学生交流を行ってきた(p.3資料4、5)。中期計画期間中には、環太平洋地域に位置する大学との大学間協定締結に関して、1大学と締結に至り(計画6-2)、1大学と締結に向けて作業を行っている状況にある(計画4-2)にある。教育面での国際貢献の基盤が強化されたと評価できる。研究の面では、帰国留学生とのネットワーク作りは一応整った。研究者交流のための大学間協定は、1大学院(計画4-1)と実現したが、今後、さらに努力する必要がある。しかしながら、個別には研究者派遣、研究者交流が行われてきており、これらの点を考慮すると上記のような評価となる。

○小項目7「エ. 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「⑥ 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置：ア. 大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する。」に係る状況

国際開発協力の窓口を国際企画課と定め、今後、起こりうる本学の国際開発協力活動を個々の教員ベースの活動から大学による組織的な活動に転換し、学内教職員の国際開発協力活動への理解を深めるために、国際開発協力に関するアドバイスをする体制を整備した。

計画7-2「⑥ 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置：イ. 国際援助機関等に対する専門的な提案の発信を強化する。」に係る状況

学内関係部署(広報担当部門・研究協力等)と連携して、国際協力関係機関及び国際協力情報などの URL を本学ホームページに掲載し(資料 108)、各機関から提供される国際協力に関する情報をメール配信により教員等に通知し、専門的な提案をしやすい環境を整備した。

資料 108 : 国際協力関係機関及び国際協力情報などの URL 掲載(出典 : ホームページ)

国 際 協 力 関 係 機 関 等 一 覧

独立行政法人国際協力機構 (JICA)
<http://www.jica.go.jp/Index-j.html>

国際協力開発センターサポートプロジェクト (文部科学省)
<http://www.scp.mext.go.jp/>

国際協力銀行
<http://www.jbic.go.jp/japanese/index.php>

国際協力ガイド (IDJ NET)
<http://www.idj.co.jp/>

国際協力プラザ (財団法人国際協力推進協会)
<http://www.apic.or.jp/plaza/>

計画 7-3 「⑥ 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置：ウ. 国際援助機関等からの照会に対応するための窓口を創設する。」に係る状況

文部科学省国際開発協力サポートセンタープロジェクトや国際援助機関(連携機関)等からの照会・問い合わせなどに即時対応するため、国際企画課を専門の窓口とした。

計画 7-4 「⑥ 大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置：エ. 教員が協力活動に携わることの評価の対象とする。」に係る状況

「研究者情報データベース」に「国際協力開発活動」の項目を追加し、教員業績評価の項目の一つとして活用できるようにした。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は文系の単科大学であるため、国際開発協力に貢献できる教員は限られている。

中期計画期間中は、そのための学内の啓発と国際開発協力の発信及び受入れをスムーズにできる体制の整備を目標とした。その点では、目標を達成したと評価しうる。

○小項目 8 「オ. サポートセンターや国際援助機関(連携機関)との関係を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「⑦ サポートセンターや国際援助機関(連携機関)との関係を強化するための措置：ア. 連携機関からの照会への対応を促進する。」に係る状況

文部科学省国際開発協力サポートセンタープロジェクトや国際援助機関(連携機関)等からの照会・問い合わせなどに即時対応するため、国際企画課を専門の窓口とした。また、国際協力銀行が主催する『中国「内陸部・人材育成事業」活用セミナー』、文部科学省が主催する「大学の有する知の活用～知的国際貢献に向けて～」などのセミナー等に職員を参加させた。

計画 8-2 「⑦ サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化するための措置：イ. 連携機関との交流を促進する。」に係る状況

本学ビジネス創造センターの教員が、小樽市と共催で国際協力機構(JICA)研修生に対する留学生セミナー(研修)の一環として、「産学官による中小企業振興の取組み等」(資料 109)についての講演を実施するなど連携機関との交流を深めている。

資料 109：産学間による中小企業振興の取組み等(出典：国際企画課)

講演内容

- 1) JAPANブランド育成支援事業「OTARUーガラス工芸品の世界ブランド化事業」について、海老名センター長がパワーポイントを用いて説明
- 2) 内閣府の広報番組「ニッポン navi」で放映された「誕生！JAPAN ブランド ー地域の産業を世界のブランドへ」のビデオを放映
- 3) ビデオに出演しているガラス関係者（4名）を加え、JICA 留学生と意見交換

計画 8-3 「⑦ サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化するための措置：ウ. コンソーシアム形成の際の連携に関する課題の研究・助言を行う。」に係る状況

国際援助機関等に対して専門的な提案をしている広島大学、東京海洋大学、国際協力機構(JICA)の3機関の実情調査を実施した。また、国際協力銀行が主催する『中国「内陸部・人材育成事業」活用セミナー』に参加し、日中の大学学術交流・人材育成に関する事例研究等について見識を深め、中国に関連した国際開発協力のあり方について研究した。

計画 8-4 「⑦ サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化するための措置：エ. 国際機関等との契約や交渉における大学の実務能力を向上させる。」に係る状況

文部科学省が主催する「大学の有する知の活用～知的国際貢献に向けて～」などのセミナー等に職員を参加させた。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 本学は文系の単科大学であるため、国際開発協力に貢献できる教員は限られている。中期計画期間中は、そのための学内の体制の整備に加えて、ここでは外部の関係機関との連携を、(現在の状況よりも)強化することを目標としている。その点では、目標を達成したと評価しうる。

○小項目 9 「カ. 大学における分野別の国際開発協力戦略を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「⑧ 分野別の国際開発協力戦略を構築するための措置：分野別の国際開発協力のための人材をデータベース化する。」に係る状況

国際開発協力が可能な人材をアピールする方法として、分野別に教員の社会貢献や共同研究・受託研究等受入可能などを示した「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」に国際貢献、国際協力に関連した項目(語学能力等)を追加することを決定した。また、この教員ディレクトリーの項目等を随時見直しすることにより、一層の国際開発協力への貢献をすることとしている。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由) 国際開発協力のため人材データベース化は着実に実行し、現在、東南アジア(マレーシア)との教員相互交流を進め、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学と協定を結び、国

際開発協力のための戦略策定への準備を進めている。これらの経験を参考に国際開発協力戦略を国際交流センター等で検討することとしている。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) ビジネス創造センターを中心に地域連携を積極的に推進してきた。その活動は、種々の啓発・情報提供、地域連携事業への参画、ベンチャー支援、起業支援等多岐に及び、北海道経済の活性化に貢献し、連携先も、民間企業、官公庁、理工(医)系の国公立大学と多様であることは、本学の知的資源及び地域貢献活動が社会から評価されていることの証といえよう。他方で、本学は、国際化にも力を入れ、小規模大学ながら多様な国の大学と大学間協定を結び、同窓会との連携のもとに受入れ体制を整備して学生の交流に努めてきた。教員の交流は、今後の課題であるが、受入れや共同研究については実績を挙げている。国際開発協力においては、文系の単科大学である本学の状況から、目標は基盤の形成の段階にとどまらざるを得なかったが、以上の取組を全体としてみると、中項目1の達成状況は良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. ビジネス創造センターを中心に、地域経済社会のために、本学の教育研究活動の成果を、他の組織・機関等と連携して、積極的に開放してきたこと。その内容は、啓発・情報提供、地域連携事業への参画、ベンチャー支援、起業支援等多岐に及び、成果も生み出している。【計画1-3、1-4、2-1】

2. 産学等連携先も、民間企業、官公庁、理工(医)系の国公立大学と多様である。【計画2-4、3-3】

3. 商学部としては異例の7外国語を教育し、全ての言語に対応する12カ国17大学と大学間協定を締結し、同窓会から財政的支援を得て、国際交流を積極的に展開してきた。【計画4-3】

(改善を要する点) 1. 国際開発協力については、受入れるための組織作りから、さらに一步進んで、本学にふさわしい開発協力のあり方を検討する必要がある。

【計画7-1~4】

(特色ある点) 1. 協定校から受入れた交換留学生について、寮(国際交流会館)を提供し、英語のみで講義をする「短期留学プログラム」を設け、専門のコーディネーター(2名の教員。そのうち一人は外国人)を配置するなど、外国の学生が留学しやすい環境を作っている。「短期留学プログラム」の科目には、経済学、経営学に関する講義だけでなく、「インターンシップ」などの実践科目を開設し、留学生から好評を得ている。【計画5-1】